

平成 19 年度  
大規模駐留軍用地跡地等利用推進費

# 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査 報告書

平成 20 年 3 月

宜野湾市

# 目 次

<b>1章 今年度業務の趣旨及び取り組み内容</b> .....	<b>1</b>
----------------------------------	----------

<b>2章 今年度の活動成果</b> .....	<b>5</b>
--------------------------	----------

2-1 「若手の会」の強化に向けた取り組みの成果.....	5
2-2 地域連携に基づく合意形成に向けた体制づくりの成果.....	7
2-3 地権者・市民への情報提供、意見交換等の取り組み成果.....	8

<b>3章 合意形成活動における今後の課題と次年度の活動計画</b> .....	<b>11</b>
--	-----------

3-1 活動成果を踏まえた今後の対応課題.....	11
3-2 次年度の活動計画.....	14

<b>付属資料-1 今年度実施した各取り組みの概要</b> .....	<b>19</b>
-------------------------------------	-----------

(1) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会（若手の会）.....	19
(2) ねたてのまちベースミーティング（NBミーティング）.....	41
(3) 先進地事例調査（視察会）.....	44
(4) 若手の会とNBミーティングによる意見交換会.....	58
(5) 学識者等専門家との連携方策の検討.....	63
(6) 地権者懇談会.....	67
(7) 普天間飛行場跡地利用対策部会への参加・協力.....	92
(8) 地権者支援情報誌「ふるさと」.....	101
(9) 普天間飛行場跡地利用ニュース.....	110
(10) ホームページによる情報更新.....	115
(11) 宜野湾はごろも祭りにおけるPR活動.....	116
(12) まちづくり学習の取り組み支援.....	121
(13) 地権者土地条件検索システムの作成.....	130

<b>付属資料-2 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会</b> ...	<b>133</b>
---	------------

<b>付属資料-3 合意形成に関わる活動年表</b> .....	<b>153</b>
----------------------------------	------------

# 1章

## 今年度業務の趣旨及び取り組み内容

---

## **2章**

# **今年度の活動成果**

---

- 2-1 「若手の会」の強化に向けた取り組みの成果
- 2-2 地域連携に基づく合意形成に向けた体制づくりの成果
- 2-3 地権者・市民への情報提供、意見交換等の取り組み成果



# **3章**

## **合意形成活動における今後の課題と 次年度の活動計画**

---

- 3-1 活動成果を踏まえた今後の対応課題
- 3-2 次年度の活動計画

# 付属資料－1

## 今年度実施した各取り組みの概要

---

- (1) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会（若手の会）
- (2) ねたてのまちベースミーティング（NBミーティング）
- (3) 先進地事例調査（視察会）
- (4) 若手の会とNBミーティングによる意見交換会
- (5) 学識者等専門家との連携方策の検討
- (6) 地権者懇談会
- (7) 普天間飛行場跡地利用対策部会への参加・協力
- (8) 地権者支援情報誌「ふるさと」
- (9) 普天間飛行場跡地利用ニュース
- (10) 宜野湾はごろも祭りにおけるPR活動
- (11) まちづくり学習の取り組み支援
- (12) 地権者土地条件検索システムの作成

## **付属資料－2**

# **関係地権者等の意向醸成・活動推進調査 検討委員会**

---

## **付属資料－3**

### **合意形成に関わる活動年表**

---

平成十九年度 大規模駐留軍用地跡地等利用推進費

関係地権者等の意向醸成・活動推進調査

報告書

平成二十年三月 宜野湾市

# 1章 今年度業務の趣旨及び取り組み内容

普天間飛行場跡地利用の円滑化に向けた地権者等関係者の合意形成に向けた取り組みは、平成13年度より継続的に実施してきており、その主な成果として、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下 若手の会）」の組織化、提言組織としての発展や、市民勉強会組織「ねたてのまちベースミーティング（以下 NBミーティング）」の組織化があげられる。合わせて、広く地権者への情報提供、意見交換の取り組み等についても実施してきたことにより、持続的に合意形成活動を推進していく上での基礎が築き上げられたといえる。

普天間飛行場跡地利用計画策定については、平成18年度に策定された「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画（以下 行動計画）」において、今後「計画の前提条件の整理分析」→「計画方針の取りまとめ」→「計画内容の具体化」→「跡地利用計画策定」といった流れで分野別計画及び全体計画づくりが進められていくことが示されている。しかし、返還時期が明確になっていないことから、計画策定の具体的時期は明示されていない。

一方で、行動計画に示される8つの分野について、上記流れに基づく取り組みを実施する必要があることを考慮すると、計画策定までには一定期間を要するものと考えられる。合意形成の体制についても、若手の会が実質4年程度の活動を経てここまで発展してきたこと等を考慮すると、市民側の検討組織「NBミーティング」を機能させ、地権者・市民等の連携による合意形成の体制をつくりあげていく上では、一定期間を要するものと考えられる。

◆こうした中、今年度においては、今後2カ年程度（昨年度も含めて3カ年程度）で「地域連携に基づく合意形成の仕組み」を構築する上での前期期間として位置づけ、特に合意形成活動の中心となる下記組織についての重点対応を実施する。

## ①普天間飛行場の跡地を考える若手の会

- ・個別テーマ（交通、公園）に対する意見集約及び提言と、次年度以降の望ましい分科会形態の明確化

## ②NBミーティング

- ・活動体制及び持続的な活動基盤の構築

◆合わせて、地権者・市民等への情報提供や、人材育成の取り組み等については、継続すべき事項として引き続き実施する。

## これまでの主な取り組み成果

- ◆「若手の会」の組織化、提言組織としての発展
- ◆市民勉強会組織「NBミーティング」の組織化



**地権者・市民双方において、合意形成に関わる中核的活動組織が形成された。**

- ◆広く地権者等への情報提供、意見交換、人材育成の取り組みを継続的に実施



**懇談会や情報誌等が定着するなど、合意形成活動の基礎的環境がつけられた。**

## 今後の合意形成活動の目標

**地権者・市民等の地域連携による合意形成の仕組みづくり**

地域連携による合意形成活動の中心となる「若手の会」、「NBミーティング」について重点対応を実施

地権者・市民等への情報提供や、人材育成の取り組み等については、継続すべき事項として引き続き実施

## 今年度の業務内容

### (1) 「若手の会」の強化に向けた取り組み

- ①定例会活動
- ②先進地事例調査（視察会）

### (2) 地域連携に基づく合意形成に向けた体制づくりの取り組み

- ①NBミーティング
- ②若手の会とNBミーティングによる意見交換会
- ③学識者等専門家との連携方策の検討

### (3) 地権者・市民に対しての情報提供、意見交換等の取り組み

- ①地権者懇談会
- ②普天間飛行場跡地利用対策部会への参加・協力
- ③地権者支援情報誌「ふるさと」
- ④普天間飛行場跡地利用ニュースの作成
- ⑤ホームページの情報更新
- ⑥はごろも祭りにおけるPR活動
- ⑦まちづくり学習の取り組み支援
- ⑧地権者土地条件検索システムの作成

**(4) 検討委員会の開催** ⇒各取り組みの評価・検証、合意形成活動の方向付け

【平成13年度以降の合意形成活動の目標と年度別成果の概要】

年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
跡地利用に関連する 計画策定等の流れ	沖 縄 振 興 計 画					
	宜 野 湾 市 都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン		普 天 間 飛 行 場 跡 地 利 用 基 本 方 針			
合意形成活動の 主たる目標	関 係 地 権 者 等 の 意 向 把 握 全 体 計 画 策 定	地権者・市民への情報提供、意向把握や合意形成を確実に進められるような基礎的環境（人材・場・組織）づくり	地権者意向の重点的な把握による、跡地利用基本方針等の計画策定に向けた下地づくり	市全体のまちづくり方針からみた跡地の役割等の周知と、跡地利用に対する要望・意見の収集 跡地利用基本方針素案等に係る地権者の意向集約を図るための環境づくり	跡地利用基本方針(案)の地権者等への周知と意向集約 次の段階を見据えた持続的な意向醸成のための環境整備	跡地利用基本方針の周知と、跡地利用計画策定段階を見据えた情報提供 地域連携に基づく合意形成活動に向けた市民側の体制づくり
主な取り組みの成果		<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体計画の周知等を皮切りに、地権者の跡地利用に対する意向醸成のための活動をスタートさせた。</li> <li>■若い世代のまちづくりへの参画や若手検討組織の立ち上げ、人材育成に向けた第一歩として、「若手地権者等懇談会の開催」、「まちづくり学習の準備」を行った。</li> <li>■地権者懇談会により、跡地利用への思いや合意形成活動を進める上での意向が把握された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地権者意向調査により、多数の地権者意向が把握された。（回収率70%）</li> <li>○土地活用や位置に関する意向</li> <li>○合意形成活動に対する意向等</li> <li>■「若手地権者懇談会」については、定例的な活動の基礎がつけられた。</li> <li>■各種調査事業の状況報告等を通じて、地権者の不安の解消に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■懇談会、情報誌等を通じて、地権者・市民に対し、跡地を含めた市全体の将来像や、跡地の位置づけ等の周知が図られた。</li> <li>■「若手地権者懇談会」から「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」へ改名し、機能強化及び位置づけの明確化が図られた。また、地権者意向を集約した「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」をとりまとめた。</li> <li>■跡地利用基本方針素案等に対する地権者の意向集約、意向反映の仕組みが確立された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■跡地利用基本方針策定に係る指針、基本方針(案)の段階において、多様な手法を通じて情報提供、意向把握を行った。</li> <li>■「跡地利用基本方針(案)を踏まえた若手の会の意見」がまとめられ、基本方針へ反映された。</li> <li>■平成13年度以降の合意形成活動の評価・検証を行い、次のステップを見据えた活動の方向性を明確にした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■画像資料等を用いて、跡地利用基本方針の周知を図るとともに、跡地利用計画策定に向けて地権者意向の把握を行った。</li> <li>■若手の会において、個別分野（(仮)普天間公園）についての議論を行い、議論内容の深化及び提言組織としての発展が図られた。</li> <li>■地域連携に基づく合意形成活動に向けた市民側の議論の場として、まちづくりに関心を持つ各種団体職員等から構成される「ねたてのまちベースミーティング」を立ち上げた。</li> </ul>
継続的に実施してきた 主な個別活動の 実施状況						



## 2章 今年度の活動成果

今年度の活動として実施してきた「若手の会の強化に向けた取り組み」、「地域連携に基づく合意形成に向けた体制づくりの取り組み」、「地権者・市民への情報提供、意見交換等の取り組み」ごとに、それぞれの活動成果を整理する。

### 2-1 「若手の会」の強化に向けた取り組みの成果

**◆会の企画・運営から検討成果の情報発信まで、若手の会が主体となった取り組みが本格的になされるようになった。**

- ・これまで、若手の会の活動状況や検討成果の情報発信は、主に市が発行している情報誌ふるさとや地権者懇談会等の場でなされてきたが、若手の会が自ら情報発信や意見収集を行えるよう、会のブログ及びEメールアドレスを開設した。

若手の会ブログアドレス <http://wakatekai.exblog.jp>

若手の会メールアドレス [wakateno-kai@excite.co.jp](mailto:wakateno-kai@excite.co.jp)

- ・これまでに実施してきた先進地事例調査は、市が視察地を選定し、そこに若手の会がプログラムを組んで実施するという形であったが、今年度の視察会では、若手の会交通グループが、自らの検討テーマに合った視察先として富山県富山市（LRT：次世代型路面電車導入都市）を提案し、それを市がサポートするという形で実現した。
- ・先進地事例調査実施後には、これまで以上に自主的な研修レポートが作成され、そのレポートを題材に議論が深められるなど、視察での見聞をもとにしたより活発な議論がなされるようになった。

**◆跡地利用に関わる分野別の議論の素材となる提言書が、公園・交通の2分野にわたって作成、発信された。**

- ・今年度の活動では、公園分野、交通分野において「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え 公園編パート1」、「交通編パート1」という2つの提言書が作成され、公園編であれば（仮）普天間公園のあり方、交通編であれば普天間飛行場跡地における域内交通のあり方について、若手の会の考えがとりまとめられた。
- ・跡地利用基本方針策定段階に作成された提言書「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」から、提言の内容・量ともに格段のレベルアップが図られており、継続は力なりをモットーに活動が進められてきた成果の現れだといえる。
- ・また、一般の地権者懇談会等において、複数の地権者から、「行政側から跡地利

用の具体的な内容が示されないと意見の出しようが無い」等の意見があげられた中、若手の会自らが2分野の提言をとりまとめたことは、今後地権者の意見を引き出し、議論を促進していく上でも非常に意義のあることだといえる。

**◆2グループ体制での活動を実践し、分野別検討（分科会活動等）を行っていく上での下地がつけられた。**

- ・跡地利用計画の策定に向けては、「振興拠点」、「住宅地」、「都市拠点」、「交通」、「供給処理」、「環境・公園」、「文化財・自然環境」、「周辺市街地」の分野で検討が進められ、それぞれの分野別計画策定の段階では、一定の策定期間内に地権者としての意向を集約し、計画へ反映していくことが必要となる。
- ・こうしたことを念頭に置き、若手の会では今年度から「公園・環境」、「交通」の2グループ体制での活動をスタートさせ、それぞれの成果を提言書としてとりまとめるまでに至った。グループ別の活動は、若手の会発足以降初の試みであったが、これまで以上に議論の活発化、深化が図られ、またグループ内でのリーダー的存在が発現するなど、今後複数の分野に対して若手の会としての考えを集約し、発信していく上での下地がつけられたといえる。

**◆若手の会の積極的な活動により、跡地利用に対する地主会の活動も促進された。**

- ・宜野湾市軍用地等地主会においても、若手の会の提言書を地主会役員や跡地利用対策部会委員に発表し、意見交換を行える場を設置するなど、今後地主会として跡地利用に向けた議論を行っていく上での活動が促進された。

## 2-2 地域連携に基づく合意形成に向けた体制づくりの成果

### ◆跡地利用に関わる市民側の検討組織であるNBミーティングについて、持続的な活動を行っていく上での体制整備が図られた。

- ・昨年度発足したNBミーティングについて、今年度は会員の主体的な議論のもとに、会則（活動目的、正副会長、活動日時等）を決定し、活動組織としての体制整備が図られた。
- ・今年度の活動を通じて、10名程度のコアメンバーが現れてきたことも成果の一つである。
- ・活動方針として、当面は自然環境や文化財、宜野湾市都市計画マスタープランの概要等、跡地利用に関わる基礎的事項の勉強会を重ね、次年度以降から一定のテーマを定めて市民としての意向集約を図っていくことが確認された。

### ◆若手の会とNBミーティングの連携により、今後も跡地利用に意見交換を実施し、地域が一体となって魅力ある跡地利用を目指していくことが確認された。

- ・若手の会とNBミーティングの合同で先進地事例調査を実施したことにより、双方の会の知識の蓄積はもとより、組織間交流が図られた。
- ・若手の会による提言書を題材として、若手の会とNBミーティングの意見交換会を実施し、その中では提言書に対して市民の視点から見た新たな意見も出され、今後若手の会において議論の内容を深めていく上で効果的であったといえる。
- ・また、意見交換の場では、今後も双方の交流を図り、一緒になって魅力ある跡地利用の実現に向けた取り組みを進めていくことが確認された。

### ◆普天間飛行場跡地利用に関わる学識者等との連携を円滑かつ効果的に行っていくための取り組みとして、「(仮)普天間飛行場跡地利用ネットワーク」の形成を目指していくことが確認された。

- ・本業務検討委員会において、これまで普天間飛行場跡地利用の計画づくり等に関わってきた学識者等と連携を図りながら、今後の合意形成活動を進めていくことの必要性が示された。
- ・そのための仕組みとして、学識者等専門家による「(仮)普天間飛行場跡地利用ネットワーク」を形成し、ネットワーク会員との情報交換や、ネットワーク会員による合意形成活動の支援（若手の会やNBミーティング等への専門的助言や地権者への講演会等）に向けて、連携方策の具体化及び実践を図っていくことが確認された。

## 2-3 地権者・市民への情報提供、意見交換等の取り組み成果

◆地権者懇談会において、普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画や普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査の概要、若手の会、NBミーティングの取り組み状況等を周知した。その後の意見交換の場では、分野別計画の検討や今後の若手の会等での議論につながるような意見収集とともに、現時点での地権者の関心事等を把握できた。

### 【地権者懇談会であげられた意見分類】

- ・跡地利用計画段階における合意形成活動の進め方について
- ・（仮）普天間公園について
- ・道路・交通について
- ・振興拠点について
- ・周辺市街地整備について
- ・自然環境について
- ・環境調査について
- ・文化財調査について
- ・地権者個々の土地について
- ・地主の収入確保や資金面での支援策について 等

◆市民への情報提供を持続的に行っていくため、普天間飛行場跡地利用ニュースを継続的に発行するとともに、ホームページによる情報発信を行った。

- ・市民への情報発信として、普天間飛行場跡地利用ニュース3号～6号を発行し地権者に対する情報誌ふるさとと同様、市民への情報誌として定着させていく上での環境をつくった。
- ・また、宜野湾市基地跡地対策課ホームページを更新し、若手の会やNBミーティングの活動状況、上記ふるさと・跡地利用ニュースのバックナンバー、地権者懇談会開催状況などの情報を広く市民等へ発信した。

◆宜野湾はごろも祭りを活動PRのみならず、市民意向収集の場として有効に活用した。

- ・これまでも宜野湾はごろも祭りの場を活用して、跡地利用に向けた取り組み状況や若手の会の活動PRを行ってきたが、今年度は情報PRと合わせて、若手の会における議論の材料とするため、（仮）普天間公園に対する市民意向の把握を行った。

- ・実際にアンケート方法を工夫（パネルにシールを貼ってもらう方法で実施）したことにより、700名を超える人々から回答を得ることができ、市民意向を把握する上で有効な場であることが分かった。

**◆今後、様々な場面や幅広い年齢層による活用が期待される、普天間飛行場跡地利用に関わる学習テキストを作成した。**

- ・学習テキストは、宜野湾市の概要から普天間飛行場の概要、歴史・文化、自然環境に関わること、跡地利用に向けた取り組み状況までが一連の流れで分かり、また読者自らにも跡地利用のことを考えてもらうようなものとして作成しており、市内中学校等における学習資料として、また市民に跡地利用への関心を持ってもらうための資料として活用できるものとなっている。

## 付属資料一 1 今年度実施した各取り組みの概要

### (1) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会

#### ①若手の会の概要

若手の会（会長：大川正彦 副会長：天久眞一、呉屋力）は、普天間飛行場跡地のまちづくりを成功させるためには、若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要であるといった地主会等からの要請・期待を受け、平成 14 年度に若手地権者懇談会として発足した会である。メンバーは、全員地権者もしくは地権者の家族であり、普天間飛行場に係る 13 字からの代表 35 名により構成されている。

平成 14 年度の発足以降、普天間飛行場跡地利用を題材とした議論や、他地域の事例研究等の活動を継続的に行い、平成 16 年度には、「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」、平成 17 年度には、「跡地利用基本方針(案)を踏まえた若手の会の意見」をとりまとめ、跡地利用基本方針への反映が図られるなど、活動の成果が確実に現れてきている。

平成 14 年度以降の年度別活動概要は以下のとおりである。

年度	活動概要
平成 14 年度	若い世代のまちづくりへの参画や人材育成を継続的に行っていくための第一歩として、地主会から各字数名の若手地権者等を選出してもらい、若手地権者懇談会を立ち上げた。
平成 15 年度	10 月以降、月一回のペースでテーマごとの勉強会を重ね、現在の定例的な活動の基礎をつくった。
平成 16 年度	年度当初に会の活動方針等を定め、その方針に基づき「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」として継続的な取り組みをスタートさせた。また、検討成果を「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」としてまとめ、提言した。
平成 17 年度	普天間飛行場跡地利用基本方針（案）に対する若手の会の意見を取りまとめ、基本方針への反映が図られた。
平成 18 年度	（仮）普天間公園についての議論を実施し、その規模や整備主体等について、若手の会としての考えをとりまとめた。

## ②今年度の活動概要

今年度の若手の会は、今後の跡地利用計画の策定における分野別検討に対応していくことを念頭に置き、「公園・環境」、「交通」の2グループ体制で勉強会、意見交換を実施した。グループごとの議論の成果は、「公園・環境」、「交通」のグループごとに集約し、「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え 公園・環境編パート1」、「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え 交通編パート1」としてそれぞれとりまとめを行った。

また、提言書の内容等について広く情報発信、意見収集を行えるよう、若手の会会員が主体的に会のブログ (<http://wakatekai.exblog.jp>) やメールアドレス ([wakateno-kai@excite.co.jp](mailto:wakateno-kai@excite.co.jp)) を立ち上げるといった取り組みも実施された。提言書作成に至るまでの今年度の活動経過は以下のとおりである。

### 【公園・環境グループ】

回数	日付	活動内容
1	H19. 4. 10	・H19 年度活動スケジュール(案)について (合同で実施)
2	H19. 5. 8	・活動のグループ分けと活動計画について (合同で実施)
3	H19. 6. 12	・(仮)普天間公園の計画テーマについて
4	H19. 7. 10	・市民・県民の視点からの(仮)普天間公園計画テーマについて (はごろも祭りアンケートの選択肢設定)
5	H19. 8. 14	・観光客の視点からの計画テーマについて
6	H19. 9. 11	・先進地視察会のポイント整理
7	H19. 10. 9	・提言書取りまとめ方針について
8	H19. 10. 11~13	・先進地視察会
9	H19. 11. 13	・視察会の成果とりまとめ
10	H19. 12. 11	・公園テーマにもとづく具体的展開方向について
11	H20. 1. 8	・提言書 (案) について
12	H20. 2. 12	・提言書 (最終案) について
13	H20. 3. 11	・次年度の活動方針について

### 【交通グループ】

回数	日付	活動内容
1	H19. 4. 10	・H19 年度活動スケジュール(案)について (合同で実施)
2	H19. 5. 8	・活動のグループ分けと活動計画について (合同で実施)
3	H19. 6. 12	・公共交通システムの先進事例把握
4	H19. 7. 10	・公共交通の先進事例調査地について (富山市に決定)
5	H19. 8. 14	・視察会での確認事項について ・提言書取りまとめ方針について
6	H19. 9. 11	・交通の視点から見た普天間飛行場跡地の地域性について

7	H19. 10. 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス専用道路について（事例把握）</li> <li>・視察会最終準備</li> </ul>
8	H19. 10. 11～13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地視察会</li> </ul>
9	H19. 11. 13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視察会の成果とりまとめ</li> </ul>
10	H19. 12. 11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書（骨子案）について</li> </ul>
11	H20. 1. 8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書（案）について</li> </ul>
12	H20. 2. 12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書（最終案）について</li> </ul>
13	H20. 3. 11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度の活動方針について</li> </ul>

**【若手の会定例会活動の様子】**



**公園・環境グループ**



**議論の成果発表の様子**



**交通グループ**



**全体の様子**



### ③グループごとの検討成果

#### 1) 公園・環境グループ

(仮) 普天間公園は、普天間飛行場の跡地利用において、その規模や位置づけから非常に重要な要素になると言え、昨年度から若手の会においてもそのあり方について議論を進めてきた。

こうした中、今年度の若手の会「公園・環境グループ」では、地権者側の視点から、(仮) 普天間公園を将来の宜野湾市にどう活用すべきか、どのような人を対象とした公園であるべきか、具体的な方向性としてどのような展開が考えられるかなどについて、昨年度から一歩踏み込んだ議論を行った。また、その過程では、環境に配慮された大規模公園の事例である万博記念公園の視察会や、宜野湾はごろも祭りの場を活用した(仮) 普天間公園に関わる市民意向の把握などを行い、これらの成果を「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え 公園・環境編パート1」としてとりまとめた。

提言内容は、P23～33に示すとおりである。

#### 2) 交通グループ

交通については、普天間飛行場跡地利用基本方針において、「自動車利用による環境負荷を軽減しつつ、跡地内の移動性を高め、多様な機能が複合するまちづくりの良さを活かすために、跡地内を対象とした先進的な公共交通システムの整備に取り組む」といったことが示されている。

この考え方をもとに若手の会「交通グループ」では、まず最初に、普天間飛行場跡地の地域性と交通を取り巻く現状について議論し、公共交通の検討にあたって留意すべき点を整理した。合わせて、近年、環境にやさしい先進的な交通システムとして注目を集めている富山県富山市のLRT（次世代型路面電車）の視察会を実施し、これらを踏まえて「公共交通を中心とした域内交通のあり方」について議論を行い、その成果を「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え 交通編パート1」としてとりまとめた。

提言内容は、P34～39に示すとおりである。

普天間飛行場跡地利用への私たちの考え  
公園編パート1



平成20年2月

普天間飛行場の跡地を考える若手の会 公園・環境グループ

目次

1. はじめに.....	1
2. (仮) 普天間公園の検討の流れ.....	4
3. (仮) 普天間公園のあり方.....	5
4. (仮) 普天間公園のイメージ.....	15
5. 私たちの考える(仮) 普天間公園.....	19

参考資料-1 はこちらも祭りの市民・県民アンケート関連資料.....	20
参考資料-2 先進地提案会関連資料.....	23
参考資料-3 若手の会公園・環境グループの活動経過.....	29



## 私たちの考える（仮）普天間公園

- ★「**平和**」をメインテーマに、**基地にあるものを保存・活用し、平和の発信地となるよう谷公園としていく**（マイナスイメージを良い意味で活用する）。
- ★**将来的な発展を見据えた施設を取り入れ、様々な側面（経済、環境など）から直野湾市の発展に寄与するよう谷公園としていく。**
- ★**平和をメインテーマとしつつ、その要素を取り入れた「自然・歴史・文化」、「スポーツ・レジャー」、「シンボル」をテーマとした施設等を取り入れ、市民・県民・県外からの観光客等の誰でも魅力を感じる公園としていく。**
- ★糸満市の「戦時の平和学習」とは区別化をはかり、「**戦後の基地との関わりの中での平和学習**」の場として**修学旅行生も訪れるよう谷公園**としていく。また、**歴史記念公園**として**基地に関する記録を残していく**。
- ★**既存の自然資源を活用するとともに失われた自然を再生させ、緑を中心とした公園づくりを行い、環境配慮型の公園づくりを行うことで環境学習の場ともなる公園としていく。**



P2

## 1. はじめに

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下 若手の会）」は、平成 14 年度に発足して以降、地権者側の視点からの検討継続として、跡地利用に関わる勉強会や先進地視察会等の活動を継続的に実施しています。

普天間飛行場の跡地利用に向けた取組みは、県と市により策定された「普天間飛行場跡地利用方針（以下 基本方針）」及び「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画（以下 行動計画）」に基づき、今後分野別計画の検討が進められることとなります。

こうした中、今年度から「若手の会」は分野別計画の分野である「公園・環境」、「交通」のグループに分かれ、それぞれの議論を進めることとなりました。

基本方針においては、唯一の具体的施策として（仮）普天間公園が位置づけられています。また、（仮）普天間公園は、普天間飛行場の跡地利用において、その規模や位置づけから非常に重要な要素になるといえます。また、行動計画における分野別計画のひとつとして「公園・環境」が取り上げられていることを踏まえ、普天間飛行場の跡地を考える若手の会としても「公園・環境」をテーマとしたグループを組織し、主に（仮）普天間公園のあり方についての議論をスタートいたしました。

（仮）普天間公園のあり方としては、非常に大きなテーマであり、今後の跡地利用計画の策定に向けて、様々な視点から関係者が一丸となって検討を進める必要があるものと考えます。

今回の発言者は地権者側の視点から、（仮）普天間公園を将来の宜野湾市にどう活用するべきか、どのような人を対象とした公園であるべきか、具体的な方向性としてどのような展開が考えられるかなど、まずは公園・環境グループのメンバーの（仮）普天間公園に対する思いを出し合った結果を取りまとめたものです。

普天間飛行場の跡地を考える若手の会 「公園・環境グループ」

大川 正徳 天久 貞一 末吉 良光  
宮城 敬彦 又吉 訓 大門 達也  
佐喜眞 淳 呉岸 栄治 我知古 隆  
又吉 真由美（直野湾市普天間跡地再生事務局）

1

P1



★**乳洞等の自然資源や地域の文化財等の宜野湾市独自の資源を活用した公園**としていく。

★記念写真の場にもなるような、「普天間飛行場・宜野湾市の歴史や物語」、「平和発信というメッセージ」を感じることができ**るシンボル**を取り入れていく（公園だけでなく宜野湾市・沖縄県のシンボルでもあるもの）。

★一過性のイベントではなく、**常時人が呼べる集客力のある公園**としていく（子どもたちが気軽に遊べるレジャー施設、あらゆるイベントの誘致、野球やサッカー等のプロチームが利用できる施設など）。

★**歩道コースや健康関連施設を設け、健康・長寿にも意識した公園づくり**をしていく。

普天間飛行場の跡地を考える若手の会「公園・環境グループ」



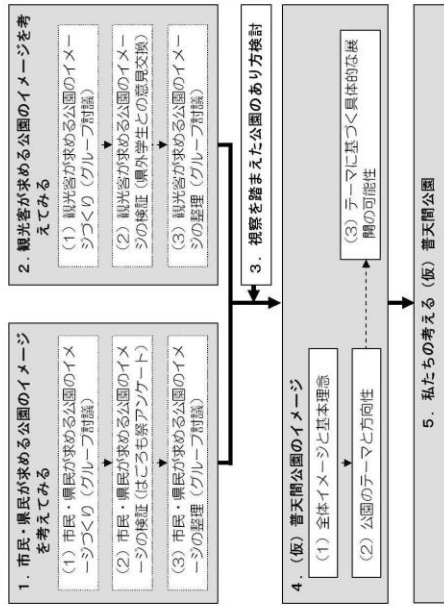
## 2. (仮) 普天間公園の検討の流れ

検討を進めていくにあたっては、(仮) 普天間公園は非常に大きなテーマであることから、まずは自分達の身近な疑問点を明らかにし、それを解決するための方法について意見交換を行った。意見交換の主な内容は以下のとおりである。

- 疑問1：実際に(仮) 普天間公園を利用する(であろう)人々はどのような公園を望んでいるのだろうか？  
⇒**利用者の視点から(仮) 普天間公園を考えてみる**
- 疑問2：(仮) 普天間公園を利用する(であろう)人々とは？  
⇒**最も身近な県民・市民と、沖縄に訪れる多くの観光客では何か**
- 疑問3：県民・市民と観光客では求める公園のイメージは違うのではないかと？  
⇒**それぞれの立場に依って考え、検証してみる**

意見交換を行った結果、公園の主な利用者になると考えられる「市民・県民」「観光客」それぞれの視点に立って検討を進めていくこととなり、また、実際に利用者の意向について検証も行いながら進めていくこととなった。そして最終的に、それぞれの検討結果を踏まえ、(仮) 普天間公園のテーマと方向性についてとりまとめた。

### <検討の流れ>





3. (仮) 普天間公園のあり方

(1) 市民・県民が求める公園のイメージを考えてみる

- ①市民・県民が求める公園のイメージづくり  
市民・県民が求める公園とはどのようなものかについて議論を行い、公園のイメージとしてあげられた意見は以下の7点でまとめることができた。

<市民・県民が求める公園のイメージ>

- ◇さまざまなスポーツを楽しめる公園
- ◇家族で楽しめるレクリエーション施設を取り入れた公園
- ◇生き物とふれあえる公園
- ◇水と緑を通じて心身が癒される公園
- ◇沖縄の歴史・文化がふんだんに感じられる公園
- ◇体験型学習（芸術、農業など）のできる公園
- ◇シンボルタワーのある公園

②市民・県民が求める公園のイメージの検証

はごろも祭りにおいて、「市民・県民が求める公園イメージ」についてのアンケートを実施し、市民・県民の意向に関する検証を行ったところ、以下のような結果が得られた。

<アンケートの結果>

- ◇さまざまなスポーツを楽しめる公園⇒222 (1位)
- ◇家族で楽しめるレクリエーション施設を取り入れた公園⇒211 (2位)
- ◇生き物とふれあえる公園⇒110 (3位)

<年齢別の結果 (最も多かった回答) >

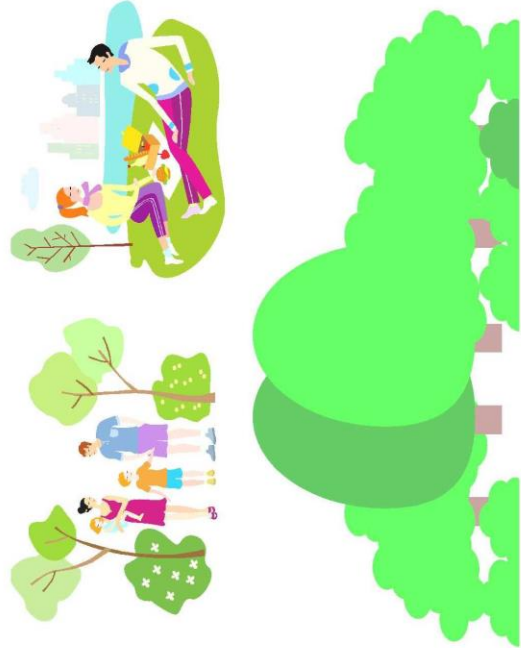
- ◇19歳以下 ⇒「さまざまなスポーツを楽しめる公園」
- ◇20～39歳 ⇒「家族で楽しめるレクリエーション施設を取り入れた公園」
- ◇40～59歳 ⇒「家族で楽しめるレクリエーション施設を取り入れた公園」
- ◇60歳以上 ⇒「沖縄の歴史・文化がふんだんに感じられる公園」

③市民・県民が求める公園のイメージの整理

アンケートでの検証を踏まえて、「市民・県民が求める公園イメージ」について議論を行い、以下のように整理を行った。

**市民・県民が求める公園イメージの議論のまとめ**

- ◆19歳以下の若い世代であれば「さまざまなスポーツを楽しめる公園」、20～59歳の年代であれば「家族で楽しめるレクリエーション施設を取り入れた公園」、高齢者の世代であれば「沖縄の歴史・文化がふんだんに感じられる公園」というように、**年齢層によって求める公園のイメージも変わってくる。**
- ◆「**スポーツのできる場所**」や「**レクリエーション施設**」が宜野湾市の足りない部分であり、市民が望んでいることもわかった。



## (2) 観光客が求める公園のイメージを考えてみる

### ①観光客が求める公園のイメージの検討

観光客が求める公園とはどのようなものかについて議論を行い、公園のイメージとして以下のような意見があげられた。

#### <観光客が求める公園イメージ>

- ◇観光客はそこにはいかないものを求めて訪れてくる。
- ◇海外からの人はテーマパークのようなものではなく沖縄の文化等を求めている。
- ◇観光で基地をめぐるツアーがあるぐらいなので、基地には関心がある。
- ◇野球やサッカー等のプロチームを呼べるようなスタジアムをつくり、試合を戦戦しに来てもらうような形が求められる。
- ◇シンボルタワーのようなものが求められる。

#### <観光客のニーズに関する意見>

- ・観光客はそこにはいかないものを求めて訪れてくる。
- ・沖縄の場合、海洋博公園や琉球村などテーマパークのような施設が幅広く点在しており、その中で新たに観光客を呼ぶようなものをつくるのは難しい。
- ・最近では海外からの観光客も増えてきているが、海外からの人はテーマパークのようなものを求めておらず、文化等を求めて沖縄に来ると思う。

#### <そこ(宜野湾市・普天間飛行場)にしかないもの・活用できる文化資源>

##### 資源1: 基地が存在した事実→平和学習の展開

- ・普天間返還記念公園という位置づけで飛行場利用の記録を残す。
- ・修学旅行のほとんどが平和学習で沖縄を訪れており、南部の平和記念公園から北部方面へと学習していく際の施設として訪れていくような公園が良いと思う。
- ・マイナスイオンを求めていく際の施設として訪れていくような公園が良いと思う。
- ・平和記念公園というテーマで良いと思う。公園内で戦車やミサイルを展示するのは生々しいものではないが、実際にふれることが出来る機会が少なく、観光で基地をめぐるツアーがあるぐらいなので関心があるものだと思う。
- ・昔基地があったという事実を忘れないために、今ある基地内の格納庫等の施設を公園の一部として残すことも必要であると思う。一方で公園内に戦車等を展示するというのには良いアイデアだが、それに反対する意見も出てくると思うので十分な配慮が必要だと思う。博物館内に展示するのは問題ないと思う。
- ・公園を「平和の祭壇地」とするのが良い。
- ・一過性のイベントではなく、常時人が呼べるものでなければいけない。

##### 資源2: 残された自然環境→自然資源の積極的な活用

- ・普天間飛行場の自然資源を活用して、鍾乳洞を利用した地下公園がよいと思う。沖縄は暑いので人が集まると思う。
- ・宜野湾市の資源となると、普天間飛行場の地下にある鍾乳洞等の限られたものしかないため、これを十分に活用した公園にすべきである。
- ・昭和記念公園にあったように、昔たくさんいたトンボやチョウが住めるような湿地や池をつくるのがよい。

#### 資源3: プロスポーツチームのキャンプ地→スポーツ地による誘客

- ・最近ではあらゆる種類のスポーツが名譽等で沖縄県を利用しているし、宜野湾市には横浜ベイスターズがキャンプで訪れている。
- ・運動公園にして、野球やサッカーのプロチームを呼べるようなスタジアムをつくり、試合を観戦しに来させるような形が観光客を呼べば成功すると思う。

#### <そこ(宜野湾市・普天間飛行場)にしかないものを新たに作る>

#### 資源4: シンボリックなものがない⇒宜野湾の新たなシンボルを造る

- ・シンボルタワーのようなものがある、それに寄っていくようなイメージのものがない。

## ②観光客が求める公園のイメージの検証

観光客が求める公園イメージの検証の一つとして、グループ討議に参加した立命館大学の学生と意見交換を行い、以下のような意見があげられた。

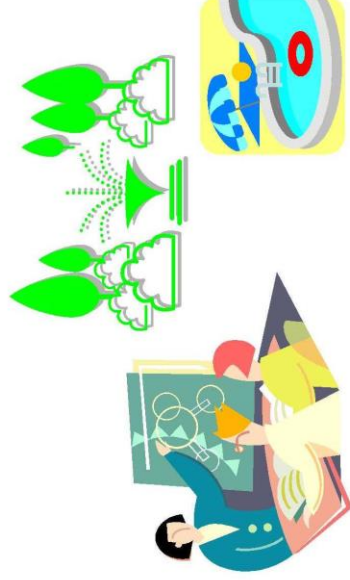
#### <立命館大学生の意見>

- ◇アンケート結果は、市民主体の公園づくりをするためには重要な意見であると思う。個人的な意見としては、観光客を呼べる公園にすれば益々的にも潤うので良いと思うし、沖縄には遊ぶところはたくさんあるが基地を感じられるところはほとんどないと思うので、基地機能を残せば観光スポットになると思う。
- ◇スポーツを兼ねる公園が求められているというのがあるので、基地を利用したスポーツも良いと思う。
- ◇県外から来た人として、沖縄にせっかく来た以上は基地を見たいという思いがあると思うので、基地を感じられる公園として整備するのが良いと思う。
- <学生の意見をまとめた意見>
- ◇展望台のような高いところから見、返還前と返還後が見てわかるようなものがあれば良いと思う。
- ◇中城の世界遺産の周辺で公園をつくっており、それとの兼ね合いもあると思う。県全体としての位置づけという観点からも、同じものを近くにつくるわけにはいかないだろうし、そちらの状況を見ながら考えなければならぬだろう。

③観光客が求める公園のイメージの整理  
 検証を踏まえて、「観光客が求める公園イメージ」について議論を行い、以下のよう  
 に整理を行った。

**観光客の視点にたった議論のまとめ**

- ◆**観光客の視点に立つと「そこしかない独自性」が必要**となる。
- ◆観光客はただその場所に来るのではなく、「この場所・施設に行きたい」という**何か目的を持っているはず**である。
- ◆豊野湾市の資源は何かと考えると基地の地下にある鮮乳刺等であるが、沖縄県内には産廃もきめるといくつがあるものであり、そこにしかないものにはつなげてこない。
- ◆やはり**豊野湾市独自の資源と豊野湾飛行場**である。
- ◆よって、観光客という視点で考えると、**基地という資源（豊野湾飛行場のもの）を利用した「平和」をメインテーマ**とし、ネカティブなイメージではなく、飛行場があったという事実を伝え、**平和学習をしてもらう「普天間速達記念公園」**として**位置づけ、豊野湾市を平和の発信地とする**のが良いと考えられる。



(3) 視察を踏まえた公園のあり方検討

先進地視察を踏まえて、万博記念公園で見学してきた各施設の（仮）普天間公園への活用の可能性を検討した。

① **本陣の塔・広場⇒シンボル性、地域の象徴、まとまりをつくるもの、ランドマーク⇒普天間でいえば、例えは「平和発信の塔」**

- ・ 「万博記念公園 = 本陣の塔」というようなシンボルとなるものがあり、記念写真コースとしても利用されていた。
- ・ 「シンボル ⇒ 記念写真ができる場 ⇒ 公園の目玉と成るもの」は人を吸引し掛として重要である。
- ・ 本陣の顔となっている「本陣の塔」内部を見ることはできなかったが、万博当時は理念を象徴するような工夫がされていたと聞く。跡地にも、その理念を象徴できるようなシンボリックなものを作ってもよいのでは。
- ・ 歴史や物語を感じる本陣の塔（万博といえは・・・。普天間といえは・・・。）。シンボルタワーがあることにより公園にまとまりがあるように感じた。普天間公園にも必要ではないか。
- ・ 一部において鼻高がはえて溝が引き垂れていないところがあった。未永く利用する公園にするためには、溝幅について検討する必要性を感じる。
- ・ 「本陣の塔」は、型った以上に大きく、力強く、威圧された。普天間の公園もぜひシンボルマークが必要と想った（テーマは「平和発信の塔」）。
- ・ 37年前の大阪万博のシンボルである本陣の塔周辺がバビロン館だったとは想像し難いほど自然に囲まれているのはびっくりした。自然も人工的につくれるものだと思っただ。
- ・ シンボルとなるものがあるとやっぱり強く印象に残る。また、公園に行ったことを話す時にも伝わりやすく、グチコミで雰囲気伝わりやすいと思っただ。
- ・ 本陣の塔があるだけで何か特別な公園のような気がした。
- ・ シンボルとなる施設をつくる、つくらないにかかわらず、普天間公園の存在自体が豊野湾市、沖縄県のシンボルとなってほしい。

⑤花の丘、並木道など  
⇒季節ごとの演出、緑を中心とした公園づくりも重要

- ・ 高齢者が多かった。ただ、休日には様々な人が訪れる場所なのでと感じた。
- ・ 季節ごとに違ったイメージを演出できたら良いと思った。子供連れで楽しめそう。
- ・ 沖縄だと手入れが大変そうだった。
- ・ 公園をまとめるようなもの（シンボルタワーなど）が必要。施設ばかりつくってもダメで緑を中心に考えなければ成功しない。

⑥ソラード・展望塔、自然学習館、自然学習の森  
⇒景観と自然を楽しむ回廊⇒普天間では海などの眺望も含めて活用可能  
⇒長い目で見た自然再生の取組みは普天間でも必要⇒案内板や遊具などの小さな工夫で遊具学習や健康づくりの場としての役割が可能

- ・ 公園内を散策した中で個人的に一番インパクトに残ったのは、ソラードと展望塔である。管理は大変そうだが普天間にもあったらいいなと思った。
- ・ ソラード = 景観と自然を楽しむ回廊 ⇒普天間では海などの眺望も含めて活かせるのではないかなと思う。
- ・ 自然学習館では週末や休日にはイベントが計画されており、来場者も多いのであるうが、今回の視察は平日であつたため静かだった。
- ・ 普天間の場合は植物はどういうものが必要なのか。
- ・ 森（緑）をゼロから長い時間をかけて創り出すという視点がすばらしいと思う。長い目で見た自然再生の取組みは普天間でも必要であろう。
- ・ 思ったより短い時間で再生された森が宜野湾にもあったら良い。沖縄（宜野湾）にあつたら環境学習などでもっともつとにざわいそう。都市の中にあるからこそ良い。
- ・ 森の中にある空中観察塔は子供も大人も楽しめる自然体験型の施設で、ただ観察するのではなく、体カフくりにもよい施設だと感じた。
- ・ 西海岸の上にもせり出す遊歩道を産治につくるというアイデアが浮かんだ。
- ・ 森をつくるに、公園内のどの場所にするかがすごく重要である。ど真ん中につくと、周囲はコンクリートジャングルになり意味がなくなってしまう。
- ・ もう少し遊具を豊やしてアドベンチャー施設としてもおもしろいと思う。
- ・ 公園にあまり人がいなかったと思う。他の施設の取入で森林等を管理しているのではないかなと思った。
- ・ 沖縄の樹木は広葉樹であるため、これらの木を考慮した森林公園にしなければいけ

②鉄綱館、レジャー施設（ルピナスガーデン、おもしろ自転車広場など）  
⇒遊具があることで子供たちが集まる⇒レジャー施設はやはり必要

- ・ 平日ということもあり全体的に閑散としていたが、こちらは満足に来ていた子供たちが数多くいた。
- ・ お金をかけなくても遊具があれば楽しめる。
- ・ 子供たちが気軽に遊べるようなレジャー施設は必要だと思った。小学生の遠足や、保育園のピクニックなどで利用できるように、小学生や幼児の団体を昇げた。

③水の施設（大地の池、水の広場、砂の広場など）  
⇒一年を通して水の活用が大事、十分な管理が必要

- ・ 水迎は管理が行き届いていない。印象としては、入園料をとっている割には管理が行き届いていない。
- ・ 大きなオタマジャクシがいた。子供たちが自由に探ったりできれば良いと感じた。
- ・ 水に関心を持つための施設（科学館など）があると良いと思う。地下水がいっぱいあるのでそれを活かしていくべき。
- ・ 子供は水が好きなので、整備さえしつかりやれば水の施設は良い。
- ・ 季節的なこともあるが、水の施設を利用してはいる様子を見る事はできなかった。パンプレットや地図を見ると、かなり工夫して様々な水の施設が作られているように、年間を通して利用できるような工夫が必要だと感じた。

④森の足湯・ハイオマスエネルギー施設  
⇒環境への配慮は必須事項、小さな工夫で人が集まる施設づくりも可能

- ・ 足湯については、思ったよりも施設が小さく、順番を待つ密が多く見られた。高齢の方々に人気のある施設だった。
- ・ ハイオマスエネジンを足湯に取り入れているのは良い考えである。環境にやさしいものはとんどん取り入れるべき。
- ・ 足湯は公園の中でも人が集まっている場所だった。それが楽しみで公園に来る人もいるように感じた。小さい施設ではあるが、人が集まるというところにつくり手側の工夫のあとを感じた。



- ・ 沖繩の樹木は広葉樹であるため、これらの木を考慮した森林公園にしなければいけない。
- ・ 森を、上からまっすぐに眺められるというのおもしろい。
- ・ 森の空中散歩は楽しめた。遊具をいれたらもっと楽しめると思う。
- ・ 森、公園を一望できる展望台は、シンボルタワーとして人が集まる場所である。
- ・ 展望台のある公園はいいものだが、そこから見える景色こそ気を配ることが大切であると実感した。緑一面の景色をつくるためのものでいい景の木を植えたらしい。
- ・ 樹木の管理がされておりきれいな公園だった。
- ・ 「緑の再生」というテーマに基づき260種60万本という樹木はすごかった。
- ・ ソラードを歩いていると、途中で森の音を聞く装置や案内板などを設置していて、今ある魅力を引き出していくような小さな工夫をしていた。そんなふうに維持管理、運営していくことが大切だと感じた。

⑦日本庭園

- ・ よく整備されていてきれいだったが、なぜ、あえてつくる必要があったのかわからない。
- ・ 盆栽コーナーは良いが、全体として大きすぎる。

⑧その他施設等

- ・ 広大な園内を回るための移動手段の整備が重要
- ・ 緑の再生というテーマの取組みと未来像がみえた⇒基地の運営から将来の宜野湾を伝えるメッセージ伝える公園づくりが必要

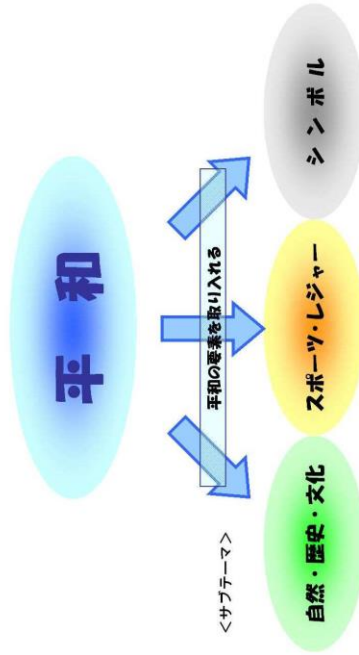
- 1) 交通手段について
- ・ 花ポット等は時間が決まっていて、乗りたい時に乗れない。
  - ・ 広大なので、徒歩だけでなく自転車等でまわるとよい。
  - ・ 大規模な駐車場や鉄道など多様なアクセス手段がある。人を集めるためには交通対策も重要である。
  - ・ 園内の移動手段が必要である。
  - ・ 移動が多すぎないように思った。普天間公園は、多くの施設を作るのではなく2つ程度、例えばレクリエーション施設と文化施設などというようにして市民が集まる場所を計画した方が良いのではないかと感じた。

- 2) その他意見
- ・ 大規模公園は複合型になってくる。
  - ・ 過去→現在→未来の普天間が伝わる仕掛けが必要。
  - ・ 船和記念公園と比べるべき新しいイメージがした。
  - ・ 「まちのなかの緑のシンボル」として公園が存在しているように感じた。普天間公園も、まちの中で何か全体を引っ張っていくような存在になれば意味あるものになると思う。
  - ・ 万博公園が整備されて、緑いっぱい場所に変化したように、基地が返還されて「宜野湾市はこれからみんなまちになっていきますよ」というメッセージをあらわすような存在の公園になると良いと思った。
  - ・ 公園整備前と後を比べると全く違う場所のようだった。
  - ・ 万博公園のように緑化が進んでいくと良いと思った。
  - ・ やろうと思えば、全く自然の無い状態からも緑を復活させることができるということとを、実際に目にして感じる事ができた。決して理想論でとどまる話ではない。

4. (仮) 普天間公園のイメージ

(1) 全体イメージと基本理念

<公園づくりのメインテーマ>



<将来のメッセージ>

**基地のまちから平和のまちへ**

<公園づくりの基本理念>

「普天間返還記念公園」として平和の大切さと将来の真野澤市の方向性をメッセージとして後世に伝えるとともに、県民・市民が誇り、観光客が集まる将来的なまちの発展にも寄与するシンボル性の高い公園づくりを行う。

(2) 公園のテーマと方向性

**メインテーマ：「平和」**

(テーマの内容)

- 基地を感じることで、平和の価値地となる公園。
- 家族で遊べる施設や平和学習でも利用できる公園。
- マイアス要素を良い意味で利用する。

(テーマにもとづく方向性)

- 基地を利用した公園
- 糸湖市は「戦時の平和学習」、真野澤市は「戦後の基地との関わりの中での平和学習」とし区別化を図る
- 返還記念公園として記録を残していく

**サブテーマ①：「自然・歴史・文化」**

(テーマの内容)

- 緑を中心とした公園づくり。(亜熱帯の自然を生かした今以上の緑の再生)
- 地形等の真野澤市独自のものを活用する公園。
- 産乳消や昔の街並みの復元など地域の資源・文化を活用

(テーマにもとづく方向性)

- 長い目で見た自然再生の取り組み
- 産乳消を利用した地下公園
- 歴史をふんだんに取り入れた公園
- 海・陸・空のバランスを取り入れる

**サブテーマ②：「スポーツ・レジャー」**

(テーマの内容)

- 過往イベントではなく常時人が呼べる集客力のある公園。
- スポーツができた、誰でも利用しやすいような健康をテーマとした公園。

(テーマにもとづく方向性)

- 県民・市民が日常的に利用する公園
- 常時イベントが行われる公園
- 運動公園・健康公園

**サブテーマ③：「シンボル」**

- (テーマの内容)
- 当天間・宜野湾市の歴史や物語を感じるシンボルのある公園。
  - 公園の存在自体が宜野湾市・沖縄県のシンボルとなるようなもの
  - 宜野湾市の将来像を表現するような公園（まち全体を引っ張る存在）

**(3) テーマに基づく具体的な展開の可能性**

① 「自然・歴史・文化」をテーマとした展開イメージ

- ＜基地としての歴史の保存・活用＞
- ・ 昔は森川公園の近くに地下格納庫（深さ約30m）があり、ホークサイト基地になっていた。現在もあれば活用できる。
  - ・ 滑走路をほんの一部を利用して、昔と今を表現する。滑走路の周囲をたくさん緑で覆う。
  - ・ 格納庫、建物をそのまま残す
  - ・ 兵器をモニュメントとして展示。
  - ・ 大砲、ミサイル、戦車、飛行機等の屋外展示
  - ・ 資料展示を見て学んだり、ヘリコプター等の屋外展示を見たり触ったりできる
- 基地歴史博物館
- ・ 佐賀美術館と関連付ける



- ＜環境学習の場としての緑の再生＞
- ・ 環境学習の場となる再生された森づくり
  - ・ トンボやチョウが住める湿地や池をつくる
  - ・ 子供たちが自由に生きものをとったりできてる場
  - ・ 自然植物園
  - ・ 太陽熱、落ち葉等を資源として利用
  - ・ 水に関心を持たせる科学館。
  - ・ ソラードのようなもの（空中散歩路）
  - ・ 西河原の上にてせり出す遊歩道をがけ治いにつくる。
  - ・ 季節ごとに違ったイメージを演出する
- ＜地域の資源を生かした環境整備＞
- ・ 龍乳洞を活用した遊路



- ・ 昔の繁華の復活
- ・ 神山の文化財の活用
- ・ 宜野湾並松街道の一部再現等、基地によって失われた昔から現在までの宜野湾を感じられることができるエリア

② 「スポーツ・レジャー」をテーマとした展開イメージ

- ＜市民の憩いの空間づくり＞
- ・ 子供たちが気軽に遊べるようなレジャー施設
  - ・ 集客を見込んだ大型のレジャー施設
  - ・ サイクリングコース
  - ・ 当天間飛行場の広大さ、基地跡地を後世に残す意味でもゲートをもぐるコースを一周めぐらせる。フェンス沿いにサイクリング及び歩道コースを一周めぐらせる。
  - ・ 平和学習の場として野外ステーションやホールなど平和音楽祭なども取り入れて修学旅行生を呼び込む。
  - ＜スポーツ・イベント＞
  - ・ 野球、サッカー等のプロチームが使用できる施設
  - ・ あらゆるイベントを誘致
  - ＜健康づくり＞
  - ・ メタボリックの防止等のここにくれば健康という公園
  - ・ 健康関連の施設が公園の周囲に集まってくることで周辺に波及させる



③ 「シンボル」をテーマとした展開イメージ

- ＜シンボル＞
- ・ 平和基地というメッセージのある地あるいは博物館
  - ・ 展望台のような高いところから見渡す前と遠望後が見てわかるような遊りをする
  - ・ その理念を象徴するようなシンボル
  - ・ 記念堂やコースとしても利用されるシンボル
  - ・ 歴史や物語を感じるシンボル
- ＜周辺の跡地利用を含めたシンボルづくり＞
- ・ 宜野湾市の立地条件を善え、高台に面している西側に修学旅行生や団体客が居られる大型のリゾートホテルが必要になってくると思う。（ほかこうちや宜野湾市の特産物を利用した食材等）
  - ・ 中央に合同庁舎（東京副庁のようなビル）を建て、四方が望める高台をつくる
  - ・ はこるもタワー（仮称）約50m以上、条件：海が300mくらい離れる
  - ・ 防災機能や滑走路の活用

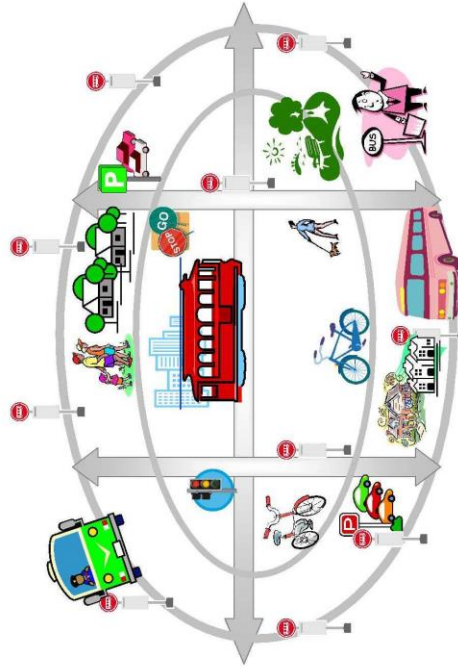


## 5. 私たちの考える（仮）普天間公園

公園イメージの検討を踏まえた若手の会が考える「（仮）普天間公園」は、以下のとおりである。

- ・「平和」をメインテーマに、基地にあるものを保存・活用し、平和の発信地となるような公園としていく（マイナス要素を良い意味で活用する）。
- ・将来的な発展を見据えた施設を取り入れ、様々な側面から宜野湾市の発展に寄与するような公園としていく（経済、環境など）
- ・平和をメインテーマとしつつ、その要素を取り入れた「自然・歴史・文化」、「スポーツ・レジャー」、「シンボル」をテーマとした施設等を取り入れ、市民・県民・県外からの観光客等の誰でも魅力を感じる公園としていく。
- ・糸満市の「戦時の平和学習」とは区別化をはかり、「戦後の基地との関わりの中での平和学習」の場として修学旅行生も訪れるような公園としていく。また、返還記念公園として基地に関する記録を残していく。
- ・既存の自然資源を活用するとともに失われた自然を再生させ、緑を中心とした公園づくりを行い、環境配慮型の公園づくりを行うことで環境学習の場ともなる公園としていく。
- ・鍾乳洞等の自然資源や地域の文化財等の宜野湾市独自の資源を活用した公園としていく。
- ・記念写真の場にもなるような、「普天間飛行場・宜野湾市の歴史や物語」、「平和発信というメッセージ」を感じることができるとともに取り入れていく（公園だけでなく宜野湾市・沖縄県のシンボルともなるもの）。
- ・一過性のイベントではなく、常時人が呼べる集客力のある公園としていく（子どもたちが気軽に遊べるレジャー施設、あらゆるイベントの誘致、野球やサッカー等のプロチームが使用できる施設など）。
- ・歩道コースや健康関連施設を設置し、健康・長寿にも意識した公園づくりをしていく。

普天間飛行跡地利用への私たちの考え  
交通編パート1



平成20年2月

普天間飛行場の跡地を考える若手の会 交通グループ

目次

1. はじめに.....	1
2. 普天間飛行跡地の地域性と交通を取り巻く現状.....	2
3. 普天間飛行跡地における域内交通のあり方.....	4
『提言総括』.....	9
4. 今後の具体的検討に向けて.....	10
付属資料	
付一1 富山市LRT（次世代型路面電車）視察会関連資料.....	11
付一2 若手の会交通グループの活動経過.....	23

### 1. はじめに

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下 若手の会）」は、平成 14 年度に発足して以降、地権者側の視点からの検討組織として、跡地利用に関わる勉強会や先進地視察会等の活動を継続的に実施してきています。

普天間飛行場跡地利用に向けた取り組みは、県と市により策定された「普天間飛行場跡地利用計画」の策定に向けた行動計画」に基づき、今後分野別計画の検討が進められることとなっています。

こうした中、今年度から「若手の会」は分野別計画の一つである「公園・環境」「交通」のグループに分かれ、それぞれ議論を進めることとなりました。

交通については、普天間飛行場跡地利用基本方針において、「自動車利用による環境負荷を軽減しつつ、跡地内の移動性を高め、多様な機能が複合するまちづくりの良さを活かすために、跡地内を対象とした先進的な公共交通システムの整備に取り組み」といったことが示されています。この考え方をもとに若手の会交通グループでは、まず最初に、普天間飛行場跡地の地域性と交通を取り巻く現状について議論し、公共交通の検討にあたって留意すべき点を整理しました。合わせて、近年、環境にやさしい先進的な交通システムとして注目を集めている岡山県高山市の L R T（次世代型路面電車）の視察会を実施し、これらを踏まえて「公共交通を中心とした域内交通のあり方」について議論を進めました。

この冊子は、視察会の成果や定例会での議論の内容を、私たちの現時点での考えとしてとりまとめたものとなっています。

今後、若手の会ではこの考えをベースとして、更に踏み込んだ議論、勉強会を実施し、公共交通のあり方について引き続き提言していきたいと考えています。

この冊子が、各方面における今後の議論の一助となれば幸いです。

普天間飛行場の跡地を考える若手の会「交通グループ」

- 梶原 力 仲本秀樹 宮城 武 伊佐善一
- 伊佐 力 又吉建栄 新城智広
- 国仲千夏 ・ 伊佐貴子 (伊佐貴子: 伊佐市副市長(兼)市長補佐)

### 2. 普天間飛行場跡地の地域性と交通を取り巻く現状

普天間飛行場跡地における域内交通のあり方を検討する前提として、交通面から見た普天間飛行場跡地の地域性や、交通を取り巻く現状を整理します。

◆現在は、公共交通で結びつきを強めたいような観光名所がないが、普天間飛行場跡地利用により、(仮) 普天間公園や、海を見下ろせる景観、文化財等を活用した新名所の創出が期待されている。

【議論の中であげられた個々の意見】

- ・沖縄県は観光産業を中心に発展してきたが、宜野湾市には名所がない。観光名所をつくり、それを結ぶような低コストの公共交通を考える必要がある。
- ・宜野湾市のこれからの名所としては、普天間飛行場跡地に計画されている大規模な(仮)普天間公園がその一つになるはずである。
- ・名所として活用できそうな普天間の魅力、特徴として、「海を見下ろせる景観の優位性」、「地下水脈などの自然」、「豊富な文化的資源」がある。

◆沖縄県全体と同様、普天間飛行場跡地でも、家用自動車利用が増加することにより、渋滞や環境悪化が生じるといったことが懸念される。

【議論の中であげられた個々の意見】

- ・宜野湾市のみならず沖縄には家用自動車が増え、渋滞や二酸化炭素の排出による環境悪化の要因となっている。
- ・宜野湾から那覇空港まで行くのに、道が空いていれば 40 分程度で行けるのに、混んでいると 1 時間半以上かかることもある。時間的損失が大きい。



- ◆普天間飛行場は、人口の密集した既成市街地に囲まれており、多くの市民の公共交通利用を促進するためには、跡地と周辺市街地の接続は不可欠となる。
- ◆北谷町や沖縄市等の中部や那覇市等へ行きやすい位置にあり、普天間飛行場跡地が遠慮されることにより、交通の要衝となりえる。



【議論の中であげられた個々の意見】

- ・「跡地内を対象とした先進的な交通システム」といった時、跡地の中だけで考えるのが、周辺市街地も含めて考えてみるのかといったことが出てくる。公共交通を導入して維持していくことを考えると市民の利用といった観点は不可欠であり、跡地周辺地域との接続は条件となる。
- ・市内西海岸地域や北谷町美浜地区との連携も考慮する必要がある。
- ・宜野湾市は、北谷町や沖縄市等の中部や那覇市等の南部に行きやすい位置にある。普天間飛行場が返還されることにより、移動の利便性が相当高まる。
- ・多くの人が利用しやすい交通手段を考える必要がある。
- ・普天間飛行場周辺には、那覇から沖縄国際大学、琉球大学の学校が存在している。
- ・普天間飛行場が返還されれば、位置的に沖縄本島の交通の要衝となりえる。

◆普天間飛行場内の一部地域には、相当の高低差がある。

【議論の中であげられた個々の意見】

- ・滑走路付近は平な土地だが、以前実施した基地周辺ウォーキングでも分かるように森川公園付近などは相当の高低差がある。このような高低差を踏まえた交通体系を検討する必要がある。

◆県内バスの印象として、必ずしも快適に利用できる環境にないと感じる。

【議論の中であげられた個々の意見】

- ・宜野湾市内でバスに乗ろうとすると、バス停にいても手を上げないと止まらない状態である。
- ・渋滞時などは、時刻表どおりにバスが来ない。



3. 普天間飛行場跡地における域内交通のあり方

本来交通のあり方は、まちづくり全体の中で考えるべきであり、土地利用計画や骨格となる道路等の計画がこれらから定まってくるという現状において、具体的な運行形態や運行ルート等の検討は困難な状況です。

そのため、以下では、普天間飛行場跡地における交通のあり方として、望ましいと考えられる方向性を中心にとりまとめるとします。

◆整備費用等を考慮すると、LRT（次世代型路面電車）などとともに、バス専用道路（緊急車両の通行は可）の整備を検討することも効果的と考えられる。

【議論の中であげられた個々の意見】

- ・バス専用の道路（バスレーンではなく、バス等の公共交通のみ通行可能な道路）をつくってはどうか。外国のニュータウンなどでは多く取り入れられているようである。道路用地のみ確保すればよく、軌道系交通よりも安く整備できると思う。
- ・LRTはモノレールに比べても相当低予算で導入できるといえるのが最大の魅力である。（1kmあたり費用：地下鉄 300 億円、路面電車 15 億円、モノレール 100 億円程度）
- ・安い費用で整備できて利便性の高い交通手段が理想である。



◆交通面からも普天間飛行場があったという歴史を伝えていく必要がある。（現在のフェンスの位置にバス専用道路等新たな公共交通を導入する等）

【議論の中であげられた個々の意見】

- ・以前作成した「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」では、基地であった歴史を記憶に残すようなまちづくり（現在のフェンスの位置におけるサイクリングロード・遊歩道の整備等）をしていきたいといった提言をしているが、この発想でバス専用道路をつくっても良いのではないかと思う。
- ・交通面からの歴史保存という意味合いから、滑走路を軌道敷として利用することも考えられるのではないか。

◆環境にやさしいLRT（次世代型路面電車）や電気バス等の導入による公共交通サービスの向上はもとより、街なかへの自家用車乗り入れ規制や歩くことが楽しいまちづくり方策についても検討していく必要がある。

【議論の中であげられた個々の意見】

- ・環境という視点では、LRTはバスよりも容量が大きく、同じ運行本数でも多くの人数を輸送できることとなる。自家用自動車を減らし、二酸化炭素の排出を抑制するといった意味からもLRTは有効な手段だと思う。
- ・環境面を考えると、車両も電気バス化していくことが必要である。
- ・環境面や渋滞解消といったことを考えると、強い規制（住宅地内や商業地内への自家用車乗り入れ規制等）が必要である。
- ・環境にやさしいまちづくりを進めるのであれば、街のなかには車を入れないことも必要である（ヨーロッパでは当たり前になっているようである）。
- ・自家用車利用を抑制するためには、各施設が隣で結ばれているなど、歩きたくなる、信号待ちの無いようなまちづくりを目指すべきである。



◆見晴らしや観光客の利用を考慮した運行ルートの設定、観光客が楽しめるような工夫等、交通そのものを観光資源としていくことが必要である。

【議論の中であげられた個々の意見】

- ・普天間飛行場跡地で先進的な交通システムを導入する場合、文化財が見学できる付近に電停をつくとか景観の良い所に軌道を通すとかにより、通動・通学利用者と合わせて、観光客や見学者の利用を確保する必要がある。これにより経営も成り立つていくと思う。
- ・見た目にもインパクトのある車両として、多くの利用者を確保する。
- ・LRTは、窓が大きくドアは床までガラス張りのため、車内は明るく車内からの見晴らしも良い。普天間飛行場跡地で導入する公共交通も景色を見張らせるような車両が良い。
- ・普天間ではLRTを通すにしても、ただ通すだけでは面白みが出てこないと思う。鉄道マニアの意見なども聞いて、普天間ならではの風景を車窓から楽しめながら乗車できるようなものも考える必要がある。
- ・新たな公共交通のPR（グッズ販売や広告宣伝等）を上手に行い、交通そのものを観光資源にするとうよいのではないか。（一度に多くの人を輸送できる二階建てバスの導入や、車内で泡盛が飲み、豆野漕名物タームハイを食べながら乗車できる等）

◆多くのバス停設置や、定時性の確保等により一般市民や学生が利用しやすい交通体系を整備し、公共交通を市民の生活の一部にしていく必要がある。このことが自家用自動車利用の抑制に繋がるものと考えられる。

【議論の中であげられた個々の意見】

- ・住宅地のどこからでも歩いて4、5分でバスに乗れるような停留所配置するとよいのではないか。
- ・沖繩の人も最近ではゆいレールがあり、県外への旅行や出張で軌道系の乗り物を見慣れている。路面電車と自動車の並走や交差には不安があると思う。そのため、市街地内を走行させるのであれば、定時運行にこだわらない観光的でんびりした乗り物とするか、定時運行にこだわらないのであれば自動車を通る道とは分離したほうが良い。
- ・公共交通は時間に正確なことが条件だと思う。
- ・街なかでは自動車や信号もあり、LRTでも朝のラッシュ時には定時運行ができないうらいが、2電停前から発車した合図があり大体の予測が出来るので良い。
- ・那覇から沖縄国際大学、琉球大学の学校をつなぐようにルートを設定すれば日常的な通学での利用により、多くの利用者が見込めるのではないかと。



◆普天間飛行場跡地から周辺地域への交通を分散、集中させる交通拠点の整備が必要である。また、公共交通機関の乗り継ぎ手段は十分に確保する必要がある。（バス⇄バス、バス⇄モノレール、LRT⇄バス、バス⇄自転車等）

【議論の中であげられた個々の意見】

- ・駅からフィーダーバスがアクセスすることは非常に重要なことである。どのような交通形態を導入するにしても、地域外からのスムーズなアクセスは必要である。
- ・特に公共交通同士士の接続は地域内に乗り入れる自家用車の台数を減らし、渋滞緩和や地区内の大気汚染の抑制にも効果があると思う。



◆新たな公共交通は、地域住民等の参画により、持続可能なものとし、市民生活の中に定着させていくことが必要である。

【議論の中であげられた個々の意見】

- ・地域のほとんどの人たちが事業化に賛成し、多くの協力、支援があったLRT（次世代型路面電車）は成功したとのことである。特にベンチドネーション\*は「子どもの誕生記念」など個人の思い出になるものがあったよ  
いアイデアだと思ふ。
- ・普天間飛行場跡地でも地域の人たちが公共交通の導入事業に協働作業で臨  
め、協力支援ができるようなことを考える必要がある。
- ・企業や個人から寄付を募る方法として、ベンチを設置しメッセージや名前  
を表示することにより、より身近に感じられると思う。
- ・富山のLRTは目新しさもあり観光スポット化していたが、長年定着でき  
るかどうかを見守っていききたい。

\*ベンチドネーション

富山市では、多くの市民にLRTへの愛着を持ってもらうため、電停ベンチ16  
8基の記念寄付（1基5万円）を市民にも呼び掛け、自分の名前やメッセージを  
刻む金属プレートにベンチに張り付けられるようにした。このことをベンチドネ  
ーションという。（P19の写真参照）

- ・交通拠点（乗り継ぎ等のターミナル機能を有する拠点）を普天間飛行場の  
中心部等に確保し、そこから北谷町、沖縄市、那覇市等の各地域へ行ける  
ようにしたら良い。
- ・富山市LRTでは、JRからの乗り継ぎ客が多く見られ、他の交通機関同  
士のアクセスは非等に重要だと思つた。
- ・LRTの駅とバス停が一緒になっており、乗り換えしやすくなっているの  
は便利だと感じた。普天間飛行場跡地でも乗換えがスムーズにできるよう  
な工夫が必要である。
- ・駐輪場はあったほうがいいが、電停から目的地（買い物等）へという考え  
方でレンタルサイクルもあつたほうがいい。
- ・LRTの駅はバスの発着所と隣り合わせに配置され、利便性に配慮されて  
いる。



◆コストがかかっても、ユニバーサルデザインを考慮した交通環境を実現する  
必要がある。

【議論の中であげられた個々の意見】

- ・単に赤字だから廃線にするとか、とりあえず何かの公共交通を導入すると  
いうのではなく、自動車依存型のまちづくりを交通弱者の目線からのまち  
づくりという視点で発想を転換することが大事である。
- ・富山市では、LRTを利用して高齢者が市街地に出ていくことが多くなつ  
たようだが、これからの高齢化社会を考えると、普天間飛行場跡地でも高  
齢者が便利な公共交通体系を整備する必要がある。
- ・電停はバス停のようなので車イス等が乗り入れやすく、その点はかなりバ  
リアフリーだと思ふ。
- ・これからの時代はコストがかかってもバリアフリーは最低条件である。
- ・LRTでは段差よりもホームと車両の間隔が気になった。間隔は大人の拳  
ほどだが、子どもの足や車椅子の前輪が入ってしまう可能性がある。
- ・電停のホームの高さは、少し高い階段くらいで  
あり、落ちても安心で圧迫感が無く良かった。  
（軌道からホーム床までの高さ⇒ポータル  
0.3m、ゆいレール 1.08m）



#### 4. 今後の具体的検討に向けて

新たな公共交通を導入し、それを維持していく上では、観光客を機やす、暮らしの充実を図るという両面が必要であり、これら是对立する部分があるかも知れませんが、それを如何に調整し、望ましい方策を見出していかれるかがポイントになると考えられます。

今年度、県・市で実施されている跡地利用計画策定推進調査において、振興拠点、住宅地、都市拠点、環境・公園の分野で、今後の議論のたたき台となる資料が作成される予定となっていることから、このたたき台をもとに、交通のあり方についても引き続き検討していくこととします。

また、普天間飛行場跡地では、道路計画もゼロからのスタートとなるため、新たな公共交通の導入もその面では計画しやすいものと考えられます。実現するにはどこから予算を確保するのか、また、直野湾市で新たな公共交通を走らせる場合にどの程度の乗車率が見込め、新たに線路等をつくる場合にどの程度の費用がかかるのか等についても算出し、実現の可能性を探っていく必要があります。

### 提言 総括

- ◆整備費用等を考慮すると、LRT（次世代型路面電車）などとともに、バス専用道路（緊急車両の通行は可）の整備を検討することも効果的と考えられる。
- ◆交通面からも普天間飛行場があったという歴史を伝えていく必要がある。（現在のフェンスの位置にバス専用道路等新たな公共交通を導入する等）
- ◆環境にやさしいLRT（次世代型路面電車）や電気バス等の導入による公共交通サービスの向上はもとより、街なかへの自家用車乗り入れ規制や歩くことが楽しいまちづくり方策についても検討していく必要がある。
- ◆見晴らしや観光客の利用を考慮した運行ルートの設定、観光客が楽しめるような工夫等、交通そのものを観光資源としていくことが必要である。
- ◆多くのバス停設置や、定時性の確保等により一般市民や学生が利用しやすい交通体系を整備し、公共交通を市民の生活の一部にしていく必要がある。このことが自家用自動車利用の抑制に繋がるものと考えられる。
- ◆普天間飛行場跡地から周辺地域への交通を分散、集中させる交通拠点の整備が必要である。また、公共交通機関の乗り継ぎ手段は十分に確保する必要がある。（バス⇄バス、バス⇄モノレール、LRT⇄バス、バス⇄自転車等）
- ◆コストがかかっても、ユニバーサルデザインを考慮した交通環境を実現する必要がある。
- ◆新たな公共交通は、地域住民等の参画により、持続可能なものとし、市民生活の中に定着させていくことが必要である。



環境にやさしく、暮らしに活力を与え、  
住む人・訪れる人が循環する公共交通を実現させよう！

#### ④次年度の活動方針

今年度の若手の会では、前記のとおり「公園・環境グループ」、「交通グループ」の2グループ体制で活動を実施し、それぞれ提言書を取りまとめたが、跡地利用計画策定に向けては、この2分野以外にも「都市拠点」、「住宅地」、「供給処理」、「文化財・自然環境」、「周辺市街地」等の分野について理解を深め、跡地利用計画策定段階では若手の会として提言していくことが必要となる。

一方、今後は跡地利用に関わる検討と合わせて、地価下落の動向等を踏まえた地権者としての土地活用方策（公園整備等実現にあたっての仕組みや、土地利用に対応した収益確保策等）についても、議論すべき時期にきている。

こうしたことを踏まえ、次年度の若手の会では、最低限2グループ体制を維持しつつ、下記テーマのいずれかを題材として引き続き議論を進めていくこととし、具体的な検討テーマや活動の進め方等の会運営方針は、次年度初回の会合で決定する。

#### 【検討テーマの候補】

- ・都市拠点
- ・住宅地
- ・公園・環境
- ・交通
- ・文化財・自然環境
- ・供給処理施設
- ・周辺市街地整備との連携
- ・地権者土地活用
- ・その他

## (2) ねたてのまちベースミーティング (NBミーティング)

### ①NBミーティングの概要

NBミーティング(会長:新里均、副会長:仲村渠満)は、今後地権者・市民等の協働により跡地利用計画等の検討を行っていく上で、市民側の視点からの検討組織として昨年度発足した会であり、参加者は、まちづくりに関心を持つ市内各種団体職員等を中心とした22名となっている。昨年度は3回の会合を持ち、第3回会合において会名を「ねたてのまちベースミーティング」と決定した。この名称には、「宜野湾市の目指すねたてのまちの基本を考える」、「ねたてのまちづくりに向けて基地の跡地利用を考える」といった2つの意味合いを含めている。

### ②今年度の活動概要

今年度は、今後持続的に活動していくことを念頭に置き、活動組織としての体制づくり及び持続的な活動基盤の構築を目標として、以下のとおり取り組みを実施した。

回数	日付	活動内容
1	H19. 9. 4	・会の活動体制についての議論 ・先進地視察会について(視察地の概要説明)
2	H19. 10. 2	・先進地視察会に向けた調整(日程、視察先について) ・会の活動体制についての議論(会則、今後のスケジュール、議論の進め方等) ・会長・副会長の選出
3	H19. 10. 11~13	・万博記念公園視察 ・富山市LRT視察
4	H19. 11. 20	・先進地視察会の報告 ・会の活動体制についての議論(会則の決定) ・今後の勉強会・議論を進めていくための意見交換
5	H19. 12. 18	・説明用画像による「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」の説明と、行動計画策定後の取り組みの説明 ・年度内の活動スケジュールについての議論
6	H20. 1. 18	・宜野湾市の文化財と自然環境について(勉強会)
7	H20. 2. 19	・宜野湾市都市計画マスタープランについて(勉強会)
8	H20. 3. 18	・次年度の活動方針について

## 【NB ミーティングの会則】

# ねたてのまちベースミーティング会則

(名称)

第1条 本会は、「ねたてのまちベースミーティング」(NB ミーティング)と称する。

(目的)

第2条 本会は、将来の市の発展に大きく影響する普天間飛行場及び周辺市街地のまちづくりについて、様々なテーマにもとづく勉強会を実施し、理解を深めるとともに、市民側の視点からみた意見交換及び意見集約を行い、地権者の若手の組織である若手の会等と意見交換を行いながら、跡地利用計画等の計画づくりへの反映を目指すこととする。

(会員)

第3条 本会の会員は、原則として本会の活動主旨に賛同する市民及び市内勤労者とする。

(活動日)

第4条 本会の会議は、各月第3火曜日に定例的に実施する。

(会長・副会長)

第5条 本会の会員の中から会長及び副会長を1名ずつ互選する。

2 会長は、会を代表して会議を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する

4 会長及び副会長の任期は、1年(年度)とする。

(オブザーバー)

第6条 会議には、必要に応じて宜野湾市のまちづくり関係者及び市民をオブザーバーとして積極的に迎え入れ、会の発展に取り組んで行く。

(事務局)

第7条 事務局は宜野湾市基地政策部基地跡地対策課におく。

(附則)

第8条 この会則は、平成19年11月20日から施行する



### ③今後の活動の方向性

今年度第3回目の会合で、「今後の勉強会・議論の進め方」について意見交換を行い、その中では、「まずは文化財や自然環境、まちづくりの基礎的な事項、基地内の現状等に関する勉強をしていきたい」という意見が多く出され、当面は勉強会形式で会の活動を行っていくこととなった。

#### (議論の中で出た意見)

- 那覇新都心のように、「まちが出来上がるまで30年もかかったとにならないようにするにはどうすべきか」ということを考えていくべき。
- まちづくりの基礎的なことも考えながら議論していきたい。
- 今の基地内がどのような状況なのか見てみたい。
- 今まで行われてきたワークショップ等の意見を踏まえて議論を進めていくべき。
- 昨年度の勉強会の中で基地内の自然環境についての講義をしてもらって、はじめて自然環境の状況を知った。このような会の場でしか知ることができないこともあると思うので、再度自然環境や文化財について学びたい。
- 会則に「周辺市街地のまちづくりも考えていく」とあるので、必要に応じて都市計画課の方等に参加してもらってはどうか。
- 基地内の自然環境や文化財、他地域の電線類地中化等の視察もやってほしい。



まずは、

**『まちづくりを考える上での基礎を学び、共通認識を持つ』**



次年度からは、

**『テーマを決めて議論し、市民としての意見を集約していく』**

なお、次年度からは、都市拠点等をテーマに議論を進めていく予定であるが、具体的な検討テーマや活動の進め方等の会運営方針は、次年度初回の会合で決定する。





### (3) 先進地事例調査（視察会）

#### ①視察会の目的

先進地視察会は、若手の会及びNBミーティングそれぞれにおける議論の幅や内容の進化を図るとともに、会の活性化及び相互の交流を図ることを目的として実施した。

視察先は、若手の会交通グループからの意向をもとに、日本初のLRT（次世代型路面電車システム）導入都市である富山県富山市とし、富山市に行く過程で、大規模かつ環境に配慮された公園事例として「万博記念公園」を見学した。

#### ②視察地の概要

##### 【富山ライトレール ポートラム】

◆所在地：富山県富山市

◆規模：総延長 7.6km、13 駅

◆概要：富山県の一世帯あたりの自動車保有台数は全国第2位（2006年3月、日本自動車工業会調べ）であり、公共交通の利用者が減少しているという状況であることから、富山市では『公共交通の活性化によるコンパクトなまちづくり』を基本方針としたまちづくりが進められてきた。その一環として、従来のJR富山港線をLRT化した日本初の次世代型路面電車システム『富山ライトレール（愛称：ポートラム）』が平成18年4月29日より運行開始されており、JRから引き継いだ第3セクターの『富山ライトレール株式会社』が運営を行っている。開業から1年間の利用状況は、JR富山港線時に比べて平日2.2倍、休日5.3倍と利用者が大幅に増加しており、当初年間2千万円程度の赤字が見込まれていたが、286万円の黒字収支となっている。

##### 【万博記念公園】

◆所在地：大阪府吹田市

◆面積：総面積約 264ha

◆概要：1970年に開催された日本万国博覧会の跡地を一体的に緑に包まれた文化公園として整備されたものであり、独立行政法人日本万国博覧会記念機構により運営されている。広大な自然と、博物館等の文化施設、競技場等のスポーツ施設、レジャー施設を有しており、博覧会当時の面影を残す残存施設も数多くある。また、博覧会開催にあたり失われた自然生態系を再生させることを目的としており、様々な環境保全の取り組みも行われている。

### ③視察会行程

日 時		内 容	備 考
10月11日 (木)	9:10	那覇空港集合	3階 ANA 団体カウンター前集合 ANA432
	10:10	那覇空港出発	
	12:05	神戸空港到着	貸切バス車内で昼食 現地見学
	12:35	神戸空港出発	
	13:30	万博記念公園到着	
	16:00	万博記念公園公園出発	福井市内泊
	19:00	宿泊先ホテル到着	
	19:30	夕食	
	21:00	解散	
10月12日 (金)	9:00	宿泊先ホテル出発	貸切バス移動
	11:30	富山駅到着	富山駅前のレストランで昼食
	12:00	昼食	
	13:00	LRT 見学・講義	富山市内泊
	17:00	宿泊先ホテル到着	
	18:00	夕食	
	20:00	解散	
10月13日 (土)	10:20	宿泊先ホテル出発	集合時間までは自由行動（ホテル周辺の見学等）
	11:00	富山空港到着	ANA886
	12:35	富山空港出発（羽田経由）	
	13:40	羽田空港到着（乗り継ぎ）	ANA131
	15:45	羽田空港出発	
	18:15	那覇空港到着、解散	



## ④視察会の内容

### 1) 万博記念公園

限られた時間内に効果的な見学を行うため、「若手の会公園・環境グループ」と「NBミーティング」の参加者で構成する2グループ（A・Bグループ）に「若手の会交通グループ」を1グループ、計3グループに分かれて公園内を見学した。

また、総面積が約264haに及ぶ大規模な公園であるため、A・Bグループについては、今後の議論につながるようにポイントを絞って見学することとした。具体的には、今回の視察のポイントとなる「自然・環境」に関する施設が集中している「自然文化園、日本庭園地区（約130ha）」を見学ポイントとした。

公園内の移動手段は徒歩を基本としつつ、自然文化園内を運行しているパークトレインを適宜利用することとし、パークトレインの運行ルートが自然文化園内を一周するように設定されていることから、そのルートに沿って見学した。

#### Aグループ

##### 【若手の会公園・環境グループ】

・大門達也      ・呉屋栄治      ・末吉良光

##### 【NBミーティング】

・仲村渠満      ・宮城勝子      ・森 健治

##### 【事務局】

・塩川浩志      ・又吉真由美      ・虎見和幸

#### Bグループ

##### 【若手の会公園・環境グループ】

・大川正彦      ・又吉 訓      ・宮城敏彦      ・佐喜眞淳

##### 【NBミーティング】

・新里 均      ・重田照吉

##### 【事務局】

・城間盛久      ・本間 真      ・雨宮知宏

#### Cグループ

##### 【若手の会交通グループ】

・呉屋 力      ・伊佐善一      ・伊佐 力      ・仲本秀樹

・又吉建栄      ・宮城 武

##### 【事務局】

・名幸 仁      ・伊佐貴子      ・立山善宏

【見学の様子】



万博記念公園入口



太陽の広場まで歩いて移動



太陽の塔前で記念撮影



園内から排出される木質バイオマスをエネルギーへ転換させる施設の見学



ソラードを歩きながら森を上から見学



歩いて園内を移動する様子





展望タワーから見える公園全体の眺め



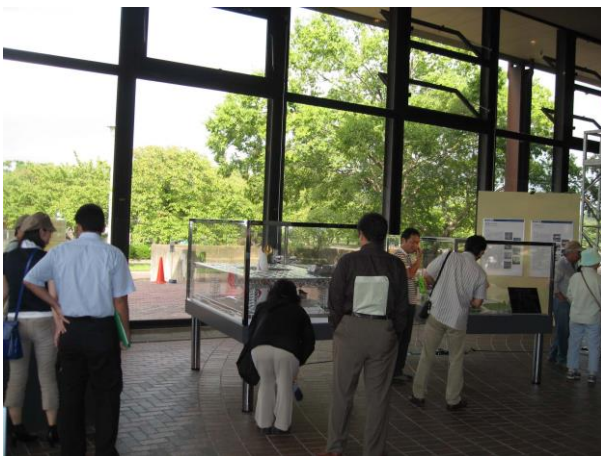
コスモスフェスタが開催されていた  
花の丘を見学



ビオトープの池



公園内の案内板で位置を確認



鉄鋼館にて万博開催当時の展示を見学



日本庭園案内所を見学

## 2) 富山市LRT（次世代型路面電車）

富山市LRT視察会では、最初にLRT紹介映像（約30分）を視聴し、その後、補足説明及び質疑応答が行われた。講義内容及び質疑応答の内容は以下のとおりである。

### a) 紹介映像の項目

- ・プロローグ
- ・富山港線の歴史
- ・ライトレール化の経緯
- ・事業の概要
- ・工事経過
- ・利便性の特長
- ・デザインと民間のサポート
- ・富山港線からライトレールへ
- ・沿線のまちづくり
- ・将来展望と課題

### b) 講義の内容（富山市都市整備部路面電車担当参事 室哲雄氏より）

#### ①利用状況

当初の予想を大きく上回る乗客数となっている。開業当初はテーマパークの乗り物のような感覚であったため、土日の利用者が多くなっていたが、徐々に通勤・通学の利用にシフトしてきており、日常の移動の足として定着してきている。国土交通省と富山市が共同で富山港線時代とLRT化した後の利用者数の調査を行ったが、時間帯の利用状況が変化したということがある。通勤・通学の時間帯が増えることは当然だが、日中の時間帯の利用が非常に増えた。富山港線は朝晩の時間帯は30分おきの運行で、日中は1時間に1本ぐらいの運行であり、サービス水準の高い公共交通とは言えない状況であったが、LRT化後は日中でも15分に1本であり、時刻表がなくても良いぐらい、わかりやすく安心して乗車できるものとなっている。

#### ②目的別利用者の状況

通院や買物での利用自体は少ないが増えてきていることが注目している点であり、これは内外の利用が増えたということでこれから先ももっと増えてほしいと思っている。また、もちろん観光やポートラムに乗車すること自体を目的としている人もおり、こういったことは以前はなかったことなので、ポートラムは一つの観光資源であるとも言える。こういったことが数字としてあらわれている。

#### ③年代別利用者の状況

年代別の利用状況は、どこの市町村でもそうだが、富山市も高齢化しており、60

歳以上の利用者が非常に増えている。約 43%が高齢者である。これだけ日中の高齢者の利用が多い理由を分析したところ、サービス水準が上がったこととバリアフリーが関係している。私たちが計画していく中では、「利便性が高いのと同時にあらゆる市民層にやさしい」という整備目標を立てており、バリアフリー化を推進したというのがある。7 つの車両すべてが低床車両で、それにあわせて電停も低くしており、そういったことが功を奏したのだと思う。

#### **④ライトレール利用者の属性**

ライトレールの利用者が今までどのような交通手段を利用していたのかについては、もともと JR を利用していた人が半分いるが、並行して走っていたバスから転換した人、自動車から転換した人も当初予想していたより多かった。また、一番注目してもらいたいの、今まで出歩くことがなかった人たちが出歩くようになったという新規の需要を生み出したところである。もっと公共交通を使ってもらえるようになってほしいと思う。

#### **⑤周囲からの評価**

全市的にアンケート調査を行ったところ、市民の評判は非常に良かった。富山市は平成 17 年 4 月に周辺市町村と合併したが、ライトレールとは関係なく恩恵を受けない中山間地の人たちも 80%以上が評価している。公共交通活性化の第一弾としてライトレール、第二弾としてフィーダーバス等を行っているので、今度は自分たちの地域が良くなるかもしれないという期待感も含めて、こういった結果になっているのだと思う。先週はブルーリボン賞という鉄道友の会から名誉ある賞を受賞し、様々なところから評価していただいている。

事業の効果としては、路面電車化してから終点のカナル会館という観光物産館の来館者が増えたということもある。

#### **⑥富山市が目指す将来像**

短期的には利用者の増加や自動車から公共交通に転換することによる CO<sub>2</sub> 削減ということがあるが、将来的には公共交通の便利な沿線にどんどん住んでもらい、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるというのが最終的な目標である。最終的にコンパクトなまちになり、みんなが幸せになるというのが目標である。短期的に利用者が増えた減ったということはなるべく意識しないようにしているが、やはり評価される点は利用者が増えたりすることであると思う。

### C) 質疑応答の内容

質問：バリアフリーになっているとお聞きしたが、介助者なしで一人で乗車できるのか。

回答：老人保健施設の方々が車椅子で遠足に行ったといった例もあり可能である。

質問：多くの人に利用してもらうために、また駅との結びつきを良くするためにフィーダーバス等が運行されているようだが、それ以外に何か工夫はあるのか。また、まだ改善しなければいけないと思う点があれば教えていただきたい。

回答：定時性というのが公共交通には大事であるが、道路に軌道を敷いており、朝晩のラッシュ時は右折車両などに進路を塞がれて定時運行できないというケースがあるので、そういった点は優先信号を入れるなどして改善していかなければならないと思う。利用者については、どのようにして人を集めていくかという問題があり、どのように公共交通に目を向けてもらえるのか、応援してくれる人たちとどのように関わっていくかが重要である。このような応援団は官製のものではなかなかうまくいかないと思われ、市民レベルでいかに応援していくかがポイントになる。

質問：低床車両が使用されているが、大雨等で冠水した際の対策はどのようにしているのか。

回答：床の高さは30cmあるが、雨で冠水するというのは神通川が氾濫しないかぎりないと思う。ただ、富山市は雪が降るので雪の対策は真剣に取り組んでいる。

質問：車両と電停の間隔はどのくらいなのか。

回答：5cm以内であったと思う。

質問：レール上に車の積載物が落ちた場合はどのように対処しているのか。

回答：積載物というわけではないが、雪が多いためその対策はしており、一般の道路との併用区間については地下水を利用して融雪している。鉄道部分についてはラッセル車で除雪している。ただし、昨年初めての冬だったが、雪が降らなかったため学習効果がまだないという状況である。

質問：短期的な効果の中でCO<sub>2</sub>の削減とあるが、ライトレールの導入前と導入後でこのような効果があるということを市民に伝えているのか。

回答：開業前の検討会の中でライトレールの費用対効果という話をよくしていた。自動車からLRTへの転換されることによりCO<sub>2</sub>が何万t削減されるという方向性については出しており、市民に対して説明している。ホームページにも掲載している。

質問：LRTの方が車より優先される運行状況になっているのか。

回答：交通信号に沿った運行である。公共交通優先信号というシステムがあり、それが入っていれば楽なのだが、そこまでの整備はされていない。

質問：施設の維持管理は公共で、運営は株式会社で行うとお聞きしたが、その関連性はどのようになっているのか。

回答：施設については公共のものという考え方で責任を持って整備を行っており、運賃収入により運営に際しての人員費等は会社が支払うという形になっている。単なる赤字補填はしないという考えがある。だんだん赤字になっていって最終的にはなくなってしまうというのでは困るので、そういった官と民の役割はしっかりやっている。初期投資 58 億円については、株式会社ではなく市・県・国のお金ということになっているため、実際は公設民営ではなく公設民営的なやり方である。

質問：現地を事前に見学したところ、交差点部でワイヤーを四方八方からつるしているようだったが、現状ではあのような形での設置しかできないのか。景観的にもう少しなんとかできないものなのか。

回答：LRTを平成 18 年 4 月に開業させるということは、新幹線を整備するという国家プロジェクトとの関連で決められていた期日であった。5～10 年先の話であったならばそのような景観の話も出てきたと思われ、センターポール式などのやり方があるのだが、決められた期日内に開業させるためには現状のやり方が妥当であったと思っている。

質問：バスとの乗り継ぎの時間等はバス会社と調整をしているのか。

回答：ライトレール着に合わせてバスが発着するように設定されている。LRT開業以前は富山地方鉄道が富山港線と並行するように運行されていたが、LRT開業と同時に廃線となり空白地域ができてしまうということで、以前は市がフィーダーバスを社会実験として運行させていたが、4 月 1 日から富山ライトレール株式会社が運行させている。フィーダーバスは 2 箇所の電停から運行している。

質問：高架化や鉄道にかわるバスの運行などの他の選択肢があった中で、LRT に決めた理由は何だったのか。

回答：費用対効果とまちづくりが決め手となった。新幹線開業後は今の LRT を南に延ばして市街地内に入ってくるようになることで、よりまちづくりへの効果が出てくると思う。富山港線の利用者数の規模であればバスでも十分だが、軌道にしたというのは、もともとの軌道があるということに加えて鉄軌道をつなげることで公共交通の再編と中心市街地の活性化につながるということで選択した。

質問：先ほど説明していた鉄軌道を結ぶという全体構想の完成時期の目標はいつごろなのか。

回答：今のところ完成目標はないが、現在様々なことをやっていて、既存の走っている市内軌道に加えて環状線になるような軌道を平成 21 年度までに敷設して

いきたいと考えており、市内の一周 3.5km ぐらいを循環するような事業を進めている。富山駅北側と南側それぞれの軌道をつなぐのは、新幹線や在来線を高架化した後に、高架下に軌道を通して北と南の路面電車をつなぎ LRT を通す予定でいる。その場合は現在の駅前の電停は高架下に移すことで、新幹線や在来線と乗り継ぎしやすい利便性の高いものになると思う。公共交通はたくさんあるが、ソフト的にもハード的にもいかに交通結節を便利にするかということが非常に大事である。例えば、運賃は IC カード一枚ですむことであったり、あまり歩かずに乗り継ぎができるようなことは非常に大事であるし、そういったことをやっていけば利用者が増えてくると考えている。

質問：運賃が 200 円均一になった背景について教えていただきたい。

回答：旧富山港線が対距離性で 140 円～200 円だったということと、市内を走っている路面電車が 200 円均一になっていることから 200 円均一にしたという背景がある。

質問：車両の色が 7 色あるが、その意味合いがあれば教えていただきたい。

回答：ピーク時の利用者需要に対応するためには車両が 6 編成必要であり、それに予備車も必要なので 7 台ということになっている。「7」という数字にこだわり 7 色にしたというのもあり、七福神のカードを出したりということをやっている。

質問：周辺を見渡すと平野でかなりフラットに見えるが、レールの高低差はどれぐらいなのか。

回答：ほとんどフラットに近いと言ってもいいぐらいで、高低差についてはほとんどない。

質問：バリアフリー等の対策は行っているようだが、視覚障害に対する対策はしているのか。また、運賃を支払う際に IC カードを導入しているが、どのように配慮しているのか。

回答：IC カードには点字の表示はないと思うが、LRT の工事をするときの国土交通省の認可の際にバリアフリーも審査の対象になるので、点字だとか手すり等の一定基準は満たしている。まだ足りない部分があると思われ、これから色々そういった部分の話が出てくるのだと思う。

質問：短期間で整備できた要因は何だったのか。

回答：新幹線の平成 26 年開業を実現させるためには、逆算すると平成 18 年にやらなければならなかった。また、こういった取り組みが最初の例であったため国の大きな協力も得られたことも要因となっている。

質問：道路の下に色々埋まっているが、LRT の下にもそういったものがあるのか。

回答：基本的には全て動かしたのだが、動かす先にも他のものがあったり、図面に



ないものができたりしたので軌道を敷設するよりもこの作業の方が大変だった。NTTの光ファイバーがあつたりすると動かすわけにはいかないの、まずは地下埋設の移設調査をすることが必要である。もし導入するとなつたら、目に見えない部分の施工計画をしっかりと立てることが大事であると思う。

質問：LRTの計画の中で地域住民がどのように関わってきたのか。

回答：「富山港線を育てる会」という組織があり、寄付金集めやベンチの寄付、ICカードを買ってもらふ等の支援をしてもらっている。官主導ではなく民主導で地域の人をどのように巻き込んでやっていくかが重要であると思う。

質問：沖縄県はバスの定期券や回数券があるが、ICカードは使う本人が買うものなのか、商品券のようにプレゼントできるようなものなのか。また、期限は設けられているのか。

回答：基本的には本人に買ってもらふのだが、ある会社では創立記念につくりたいというような話もある。テレホンカード等は安くつくることができるが、ICカードは高いので数が多くないと安くできないというのがある。期限は10年間となっている。

質問：富山市の場合は既存の軌道を活用しているが、全て新たに敷設するとなるとかかる費用は2～3倍になってしまうのか。

回答：例えば一般的な数字だが、路面電車をつくるとなると1kmあたり20～30億円かかると言われており、地下鉄等はその10倍である。富山市の場合は既設を利用しているため7.6kmで58億と非常に安く、新設区間についても1.1kmを20億円以下でできている。

質問：会社の雇用は、地域からの雇用という形だったのか、旧富山港線の職員を雇用したのか。

回答：平成18年10月現在では社員30名で、3人が会社採用、経営企画部門の3名が富山市からの出向職員、運転手等は富山地方鉄道からの出向で24名となっている。また、日常の点検等は富山地方鉄道に委託している。極力人員を抑えてスリムな経営形態としている。JRからは職員はきていない。

質問：スタートするときには会社運営や運行に関わる問題点があつたのか。

回答：会社運営については特になかつたが、開業当初は新しいシステムも使っているので様々な不具合はあつた。使いながら改善していくという部分がたくさんあると思う。

質問：沖縄のモノレールには女性の運転手がいるが、ライトレールにはいるのか。

回答：電車の運転手でも軌道区間と鉄道区間2つの免許を持たなければならない。富山地方鉄道にも女性の運転手はいるが、両方の免許を持っている人がいな

いため男性だけとなっているが、将来女性の運転手も出てくるかもしれない。少しずつ周辺の景色も変わってきていて、以前は道路側を向いていた看板がライトレール側に向けるようになったという例もあり、そのように次第に意識がこちらに向いてくれば良いと思っている。また、市長が箱根登山鉄道で沿線のアジサイを見てきて良いと感じ、ライトレールでも沿線に植える工事を現在している。そういった沿線の緑化も行っている。

質問：2両編成になっているようだが、LRTの定員等はどのようになっているのか。

回答：定員は80名で、ピーク時の乗車率はだいたい120%となっている。開業当初は200人乗ったりしていた。ライトレールの最終目標は、より多くの人に周辺に住んでもらうということなので、今後住んでもらえるような施策として住宅取得の補助もある。公共交通を利用してもらい、安全に暮らしてもらうまちづくりをめざしている。

質問：車両のデザインは独自でしたものなのか。

回答：新潟トランジットという会社の車両を使用しているが、ヘッドライトの部分等は変えたが基本的にはデザインの自由度はまったくと言ってよいぐらいない。台車に関しては海外からの輸入になっており、日本のメーカーが手の加えようがないくらいブラックボックスの部分となっている。

質問：電車の性能からすると、どれぐらいの勾配に耐えられるのか。

回答：40パーセントまでならば可能ということになっている。

質問：どのぐらいの風まで運行できるのか教えていただきたい。

回答：運行既定がありそれ以上になると運行させないというようになっている。地震に関しても同様の規定がある。

## 最後に

まちづくりの中でどのように位置づけていくかというのが重要であり、場合によってはバスのほうが良いということも考えられる。富山市の場合は既存の資産を活用できたので安く短期間でできたということがあり、「なぜLRTなのか」という部分が重要であると思う。

## 【見学等の様子】



講義を受けた「公共交通まちづくり  
インフォメーションセンター」



約2時間にわたった講義（紹介映像視  
聴・補足説明・質疑応答）



講義後に始発地の富山駅北まで移動  
し、乗車前に電停を見学



地域からの寄付により設置された電  
停のベンチ



試乗のため LRT に乗車



富山駅北付近の緑化された軌道





奥田中学校前電停までの区間は一般の道路に軌道が敷かれている併用区間となっている



併用区間をすぎると、旧富山港線の軌道を走行



車両内の様子



乗り継ぎがスムーズになるように電停のすぐ反対側がフィーダーバス乗り場となっている（岩瀬浜電停）



終点の岩瀬浜電停を見学



L R T 全景

## (4) 若手の会とNBミーティングによる意見交換会

地域連携に基づく合意形成活動を進める上では、その中心となる若手の会（地権者側の検討組織）とNBミーティング（市民側の検討組織）による意見交換を通じて、相互の考え方、議論の状況等を把握しあった上でそれぞれの活動を進め、最終的には整合性の取れた意見としてとりまとめ、跡地利用計画への反映を図っていく必要がある。

こうしたことを念頭に置きつつ、今年度は、若手の会において作成した「公園・環境」、「交通」に関わる提言書を題材として意見交換（提言内容に対する感想発表、今後新たに考えていくべき事項等）を実施した。

### ①第1回実施概要と意見交換の内容

#### 1) 実施概要

日時：平成20年2月26日（火） 19:30～21:00

場所：中央公民館展示室（宜野湾市民会館2階）

内容：(仮)普天間公園のあり方について（若手の会より「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え 公園編パート1」を発表し、それをもとに意見交換を実施。）



#### 2) 意見交換の内容

##### [NBミーティングからの意見]

- ・提言書の内容は、率直にすばらしいと思った。最終的に9つの提言としてもとまっているが、NBミーティングで話し合った内容も網羅されており良いと思う。また、立命館大学の学生との意見交換の成果も取り入れていて良い。県民の財産として公園が成り立っていくには「平和」がメインテーマとなっているのは良いと思うし、戦後の沖縄の平和のあり方を表現していければと思う。総合事務局の方で歴史の道をつくろうとしており、その中で周辺の中城公園のあり方も3月いっぱいまでまとまるそうである。今後は、(仮)普天間公園と周辺の公園との連携策などについて議論していけばよいのではないかと

と思う。

- 若手の会の提言を聞いて、非常に大きなエネルギーを感じた。視察会に参加して、公園をつくるのならば広大な敷地の中で人との関わりが生まれることが重要だと思ったし、ただ大きい公園をつくるのではなく、立地条件を利用して、通過する人を引き止める、宜野湾市が人を集めるような公園にしたい。我々の小さな意見が統合できる公園となることが願い・希望・夢である。
- 先日の県民フォーラムでまちのイメージづくりの話をしており、「湯布院といえば温泉」のような形でイメージづくりをしたらどうかの話が出された。提言書の中でシンボルと出ていたが、宜野湾市といえば「はごろも」で、日本には多くのはごろも伝説があるが、それをテーマとしているところはない。はごろもの像を沖縄のへその宜野湾市につくれば県全体のシンボルにもなり、必ず人が立ち寄るようになると思う。親戚が沖縄に来て、南に行くか北に行くかで宜野湾市とはならない。写真を写す背景をつくるというのは良い方法であると思う。
- 地権者が得ている経済性を維持しながら公園等をつくっていくにはどうすべきかと考えている。全国の25%が65歳以上となっていて、介護を必要としている人は25万人ぐらいいる。東北地方では寒いので寝たきりになりやすいが、沖縄に来ると血流が良くなって倒れたりすることがないと聞いている。沖縄の長い歴史の中でできあがった薬膳で健康をつくっていくことと、暖かさという特徴を活かして、日本各地から人が集まる長期滞在型の施設をつくるのが良い。また、日本各地の文化が集まり楽しめる公園になってほしい。
- 市民、県民、国民、海外との交流がメインになってくだろうと思う。ここに来て色々交流していける場所になってくれれば「平和」というテーマが実践されて来だろうと思うし、あきない場所になるだろう。
- 最終的な提言の9つでほとんど網羅していると思う。特に、中城公園やコンベンションセンターと連携し、鍾乳洞を活用して子どもたちが集まる公園づくりをしていけば人が集まると思う。子どものためならば、多少遠くても親は動くと思うので人が集まる。
- 跡地の中に公園以外に住宅などもつくるという中で、提言書のような公園をつくったら土地が足りるのかと感じた。地権者の生活を考慮しなければいけないと思うので、観光だけではなく産業を取り入れていくのが良いのではないかと。社会問題にもなっている食の自給率のために農業をやるとするならば、大豆を生産すればそれに関連するバイオ産業もできてくるし、都市型農業の先進地としていくのも良いと思う。そして、そのまわりを公園や住宅で囲うようなイメージはどうか。産業とリンクさせることが必要であると思う。

## 【若手の会からの意見】

- ・今後社会情勢が変わっていく中で、当然福祉や産業などを念頭においていく必要があると認識している。今回はパート1として作成したが、パート2になっていく中でどんどん変えていかなければならないと思っている。まず、今回は公園のメインテーマを決めたことが大きな成果であると思う。今回の意見交換でもらった意見は、今後検討を進める中で活かしていきたい。
- ・今年度の活動は、これから公園のあり方を考えていく中でベースとなる、仮に社会情勢が変化してもゆるがないものを考えてきた。100人いれば100通りの意見が出てくるだろうし、その意見を聞いていると様々なアイデアが生まれてくる。これから考えていく中では、今日のように意見を交わしながらやっていければと思う。
- ・若手の会に入ったばかりで、自分としてはシンボルという意見を出したがイメージがなかなか浮かばなかった。しかし、だんだん具体的なことを話せるようになってきた。集客を重視したイベント性のあるまちであってほしい。
- ・今回の提言書づくりは、ゼロからのスタートであり少しずつまとめてここまで至った。考えるということには知識が必要で、意見を聞くのもそうだし、百聞は一見にしかずでもある。様々なものを見ていかなければ意見も出せないし、それにはお金も必要となるので、行政に対しては、海外も視野に入れて視察のお願いをしたい。やるのならば徹底して情報を仕入れてやりたいと、若手の会の会員はみんな意気込みを持っている。

## ②第2回実施概要と意見交換の内容

### 1) 実施概要

日時：平成20年3月4日（火） 19：30～21：00

場所：中央公民館展示室（宜野湾市民会館2階）

内容：普天間飛行場跡地における域内交通のあり方について（若手の会より「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え 交通編パート1」を発表し、それをもとに意見交換を実施。）



### 2) 意見交換の内容

#### 〔NB ミーティングからの意見〕

- ・ 提言書の具体的表現について、公共交通を導入することで自家用車はおのずと減ってくるものだと思われるため、P5の「自家用自動車を減らし・・・」という表現に違和感を感じた。また「バス停をたくさん作り・・・」とあるが、宇宜野湾などは名所旧跡がたくさんあるので、ここにはこんなものがあると紹介する意味でもバス停名を名所旧跡の名前にしてはどうか。また、「車内で泡盛が飲める・・・」というものだと子どもが乗れなくなってしまうので、さんぴん茶などでも良いと思うし、そのような形態であれば誰でも利用できて良い。P7に「バリアフリー」について書いてあるが、例えば妊婦への配慮もしてほしいし、子どもをたくさん産めるような環境をつくってほしい。
- ・ これからの超高齢化社会の中で、今後の普天間は誰でも気軽に気兼ねなく使える交通機関でないといけない。長期滞在型の観光のようなものをやっていくと、誰でも使えるバリアフリーの考え方は必要である。跡地には大きなスペースがある中で、全地域一緒ではなく様々なバラエティがあり、それがバス停などでつながっているまちが良いと思う。また、まず出てくる問題は周辺との道のつながりであり、大きな開発をしていく中での道のあり方を考える必要がある。空港や港とのつながりを考えると、コンベンションセンターの前の通りなど西海岸とのつながりを考えることが非常に大きなポイントであると思うし、つながりを持たせることが普天間の開発にとって大きな利益になってくると思う。
- ・ ぜひ取り入れてほしいのは、LRTをからめながらトランジットモールなどの歩



くことが楽しく、安全に過ごせる場所をつくることである。また、ベロタクシーなども取り入れながら、環境にやさしいまちづくりを行うことも必要である。ドイツなどでは、道づくりをやめてきているそうであり、車も相乗りなどがされていて、そのような方向にシフトしていけば環境にやさしいまちになると思う。

- ・コスト面についても触れられていて、非常に良い提言だと思う。先週の公園の提言書にも出ていた中城公園などの周辺とのつながりもあったらさらに良い。そのようなものは現状ではほとんどないので、今後検討してほしい。
- ・交通グループの提言の中で8つの具体的メニューがあり、最終的に「環境にやさしく、暮らしに活力を与え、住む人・訪れる人が循環する公共交通を実現させよう」となっている。普天間飛行場跡地利用を考えていく中で、乗用車は入れていかない方がよいのではないかと思う。太陽光エネルギー利用等の環境に配慮した車両しか入れないなどの交通形態に決めていったほうが良い。大きな公園では許可車両以外は入れないようにしているが、あれがまち全体に大きくなったものと考えれば良いのではないか。
- ・高齢社会への対応を一番に優先すべきだと思う。最近感じたのは、市役所に車が置けなくて農協の方に置いて市役所の方に歩いていたら、何で陸橋を渡らなくてはいけないのかと感じた。
- ・地下に道路をたくさんつくり、電柱も埋めて、地上は公園にして子どもが凧あげなどできるようにしてほしい。地下スペースを有効に利用していくと良いと思う。

### **【若手の会からの意見】**

- ・「車内で泡盛を飲めるような・・・」というのは、あくまで個々の意見として出されたものである。色々特徴的な意見があげられており、この個々の意見にも注目してほしいが、若手の会として集約した意見は枠内のものである。飲めたら良いという意見の人もいたということで、一つのオプションである。妊婦については交通弱者の中に含まれている。
- ・トランジットモールやベロタクシーは国際通りでもやられているが、公共交通との関わりが重要であり、公共交通から降りた後の移動手段はぜひ取り入れて、今後の提言書にも入れていきたい。
- ・これからさらに議論していく中で検討の対象が広がってくると思う。空港とのつながりなども考えなくてはと最初は考えていたが、そうすると対象が広がりすぎてしまうので今回は域内を基本としている。他の地域が宜野湾市につなげたいと思うぐらいの魅力あるまちづくりをしていこうとすることで、域内を基本としている。
- ・電線地中化については検討分野が違ってもあって今回の提言書には入っていないが、若手の会で最初に出した提言書「私たちの考え」には入っていた。はじめて行った視察地の港北ニュータウンが電線地中化をしていて良いと思った。そこはほとんど道路を渡ったというイメージがなく、公園などを歩いて駅まで行くことができた。歩行者が優先で、道路と人が交差しないまちづくりが良いと思った。

## (5) 学識者等専門家との連携方策の検討

普天間飛行場跡地利用の検討には、これまでに相当数の学識経験者や各種団体の代表等が関わりを持ってきており、今後具体的な跡地利用計画を検討していく上では、専門性を有する関係者からの助言や意見交換の場が必要となる。また、合意形成活動の中核となる若手の会、NBミーティングの議論を深め、知識の蓄積、議論内容の深化を図っていく上では、学識者等による講義なども効果的と考えられる。

こうした中、今後は、このような学識者等との連携を円滑に行っていくための取り組みとして、「(仮)普天間飛行場跡地利用ネットワーク」の形成を目指すこととする。

### ①(仮)普天間飛行場跡地利用ネットワークの必要性和意義

#### ◆普天間飛行場跡地利用に関わる情報の共有化と人材の交流

これまで、沖縄県及び宜野湾市等により、普天間飛行場跡地利用に関わる各種の調査・計画が実施されてきており、これらの調査・計画づくりに携わってきた学識経験者も相当数となっている。しかし、個々の調査・計画の専門性や特殊性などから、個々の調査の範囲内で行われており、その成果が必ずしも関連する関係者に共有化されていないと考えられ、普天間飛行場に関わる情報、人材等のストックが断片化されているといえる。

今後は跡地利用基本方針及び跡地利用に向けた行動計画に基づき、分野別の計画づくりに取り組むこととなり、その計画を題材として合意形成活動を進めていくこととなるが、各分野ごとの計画条件や内容の整合性を確保する上でも、今以上の情報の共有化と人材の交流が必要となる。特に、計画づくりにあたっては、直接的に関わっていない学識経験者からの意見や提案を検討の題材として取り入れられるような柔軟な仕組みづくりも重要になると考えられる。

#### ◆「地域連携による合意形成」の体制づくりに向けた専門化との連携

「若手の会」の提言組織としての発展や「NBミーティング」の組織化により、普天間飛行場跡地利用に関わる地権者や市民の意向を集約する体制は整ってきている。

今後は、分野別計画等の具体化と合わせて、「若手の会」及び「NBミーティング」においても、より具体的な研究・検討を行うこととなるが、それを効果的かつ確実なものとして実施していくためには、各種専門家によるタイムリーな情報提供や指導などの支援や協力が不可欠となる。

## ②学識者等専門家の状況

普天間飛行場の跡地利用等に関わる既往の調査・計画において、各種委員会等を通じて何らかのかかわりを有している学識経験者は、以下のとおりであり、様々な職業、分野の専門家から構成される。

### <専門家の主な職業>

- ・ 大学教授、准教授、講師、専門学校校長 等
- ・ 各種団体代表（沖縄県医師会、(財) 沖縄観光コンベンションビューロー、(財) 海洋博覧会記念公園管理財団、沖縄県経営者協会、沖縄県商工会連合会、沖縄県商工会議所連合会、沖縄県身体障害者福祉協会、沖縄県情報通信関連産業団体連合会、日本労働組合総連合会・沖縄連合会、(社) 沖縄県婦人連合会、(財) 国土技術研究センター 等)
- ・ 民間企業代表者（銀行、建設業、シンクタンク、マスメディア、コンサルタント 等)
- ・ 行政関係者（国、沖縄県、宜野湾市)

### <主な専門分野>

- ・ 都市計画、まちづくり（建築、景観デザイン、交通 他)
- ・ 土木（地盤工学、地理情報、造園 他)
- ・ 産業、経済（地域産業、産業情報、国際経済、金融、商工、情報通信、労働 他)
- ・ 観光
- ・ 自然科学、環境（生物学、環境建設工学、地球化学、環境化学、バイオマス、産業廃棄物 他)
- ・ 法文学
- ・ 文化財
- ・ その他（障害者福祉、社会福祉等)

### ③(仮)普天間飛行場跡地利用ネットワークのイメージ

今後は、このような多種多様にわたる専門家の情報や知識、技術ストックを共有化し、充実した合意形成活動を展開していくための仕組みとして「(仮) 普天間飛行場跡地利用ネットワーク」の体制づくりを目指すものとする。この体制のイメージは以下のとおりである。

#### <専門家の連携体制づくり>

##### ◆各専門家間での情報の共有化

専門家等に対して各調査等の情報を発信し、跡地利用に関わる状況を常に専門家が把握できる体制を整える。

##### ◆各専門家からの意見収集ができる場づくり

発信された情報に対して、各専門家の立場から意見や提言等が行える環境づくりを整える。

##### ◆各専門家の人的交流機会の創出

将来的には、各種のテーマを題材とした専門家による交流会等を開催し、人的ネットワークの強化を進める。

#### <若手の会、NB ミーティング等への支援体制づくり>

##### ◆跡地利用の研究・情報提供

跡地利用を研究テーマとして取り上げてもらうとともに、若手の会やNB ミーティング等への情報提供を行っていただく。

##### ◆テーマ別勉強会の講師としての参加

若手の会やNB ミーティング等の会合にあたり、テーマ別勉強会の講師として参加していただき、各専門的な立場からの意見や考えを教唆していただく。

##### ◆アドバイザーとしての助言

若手の会やNB ミーティング等で検討する計画案に対して、専門家の視点で確認をしてもらい助言を受ける

#### ④(仮)普天間飛行場跡地利用ネットワークの形成に向けた流れ

ネットワーク形成までの流れやネットワーク形成後の活用方策として考えられる内容を以下に整理する。

##### ①学識者等関係者リストの作成

- ・ 随時、更新していくという前提のもと、まずは、平成 13 年度以降に実施された普天間飛行場跡地利用関連調査事業における委員会参加者等を、学識者リストとして整理する。



##### ②学識者等に対する継続的な情報発信と、「(仮)普天間飛行場跡地利用ネットワーク」への参画依頼を実施



##### ③承諾書等をもって「(仮)普天間飛行場跡地利用ネットワーク」へ登録



##### ④Eメール等により、随時市から普天間飛行場跡地利用に関わる情報発信を行う。



<専門家の連携体制づくり>

- ◆各専門家間での情報の共有化
- ◆各専門家からの意見収集ができる場づくり
- ◆各専門家の人的交流機会の創出

<若手の会、NB ミーティング等への支援・指導体制づくり>

- ◆跡地利用の研究・情報発信
- ◆テーマ別勉強会の講師としての参加
- ◆アドバイザーとしての助言



普天間飛行場に関わる人材・情報ストックの共有化・連携、意見集約システムの構築

専門的な技術支援・指導により、地域連携による合意形成の中核組織である若手の会、NBミーティングの強化



学識者等を含めた地域連携による合意形成の実現

## (6) 地権者懇談会

### ①地権者懇談会実施概要

#### 1) 懇談会の目的

地権者懇談会は、行政と地権者の直接的な対話を通じて、「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」の内容や地権者等の合意形成に関わる取り組みの内容についての理解を深めてもらうとともに、跡地利用に関わる意見聴取を目的として実施した。

#### 2) 参加者数

開催日	会場	対象地区	参加者数
11/26 (月)	農協会館 2 階	喜友名、野嵩、新城	22 名
11/27 (火)	中原公民館	中原、赤道、上原	10 名
11/28 (水)	19 区公民館	神山	9 名
11/30 (金)	宜野湾公民館	宜野湾、佐真下	8 名
12/1 (土)	農協会館 2 階	全地区	36 名
12/3 (月)	真志喜公民館	大謝名、真志喜	6 名
12/4 (火)	新大山公民館	大山、伊佐	18 名
合計			109 名

各回午後 7 時～9 時にかけて実施。(12/1 (土) のみ午後 2 時～4 時)

#### 3) 懇談会の内容

- ◆「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」の概要について
- ◆「行動計画」策定後の主な取り組みについて
  - ・普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査
  - ・関係地権者等の意向醸成・活動推進調査
- ◆質疑応答・意見交換





# 【懇談会で使用した行動計画の説明用画像データ】

## 普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた「行動計画」の概要

宜野湾市 基地政策部

FUTENMA Action Program

### 普天間飛行場の特性

- 市の中央に位置
- 面積:約481ha
- 地権者数:約2,900名
- 基地内は豊かな自然環境を保有している
- 基地周辺には密集市街地が広がっている

FUTENMA Action Program

### 返還前に跡地利用を考える必要性

これまでの返還跡地のまちづくりでは、長期化が課題

【主な要因】

- 跡地利用計画策定の遅れ
- 地権者合意形成の遅れ
- 自然環境・文化財調査の遅れ

⇒ 返還前に実施する必要がある

普天間飛行場跡地利用では、取り組めることから先行的に実施するとのスタンスのもと、平成13年度より取り組みをスタート

FUTENMA Action Program

### 跡地利用に向けた主な取り組みの流れ

平成13年度	各種事業をスタート	自然環境調査 文化財調査 地権者等の意向調査に 関する調査等
平成15年度	跡地利用基本方針策定作業をスタート	
平成19年2月	「普天間飛行場跡地利用基本方針」策定	
平成19年5月	「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」策定	

FUTENMA Action Program

### 「行動計画」とは？

- 跡地利用計画の策定に必要な **具体的な取り組みの内容・手順・役割分担** を定めたもの
- 取り組みを行う関係者の **行動指針**
- 関係者で内容を共有させることで、跡地利用計画策定に向けた **取り組みを的確にリードする** 役割がある

FUTENMA Action Program

### 「行動計画」の対象とする期間

基地使用

跡地利用基本方針

跡地利用計画

計画策定に向けた取り組み

事業の準備

事業の実施

原状回復措置

行動指針の対象とする期間

平成3～4年

FUTENMA Action Program

### 計画策定までの取り組みの流れ

行動計画の3つの柱

- 合意形成の実現に向けた取り組み
- 計画づくりに向けた取り組み
- 跡地利用の実現に向けた取り組み

計画の前倒し条件の整理分析

計画方針の取りまとめ

計画内容の具体化

跡地利用計画

FUTENMA Action Program

### 行動計画の3つの柱

- 合意形成の実現に向けた取り組み
- 計画づくりに向けた取り組み
- 跡地利用の実現に向けた取り組み

FUTENMA Action Program

### 行動計画の3つの柱

① 計画づくりに向けた取り組み

取り組み分野

- 振興拠点
- 住宅地
- 都市拠点
- 交通
- 供給処理
- 環境・公園
- 文化財・自然環境
- 周辺市街地

8つの分野ごとに調査・検討を進めていく

FUTENMA Action Program

### 行動計画の3つの柱

② 計画づくりに向けた取り組み

振興拠点

中南部都市圏のほぼ中央という位置的特性や跡地の規模を活かした拠点形成の在り方について検討します。

FUTENMA Action Program

### 行動計画の3つの柱

② 計画づくりに向けた取り組み

振興拠点

- 振興計画等の上位計画との連携による振興策導入方向の検討
- 振興策の選択と振興拠点形成方針の設定
- 振興策導入に係る計画案の作成

跡地利用計画策定

FUTENMA Action Program

### 行動計画の3つの柱

② 計画づくりに向けた取り組み

住宅地

今後の住宅需要を踏まえて、地権者との協働による優れた環境を有する住宅地の計画づくりを進めます。

FUTENMA Action Program

### 行動計画の3つの柱

② 計画づくりに向けた取り組み

住宅地

- 住宅地需要に係る情報収集と分析
- 住宅地需要類型の選択と住宅地形成方針の設定
- 住宅地の計画案の作成

跡地利用計画策定

FUTENMA Action Program

### 行動計画の3つの柱

② 計画づくりに向けた取り組み

都市拠点

機能導入の在り方や受け皿となる土地の確保等について検討し、市民・地権者の参加と協働により計画づくりを進めます。

FUTENMA Action Program

### 行動計画の3つの柱

② 計画づくりに向けた取り組み

都市拠点

- 都市拠点の位置づけと機能導入可能性の評価
- 導入機能の選択と都市拠点形成方針の設定
- 都市拠点の計画案の作成

跡地利用計画策定

FUTENMA Action Program



行動計画の3つの柱 ②計画づくりに向けた取り組み

▶交通

広域的な公共交通体系としては、基幹バスシステム・モノレール延伸など、跡地内については先進的な交通システムについて検討が求められています。



FUTENMA Action Program

行動計画の3つの柱 ②計画づくりに向けた取り組み

▶交通

幹線道路は、まちづくりの骨格として重要であることから、計画関係機関の協働による検討体制を整えた計画づくりが求められています。



FUTENMA Action Program

行動計画の3つの柱 ②計画づくりに向けた取り組み

▶交通

広域交通に関する調査・計画の再検討

幹線道路・公共交通等に係る方針の設定

幹線道路・公共交通等に係る計画案の作成


跡地利用計画策定

FUTENMA Action Program

行動計画の3つの柱 ②計画づくりに向けた取り組み

▶供給処理

環境に配慮した供給処理施設等を整備し、特に湧水の量・質への影響等を軽減するための地下浸透方式の雨水対策やゼロエミッションの形成に向けた施設設備に取り組みます。



FUTENMA Action Program

行動計画の3つの柱 ②計画づくりに向けた取り組み

▶供給処理

供給処理等に関する既定計画の再検討

供給処理施設に係る方針の設定

供給処理施設等に係る計画案の作成

跡地利用計画策定

FUTENMA Action Program

行動計画の3つの柱 ②計画づくりに向けた取り組み

▶環境・公園

(仮)普天間公園については、大規模軍用地の返還記念、沖縄の復興、公園緑地整備水準の向上等の多様な意義を踏まえて計画づくりに取り組みます。



FUTENMA Action Program

行動計画の3つの柱 ②計画づくりに向けた取り組み

▶環境・公園

環境については、沖縄の特性に着目して、持続可能な開発を目指した「環境共生」、「ゼロエミッション」、「地球温暖化防止」に取り組みます。



FUTENMA Action Program

行動計画の3つの柱 ②計画づくりに向けた取り組み

▶環境・公園

跡地の環境形成に関連する広域計画の再検討と跡地における取り組みの体系化

広域緑地(普天間公園等)に係る方針の設定

循環型社会形成等に係る方針の設定

広域緑地(普天間公園等)に係る計画案の作成

環境形成方策の導入に係る計画案の作成


跡地利用計画策定

FUTENMA Action Program

行動計画の3つの柱 ②計画づくりに向けた取り組み

▶文化財・自然環境

返還後、速やかな跡地利用を実現するために、沖縄県と宜野湾市を中心として、関係機関との連携により返還前の環境調査や文化財に関する調査を促進します。



FUTENMA Action Program

行動計画の3つの柱 ②計画づくりに向けた取り組み

▶文化財・自然環境

文化財・自然環境等に関する現況調査(消走路の区域等を除く)

文化財・自然環境等の保護に係る方針の設定

文化財・自然環境等の保護に係る計画案の作成

跡地利用計画策定

FUTENMA Action Program

行動計画の3つの柱 ②計画づくりに向けた取り組み

▶周辺市街地

普天間飛行場の跡地利用については、周辺市街地への影響が大きいことから、跡地利用と連携した周辺市街地整備の検討が求められています。



FUTENMA Action Program

行動計画の3つの柱 ②計画づくりに向けた取り組み

▶周辺市街地

周辺市街地の現況と整備課題の整理

跡地と周辺市街地の一体整備に係る方針の設定

周辺市街地整備に係る計画案の作成

跡地利用計画策定

FUTENMA Action Program

行動計画の3つの柱 ②計画づくりに向けた取り組み

【取り組みの体制】

▶沖縄県と宜野湾市の関連部門が役割を分担し、取り組みの体制を整える

▶関連担当部門

- 跡地対策
- 住宅政策
- 交通政策
- 産業政策
- 文化財
- 都市基盤整備
- 都市計画
- 企画
- 環境

FUTENMA Action Program

「行動計画」運用上の留意点

1. 全体の取り組みを統括する体制づくり
2. 県土構造の再編を視野に入れた検討
3. 取り組みスケジュールの確定
4. 取り組み項目の前後関係に配慮した実施手順
5. 返還後の情報収集に基づく計画修正
6. 事業実施に係る取り組みの重視
7. 幅広い知見や優れた提案の導入

FUTENMA Action Program

普天間飛行場を将来にわたって魅力あるまちとしていくために、引き継ぎみんなでもとに考えて行きましょう。



FUTENMA Action Program



## ②質疑応答・意見交換の内容

### 1) 会場別質疑応答の内容

#### 〈11月26日(月)農協会館〉

【意見】跡地利用推進調査について今年は4分野に絞って調査するという説明があったが、あと3ヶ月でこの分野についてまとめられると理解してよいのか。そうであれば、だいたいの内容が既に出てきていると思うので、その点について説明していただきたい。また、「若手の会」で話し合っている交通分野がこの4点に入っていないことにはどのような意味があるのか。

【回答】この4点の調査は県と市の合同で行っているものであり、県・市・コンサルタントがすべてについて相談しながら進めている。骨組み等は概ね出来上がっているが、資料内にある調査項目に肉付けしている段階であり、まだ実際の形としては見えていない状況である。年明けの2月頃には全ての内容が明らかになってくるのではないかと思うので、その際には何らかの形でみなさんに提示できればと考えている。交通分野がなぜ入っていないのかについては、平成20年に県が沖縄県全体の交通計画をつくることになっており、そこで普天間の位置づけや取り組みが出てくるので、県とも調整しながらそれ以降に行いたいと考えている。普天間飛行場が返還されるとバスやモノレールのような鉄軌道等が必要になってくるだろうし、「若手の会」メンバーの関心事でもあったため、先行的に取り組んでいる。「若手の会」での議論は今後の分野別検討の中に反映していきたいと思う。

【意見】資料の7ページに跡地利用対策部会とあるが、どのようなものなのか教えていただきたい。

【回答】地主会の中の組織の一つであり、役員の方々と合同で勉強会などを行っている。懇談会等の場に出された意見を集めて、行政と一緒にになって検討し、地主会の評議委員会で決定されて様々な計画に反映していくという形になっている。対策部会の委員は、中には役員を兼任している方もいるが、各支部から推薦されたメンバーで構成されている。

【意見】普天間飛行場にはかなりの数の文化財があるという地図を見たことがあるが、文化財の調査は現在どのあたりまで進められているのか。

【回答】県と市で行っている調査についてはかなり進んでいると理解していただいてよいと思う。兵舎や滑走路等のエプロン部分以外の場所については、ポイントを打って試掘調査をしており、それがほぼ終わっている。そして、ポイントから文化財がどの方向に伸びているのか範囲確認を行っている段階である。

【意見】先ほどから地権者の意見を十分に聞きながら跡地利用を進めていきたいと

言っているが、これまで何回も地域懇談会を開催してきている中で、どれだけの地権者が参加しているのか疑問に思う。公園についてアンケートをしたようだが、市民は結局スポーツを楽しめたり家族が楽しめたりする公園を求めており、他と同じようなものになってしまう。もっと、中部及び沖縄県全体を考えた場合にこのような跡地利用をしていきたいという宜野湾市としての考えを示してほしいし、そうでないと意見の出しようがない。慎重に進めているということは理解できるし、合意形成も重要なことだと思うが、平成13年から進めていてまだこの段階なのかと感じてしまう。跡地利用の形を目に見えるようにしてもらい、この案でいくと地権者にはこのような協力をしてもらう必要があるだとか、市民や地権者にはメリットがあるというようなものを出せないものなのか。こうした案がないと、参加しても何も情報を得られないまま帰ることになると思う。文化財の調査もやっていると言っていたので、現在調査段階でこれからつくっていくのだと思うが、こういったことは、計画の中で出てくるはずだと思うのでお聞きしたい。

**【回答】**市と県が方針を決めたのが平成18年2月なので、平成13年から開始されていると言っても跡地利用について実際に動き始めたのはつい最近とも言える。この基本方針に基づいて行動計画があり、行動計画は各分野についてどのようにするかというアウトラインのようなもので、詳しい中身についての計画ではない。

**【意見】**我々は専門家ではないので、どのようなものを市として必要としているのかだったり、どういったまちづくりをしていけば宜野湾市・沖縄県として発展していけるというものが出来れば、地権者として協力できる・できない等の意見が出てくると思うのだが、まだその手前の計画段階だと言われてしまうと、自分の土地がどのようになってしまうのかと考えてしまう。市が見えていないものは地権者にはもっと見えてこないもので、それについて意見を出すというのは難しいと思う。

**【回答】**今までの地権者懇談会の中でもそのような意見が数多く出されており、言いたいことはよくわかるが、今なぜこのようなことをするかというと、実際に行政から形となるものが出てくると既に何らかの考えがあるので、そこから先は案外早いテンポで進んで行ってしまう可能性がある。普天間飛行場については良い悪いは別にして、検討する時間が十分に確保されているので、市が持っている情報はすべて出して、なるべくみなさんに理解をしていただき状況を把握してもらいながら、夢を含めた意見を出してもらい、一緒になって計画案をつくっていかうという考えで平成13年度より進めてきている。そしてこれから具体的な計画ができてくる。先ほどの跡地利用計画策定調査の説明の中でも「今後の議論のたたき台となるものをつ

くっていく」ということがあるので、近いうちに具体的な議論の材料となるものが徐々に出てくると思う。実際に参加している方々は毎年 200 名前後ではあるが、参加し情報を仕入れた方の周りの人に声をかけてもらえれば、あっという間に理解者が増えていくということも意図して、そのような意味も込めて毎年懇談会を開催しているので、積極的に参加してほしい。

【意見】公園のアンケートを実施とあるが、公園をつくることが計画で決まっていない状況でその内容について意見を聞くというのはおかしいと思う。しっかりとした計画があって、それに対する意見をもらいたいという形であれば意見を出せると思う。

【回答】今までの開発手法はほとんど行政主導で、那覇新都心の場合は公団が行った。普天間飛行場の場合は、地権者・市・県が一緒になり、国の支援を受けながら進めていくという方向性が出ている。基本方針・行動計画とルールづくりをしてきたが、それについてもお互いが情報を出し合って納得のいく形で決定をするというシステムで進めてきた。また、今回の地権者懇談会や若手の会等があり、様々な世代の意見を集約して進めていこうというがあるので、今日のような会も前向きに考えてほしい。普天間公園については、確かに具体的な計画はないが、基本方針に書かれており、基本方針に書いたことは、行政として何としても実現するという意気込みを持っている。

【意見】市役所に跡地利用の模型があるが、あの構想は白紙になったということなのか。

【回答】あの模型は市が単独で考えたものであり、国や県と連携してつくったものではないが、良いものは取り入れていきたいと考えている。

#### 《11月27日（火）中原公民館》

【意見】ねたてのまちベースミーティングが発足したとのことだが、「ねたて」とはどのような意味なのか教えていただきたい。

【回答】根の部分を立てるという意味で、つまり産業をおこすということを意味している。

【意見】若手の会の視察で路面電車を見に行っているが、普天間飛行場跡地への導入を考えているということなのか。

【回答】具体的な導入計画があるというわけではないが、平成 18 年 2 月に策定された跡地利用基本方針の中で、跡地内を対象とした先進的な公共交通システムを導入していこうという方針がある。公共交通にはモノレール等様々

ある中で、今回はその中の先進事例として富山市のLRTがあるので、見聞を深めようということで視察を行った。

**【意見】** 若手の会、NBミーティング、跡地利用対策部会と活動組織がいくつかあるが、それぞれの会をとりまとめるような組織があるのか。

**【回答】** 地主会の中に各支部からの推薦者で構成されている跡地利用対策部会がある。若手の会は地権者の子や孫で構成されている組織であり、NBミーティングは市民の立場で跡地利用について考えていこうという趣旨で市民の代表者で構成される組織である。これらの組織を役所がまとめて、それぞれの情報をこの懇談会のような場に出していったりしており、最終的には配布資料の中にもある関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会で活動の方向性を確認するという仕組みになっている。

**【意見】** 配布資料や説明の中で公園のイメージが強く出ているように感じるが、跡地全体を万博記念公園のように公園にしていくということか。

**【回答】** 約481haのうちの一部を公園としていこうと意味であり、基本方針の中では大規模公園をつくろうということになってはいますが、具体的な大きさは今後議論していくこととなります。住宅地や商業施設等の様々な機能がある中で公園もつくるということです。

**【意見】** 嘉手納飛行場以南の基地の返還時期について、いつ頃になるのか答えられれば教えてほしい。また、嘉手納飛行場以南の基地が一括返還されるのか、それとも分割してか、普天間飛行場は単独で返還時期が決められるのか教えていただきたい。

**【回答】** 嘉手納飛行場以南の返還については昨年決まったことだが、いつ返還されるのかはわからない状況である。また、返還されるのであれば部分返還ではなく全面返還でお願いしたいという要請を地主会に出しているが、それに対する回答もない状況となっている。県や防衛省に聞いてもわからないという回答をもらうのだが、辺野古へ移設されない限り普天間飛行場は返還されないというパッケージになっているということはよく言われている。

**【意見】** 懇談会の集まりが悪いのは、跡地利用についての答えが情報として出てこないことが原因だと思う。少しあやふやなものでも良いので、このような跡地利用になるというものを出示してもらえれば地権者は集まるのではないか。

**【回答】** なかなか進展がないかもしれないが、早いうちに準備できるものについてはやっておこうという意味での集まりであり、実際に返還されるまでにお互い意見を出しておこうということである。また、懇談会に参加すること

で何かしらの情報を得てほしいと思っており、回数を重ねている。

【意見】 年配の方は文化財のことをよく知っているのですが、何もわからない人がやるのではなく、その方々の意見を聞きながらやっていけばよいと思う。

【回答】 文化課で地中について調査していくのと合わせて、聞き取りによる調査のようなことも今後あるはずである。

#### 《11月28日（水）19区公民館》

【意見】 資料はこれ以上ないというぐらい細かく説明されているが、疑問な点は、今地主が持っている土地が公共施設等をつくるとなると何パーセントぐらい減るのかということであるので、分かれば教えていただきたい。また、宜野湾市の周辺には那覇新都心や北谷町美浜があり、そこには多方面から大勢の人が集まってきているが、普天間飛行場跡地にも同じようなものをつくった場合人が集まるのだろうか。夕張市のようにまちをきれいにつくただけで、人が寄ってこないようでは困る。

【回答】 那覇新都心や美浜は独自に栄えている状況であり、よいまちになり潤っている。宜野湾の場合は、まだ何を誘致しようとかどこに公園をつくろうという段階に至っていない状況であるが、他と同じようにまちづくりを行えば成功しないので違った形でつくっていくということと考えており、その方策については今後検討していく。まだ何をつくるかが決まっていないため、減歩等についてはこれからの話であり、事業手法が決まるのも跡地利用計画後である。土地を売りたい人を募ればまちづくりができる可能性もあるし、区画整理事業ならばおおよその見込みがわかるが今の状況では「みなさんの土地を削ります」という話はしようがない。

【意見】 10年ほど前にもこのような会が開かれて、その際も「具体的な内容については今後検討していきます」という回答をもらったのだが、その時から状況が変わっていないということなのか。また、減歩率についても当時は5段階にわかれるような形になるのではないかという話を聞いたのだが、その話は白紙になったのかお聞きしたい。

【回答】 平成8年頃から市単独で調査を行ったが、現在は国・県・市が一緒になって進めているという違いがある。今は大きな枠の中でまちづくりを考えているという段階であり、以前のものについては参考にしながら良い部分は取り入れて行きたいと考えている。減歩率については、当時は区画整理事業以外考えられなかったという中で話されていたのだと思う。普天間飛行場については戦後60年間基地として強制的に使用されているということを知り、国が理解し、新しい法律で特例的に開発が進められるかもしれないとい

う可能性もあると考えている。

**【意見】** 嘉手納飛行場以南の返還の発表によって、今まで考えられていた普天間飛行場の返還時期のスタンスに影響が出てきているのか教えていただきたい。また、普天間飛行場返還に伴って辺野古に移設されるということで、北部振興策でお金が落ちているというのがあるが、そのお返しとして宜野湾でも振興策として予算を得ることができないものなのか。陸の孤島とならないように、そういったお金で周辺道路の整備等をしてほしい。さらに、最近軍用地の土地評価が上がってきてランニングコストが上がっているのだが、今後も周辺とのバランスをとるといことで民間宅地並みにまで引き上げられる予定があるのか教えていただきたい。現時点では非常に興味のある部分である。

**【回答】** 昨年の嘉手納飛行場以南の米軍再編の中で、2014年を目途に進めていくという話がされているが、実際の時期については、はっきりしていない状況である。ただし、グアムについては着々と進んでいると聞いている。軍用地料について地価は下がっているが軍用地料は少しずつ上がっている。地主会の情報としては、嘉手納飛行場以南の話については具体的なものは得ていない。キャンプ瑞慶覧は平成19年度に返還ということでまちづくりを進めてきたが、嘉手納飛行場以南の話が出てからは進んでいないような状況である。地価と軍用地料は切り離して考えてもらいたい、軍用地料については、今年は1%上がっている。

**【意見】** 固定資産税の状況はどのようになっているのか。

**【回答】** 固定資産税は毎年上がっているが、いきなり上げるのは大変なので徐々に上げていくというのが方針であると聞いている。議会を通して要請しているが宜野湾市単独では限界があるということで、県の連合会の方で力を入れて取り組んでいるので、その状況も報告していきたいと考えている。

**【意見】** 地面の下には危険なものがたくさんあると思うが、今後計画を進めていく中で不発弾等が見つかった場合はどのように対処していくのか。しっかり専門の学者に見てほしい。

**【回答】** 美浜あたりでは重油のドラム缶が見つかったりしており、まして普天間は飛行場なので何が分かるかわからない。現時点では立ち入ることができない状況なので、この件に関しては返還後に国が責任を持って調査することに取り決め事項となっている。恩納村あたりでもPCB等の危険物が見つかったということがあったので、そのような危険物も含めて調査を行うことになっている。また、普天間飛行場の跡地利用促進及び円滑化に係る取り組みの中で、不発弾処理については、返還後に広報マニュアル等

を作成しながら対処していこうという形になっている。原状回復後に実際に家を建てる時に出てくる可能性もあるので、その際も行政が対処していくということになっている。現在進めている文化財調査等の時に出てきた場合はアメリカ軍が処理していると聞いている。

【意見】跡地の中に公共施設が何パーセント必要になるということは考えられているのか。

【回答】跡地のまちづくりを行った場合に人口がどれくらい増加して、それに見合った学校や公園等の公共施設がどれくらい必要になるという計画が以前につくられているのだが、その時に出ていたのがだいたい 20ha ぐらいという面積であった。道路・公園・学校等の宅地として使えない部分は全体の 25%程度であると言われているが、普天間飛行場跡地でどのくらいになるかはこれからの話である。

【意見】現在地主が持っている登録された面積が、実際に返還された面積より小さくなるというような話を聞くのだが、土地が減ってしまうことがあるのか。

【回答】反戦地主の土地を含む小字以外は、地籍明確化法により面積については確定しているので登記簿も改正されている。現在軍用地料の明細に書かれている面積の通りと考えてもらえばよい。

【意見】若手の会メンバーとして毎月定例的に活動しているが、地権者の方とも一緒にざっくばらんに話しをして跡地についても考えていきたいが意見をつくりあげたいのだがなかなかできないので、そのような機会をつくれば良いと思っている。

#### ◀11月30日（金）宜野湾公民館▶

【意見】以前から合意形成が重要であると言われているのに、なぜ関心が高まらないのか。地権者の雑談の中での意見ではあるが、切羽詰った気持ちがないというのがあると思う。このような中で、説明会を開催したのに来ない方が悪いとなり、上部で計画をつくったものがそのまま押し進められてしまうのではないかと心配である。地主としては、大部分が零細地主なので、資金的にも苦しいため何らかの方法で収入が得られる施策を考えてほしい。具体的に共同住宅に出資するなどあるが先立つ資金がないので、資金面で長期的に地主を支援する施策が必要である。そうしないと、資金のある人に土地を買われて大部分の地主は何もないという状況になってしまう。

【回答】関心がない人たちを集めるのは非常に難しいことで、考え方としては自分が出席できないのであれば子供を出席させる等の方法もあると思うし、今回のように忘年会シーズン等は日程からはずすような配慮が必要であった



と思っている。資金面についてだが、返還されて貸し出したいけれど資金がないという問題が多くあると思うが、住宅地の件も推進調査の中でも課題をあげてやっていかなければならない。これまで3回懇談会をやってきたが、出てくるのは「自分の土地がどのように使われるのかが知りたい」、「いつ返還になるのか」という意見であり、そういった情報がないから計画ができないと言われる。来年ぐらいで少しは形として見えてくるのではないかと思っている。地主会の平均地料は200万円ぐらいと言われており、それが生活の糧となっている。今の段階では、「返還されればどうするのか」と言うとアパートやマンションぐらいの知識しかないが、様々な勉強を通して土地活用等の方法を学ぶことができるとし、そのような学べる場をつくっていくという支援の方法もあると思う。対策部会の中では沖縄にとって非常に大切なものであるから沖縄振興開発公社を是非とも継続してほしいという意見をいただいた。地主会としても会員のためになるように行政と一緒に進めていきたい。また計画の中に長期金融の確立ということがうたわれていないという意見があった。毎月県とコンサルタントとともに勉強会を開いており、こうした意見についても紹介していきたいと思っている。

**【意見】** 若い世代にも関心を持ってもらうためには、幹線道路などの決まっていると思われることを図面として示していくことが必要だと思う。どこを見て意見を述べて良いのかがわからないので、毎年わかる範囲で出していくべきである。

**【意見】** 今見せてもらった画像や資料は今後非常に活用できるものである。小中学生や各地区老人会などに自治会長会を通して配布してもらい関心を持ってもらうべきである。地主会は土地をどのように利用させるのか、自分の土地はどのように利用されるのかという2面性があると思う。そのため今後は市と地権者の両側で様々な面でギャップが生じてくると思うので、説明をしっかりとやらないといけないと思う。土地には所有者がいるという前提で話してもらわないと、普天間飛行場が返ってきて土地はみんなのものだという日本以外の外国の話のようなことになってしまう。こうならないよう、せっかくきれいな資料が作られているので市内の小中学校に出してもらい、様々な特別授業の中で活用してもらうのが良い。講師は市役所や地主会から出してもらえば良いと思う。また、各地区の青年会や婦人会などの集まりに出向いて出前授業を行ってもらうようなことをしてもらわないと、返還合意がされて12年経つが、徐々に「我々の眼の黒いうちは返ってこない」という逆作用がはたらき、懇談会に出ても難しい話で理解できないという考え方になっていないかという危惧を持っている。

【意見】 普天間公園を位置づけるという話が3年前からあり、国営公園を目指すと  
言われているが、予算的な裏づけとしてどの官庁も情報公開でそのように  
書かれた文書を出していないし、県も出していない。那覇新都心では市が  
10億円、県が10億円出しており、これは固定資産税等を出しているので  
それぐらいはやってほしいという奮闘の成果でやっと腰を上げたことであ  
る。返還が決まった12年前から市の部門の跡地利用に関する対策室として、  
「このような積み立てをしていこう」ということをやらなければいけない  
のだがされていない。それから、市の議員の中で関心があるのは地主の人  
だけなので、市議会にもこのような資料を提供してもらい、市・市議会・  
地権者・市民が一体となってやっていかないとできない。今後我々が一番  
頼りにするのは行政であり市議会である。そのため、市議会でも勉強会を  
やってもらう必要があるし、そのための資料提供も率先してやっていつて  
ほしい。また、様々な調査をしているのだが、その報告書を読んでいる人  
も一部であり、そのようなことでは我々は不安である。那覇市のように跡  
地利用にお金を拠出するには市議会の同意が必要なので、関心がなかった  
ら地権者は投げ出される形になる。市長に対するお願いになるが、跡地に  
関する国との折衝は密にしてほしい。これがなければまったく前に進まな  
い。様々な意見交換と跡地利用をどのようにしていくのかという市長の考  
えがないといけない。議会で説明はしているが具体的なものが見えてこず、  
非常に抽象的なもので何一つ実現していない。政治思想は政治思想、具体  
的な跡地利用は跡地利用と目に見える形で今後やっていただきたい。地区  
の人材育成のための奨学金の設立について、市としても十分検討して、国  
に対して「十分配慮する必要がある」と要望してほしい。今は沖縄では人  
材育成のために、県外に出なくてはならない分野があるので、父兄の金銭  
的な負担がものすごく大きい。今沖縄にはない学部、歯学部、薬学部及び  
獣医学部を琉大に開設予定学部として位置づけて、その施設を跡地内に国  
がつくってほしい。そのような人材育成も当然のように要求していかなけ  
れば、何ひとつ具体的なものが見えてこないと思う。行動計画の中で、こ  
れが出てくることを期待しているし、なければせつかく返還されても、沖  
縄の20~30年後には社会的な不安が訪れるだろう。学識経験者は、行政・  
コンサルのやったことにそのまま同意するという印象がある。なぜかとい  
うと、そこで自分の考え・市の考え・地主に有利になるような発言をす  
ると外されるということがあるからである。そうではなくて、真の意味での  
専門家を今後は加えてもらいたい。今浦添市では、地域開発等の真の専門  
家が委員長になっている。コンサルへのお願いだが、行動計画の下今後具  
体的なものを出したら、「それらを実現するためにはどのような国の助成・  
金銭的援助があるのか」という具体的なものをまとめて、市や地主会に出

してもらいたい。なぜみんなが会に来ないのか、もう一度アンケートをとる必要があるのではないか。そこから来ない理由が見えてきたら、それをなくしていく行動計画をつくっていくことが大事だと思う。

**【意見】** 自分の土地の価値が上がるような計画がされるのか、あるいは端に持っていかれて価値が下がるのか、それがないと地権者は来ない。そういった部分を少しくすぶるような説明会をしていけば集まるのではないかと思う。今まで計画をつくってきたことは、行政として当然の手順であるが、計画内容については、担当のコンサルも行政の立場としてまとめているように思う。国や県に説明して補助金をもらうためには当然のことだと思うし、しかたないことだと思う。そこで提案だが、地主会にお金を補助してもらい、そのお金で地主会が跡地利用計画を検討するコンサルを雇うという方法はできないものか。このような場で個々に要望を出している状況だが、それを体系的にまとめ地主会の立場としての報告書のようなものを是非つくってほしい。そして、地主会と地主との説明会があるというようにしたら地主も集まるだろう。金を出しても口は出さないというのならば良いのだが、そうでないならば地主会の立場のコンサルを地主会からお金を出してでも雇ってほしい。

**【意見】** 浦添市では商工会が地主会をぬきにして提言をし、それをベースにして委員会をつくって跡地利用をやっているところである。宇の地主会でも補助金をもらいながらできないかと思ひ法律等を調べたのだが、残念ながら我々のような任意団体には国の補助金は出ない。300万円払って中間有限法人にすれば何らかの方向で可能だが、そのための300万円がない。毎年単年度の予算で計上してやっているので無理であり、各自が拠出してやる方法もあるが、今のところそれをするほどの関心が一部の地主にしかないのもので難しいところである。本当は行政と地主の両面でやっていってすりあわせていくのが良いのであろう。

**【意見】** 近くにバスケットゴールのある公園ができたのだが、場所の奪い合いになっているほど利用者が多い。学校の体育館は部活以外では使えないので、必ず公園は実現してほしい。だが、地主としてはこれが土地の提供となると実現できないだろうと思う。100ha というと 1/5 で、それに公共用地を含めると相当の土地が取られることになるので、国の予算で全部買い取ってやってほしい。そこは弱腰にならずに、国にお金を出してもらう方向でやってほしい。公園ができなかった時のことを考えるようなものならば考えないほうが良いし、実現できるような規模でやってほしい。

**【回答】** 大規模公園については、地権者から土地をもらって整備することは一切考

えておらず、国営公園としての整備が実現できるように努力していきたい。

### ◀12月1日（土）農協会館▶

【意見】 行動計画で形になりつつあるということでうれしいが、何年に返還されるのか。また、県内の様々な跡地からドラム缶やPCB等が検出されているが、地権者としては、こういったものが出てきた場合に、国の責任で対応してもらう必要があると思うのでお願いしたい。

【回答】 現時点では飛行場のふちの部分については調査できるが、滑走路等はできない状況である。調査済みの場所については何も検出されていないが、未調査部分については何が出てくるかわからないので、心配の種となっている。しかし、国の文書にもあるとおり、PCB等が検出された場合には、国の責任でやることになっている。

【意見】 米軍は文化財の調査には協力するが、環境調査については協力してこないと聞いている。これは地位協定で「米軍は原状回復しない」という協定がなされていることが原因であると思うし、それが解決しない限り調査は無理であると思う。那覇新都心は返還されてから20年ぐらいで使用できるようになったが、普天間についてはもっとかかると考えられる。3年間は保障されているが、その後は地代を収入源としている人たちはどうするのか不安であると思う。そこで、地権者で互助会というものを組織して、地代をもらっているうちに1~2割を積み立てるということはできないのか。地代が数パーセント減ることにも抵抗があると思うが、後で困らないためには大事であると思う。これだけ広大なので、沖縄の振興の拠点となるものがいいと思う。具体的には、国連機関を誘致すると国際的にもつながりが出てくるので、東京に本部がある国連大学を誘致するのがいい。今は事務局はあるが、キャンパスはないので、公園の中に入れることで国際都市としての機能を果たすのではないかと。何か核となる施設がなければ発展性がないと思う。その一方で、そういったものが誘致できないのであれば、かつて穀倉地帯であったように、日本の食糧自給率に寄与するような形でやっていくこともいいと思う。

【回答】 今から少しずつためていって、将来活用したい時に使えるような方法も是非必要だと思うし、地主会としては各会員に共済金を募る共済制度もある。国連施設はどうかとあったが、国も県も振興計画の中で東南アジアとの南の玄関口、アメリカとの窓口などとして、国連大学を含めて文化交流施設ができないものかということで、そのようなまちづくりをしようということでは考えられている。

【意見】 以前国連施設の誘致が検討された中で、沖縄には国際線が通っていないから難しいということがあったが、それは本末転倒である。国際連合本部のあるスイスのジュネーブの場合は、施設ができた後に国際線が通った。「このような機関を誘致することによって人が集まる」ということで考えてほしい。

#### ＜12月3日（月）真志喜公民館＞

【意見】 周辺地域との関連が気になる場所であり、行政側がどのような視点で考えているのかが気になる。返還時期などの変動要素はあるが、いずれ周辺地域の整備はやらなければならないはずである。そういったものを一つでも良いので整理して、話しをしてほしいと感じている。

【回答】 周辺市街地との関連については、他の地権者の方も気にしていることだと思うが、平成20年度に取り組むことになっている。市長も気にしていることであり、密集している地域が多く、飛行場との連携をどうするかということで、道路網整備等を気にしている。飛行場内だけ整備されても市街地との接点がうまくいかなければ意味がないと認識している。

【意見】 この地域には220～30名ほどの地権者がいるそうだが、今日の参加者が非常に少なく落ち込んでいる。わたしもそうだが、つい忘れてしまうこともあるので、公民館のスピーカーで声をかけてみてはどうか。

#### ＜12月4日（火）新大山公民館＞

【意見】 現在の軍用地料と開発後の借地料の違いがどのくらいになるかの検討はなされているのか。今よりマイナスになるようでは地権者の賛同は難しくなってくると思う。また、そのようなことを検討する研究機関を設けてほしい。

【回答】 現在は、県と市で跡地利用基本方針や行動計画をつくった段階であり、地料等の金銭面の話はまだこれからである。どのような機能が立地するかはまだ分からないが、地料で生計を立てている地権者が多くいることは認識している。そのため、今後は地権者の生活再建のための方策を検討する場も出てくると思う。研究機関の設置については、今後検討していきたいと思う。

【意見】 普天間公園について、100haという大きさが一人歩きしている気がするが、どこまで話が進んでいるのか。

【回答】 普天間公園については、大規模軍用地の返還記念、沖縄の振興、公園緑地

整備水準の向上などの多様な意義を踏まえて、国、沖縄県、宜野湾市が連携し、地権者の意向、優れた環境づくりなどに配慮して計画づくりに取り組むという謳いこみが基本方針になされているのみであり、具体的な規模等はこれからの話である。

**【意見】** 沖縄では海洋博記念公園が 100ha 程度、首里城公園が 4 ha ということで二つがセットで閣議決定されて国営公園として整備されている。100ha という跡地の 21%という大きなものであり、返還記念という位置づけだけで閣議決定まで持つていくのは困難だと思う。国営公園を目指して駄目だったら市が整備するというわけにはいかないのが、慎重に対応してほしい。基地内や周辺には数多くの文化財があり、これらを取り込んだ形での公園整備が考えられる。

**【意見】** 普天間飛行場跡地の開発により、大山田いも地域の水源が無くなってしまったため、地下ダムが必要となる。地下ダムとなると、大規模な普天間公園の下につくる必要性が出てくると思われ、十分な検討をしてほしい。軍用地を除く全域が市街化区域という状況の中で普天間跡地が開発されれば、確実に水が不足することとなる。

**【回答】** 大山田いも地域での生産は、普天間飛行場側からの水が大きく影響していることは確かであり、開発に当たっては、雨水の地下浸透方式などにより水を確保していく必要があると考えている。

**【意見】** 嘉手納飛行場以南の 1,000ha 規模の軍用施設が返還されるという話がでていますが、通常法律や手法では対応できないものだと思う。戦後 63 年にわたり基地として使用されてきたことを踏まえ、市民・県民・地主の声として特別立法が必要だということを、市長会や地主会の総意として国に訴えてほしい。

**【意見】** ふるさと 22 号に LRT 視察会の内容が出ており、バリアフリーに配慮されているなどと書かれているが、そのことが誌面の写真からは読み取れないので今後は工夫して作成してほしい。

**【意見】** 視察は非常に良いことだと思う。視察した LRT が宜野湾でも導入が可能なのか等について検討してほしい。宜野湾市は人口 9 万人で高低差もあり、玄関口や港もない等、富山市とはレベルが違うため単純に同じように導入するのは困難なはずである。モノレールとの連結を確保することによって利用しやすいものになると思う。

【意見】本土に普天間と同規模の返還跡地のまちづくり事例はあるのか。無ければ、上之屋の返還から住宅建設までの期間や合意形成のプロセス等をふるさとなどで情報提供してほしい。

【回答】本土では大規模なまちづくりは数多くなされているが、返還跡地で民有地を含めたまちづくりとなると、横浜市で 100ha 未満のものがある程度と把握している。那覇新都心は、返還から跡地利用まで 24 年の年月がかかっている。跡地利用に至るプロセス等はふるさとなどで情報提供していきたい。

【意見】普天間跡地のまちづくりを成功させるためには、公的機関と地権者・市民の三者が一体にならないと進まないと思う。今 60 歳の方は 20 年たてば 80 歳になるという現状の中で、今の地権者の意見をどのくらい取り扱ってもらえるのか。新聞などを見ると地権者をないがしろにしているような面も見受けられる。

【回答】地域全体が一体となって取り組まなくてはならないということは強く認識している。地権者の高齢化が進んでいるという中で、若手の会という組織を立ち上げ、活発な議論も行っているが、地権者の方と十分な意見交換を行いながら跡地利用の検討を進めたいということでこのような地権者懇談会の場を設けている。返還前からこれだけ地権者の皆さんへ情報提供や意見交換を行いながら検討を進めているという例はなく、地権者をないがしろにしているようなことは全くない。

【意見】普天間飛行場は、大規模跡地に指定されると大規模給付金というものがあり、軍転特措法の返還後 3 年間の補償期間の後に別途給付されるとのことだが、それも何十年と続くものではない。返還後、如何に早く使用収益を開始できるようにするかが重要であり、そのためには特別立法が必要になってくると思う。

【意見】天久では、国道 58 号やバイパス、環状 2 号線、パイクラインなどの幹線道路が複数あり、跡地の中の事業を進めるのは比較的容易だったかと思うが、普天間飛行場では、現状で接している道路がほとんどない。宜野湾バイパスは当初幅員 30m の計画であったが、国道になって 45~50m に拡幅され、伊佐の組合員は反対した経緯がある。この道路と普天間跡地との出入り、結びつきはどうなるのか。

【回答】宜野湾市の都市計画マスタープランの中では、バイパスから国道 329 号を結ぶ（仮）宜野湾横断道路が計画されている。その他、宜野湾横断道路と平行して 3 本の幹線道路の計画があるが、都市計画マスタープランの中での話であり、事業主体を含めた具体的な内容はこれからである。



## 2) 分野別意見の内容

### a) 跡地利用計画段階における合意形成活動の進め方について

- 先ほどから地権者の意見を十分に聞きながら跡地利用を進めて行きたいと言っているが、これまで何回も地域懇談会を開催してきている中で、どれだけの地権者が参加しているのか疑問に思う。
- 中部及び沖縄県全体を考えた場合にこのような跡地利用をしていきたいという宜野湾市としての考えを示してほしいし、そうでないと意見の出しようがない。慎重に進めているということは理解できるし、合意形成も重要なことだと思うが、平成13年から進めていてまだこの段階なのかと感じてしまう。跡地利用の形を目に見えるようにしてもらい、この案でいくと地権者にはこのような協力をしてもらった必要があるとか、市民や地権者にはメリットがあるというようなものを出せないものなのか。こうした案がないと、参加しても何も情報を得られないまま帰ることになると思う。
- 我々は専門家ではないので、どのようなものを市として必要としているのか、どういったまちづくりをしていけば宜野湾市・沖縄県として発展していけるのかというものが出てくれば、地権者として協力できる・できない等の意見が出てくると思う。まだその手前の計画段階だと言われてしまうと、自分の土地がどのようになってしまうのかと考えてしまう。市が見えていないものは地権者にはもっと見えてこないのか、それについて意見を出すというのは難しいと思う。
- 若手の会、NBミーティング、跡地利用対策部会と活動組織がいくつかあるが、それぞれの会をとりまとめるような組織はあるのか。
- 懇談会の集まりが悪いのは、跡地利用についての答えが情報として出てこないことが原因だと思う。少しあやふやなものでも良いので、このような跡地利用になるというものを示してもらえれば地権者は集まるのではないかと。
- 10年ほど前にもこのような会が開かれて、その際も「具体的な内容については今後検討していきます」という回答をもらったのだが、その時から状況が変わっていないということか。
- 以前から合意形成が重要であると言われてきているのに、なぜ関心が高まらないのか。地権者の雑談の中での意見ではあるが、切羽詰った気持ちがないというのがあると思う。このような中で、説明会を開催したのに来ない方が悪いとなり、上部で計画をつくったものがそのまま押し進められてしまうのではないかと心配である。
- 若い世代にも関心を持ってもらうためには、幹線道路などの決まっていると思われることを図面として示していくことが必要だと思う。どこを見て意見を述べて良いのかわからないので、毎年わかる範囲で出していくべきである。
- 今見せてもらった画像や資料は今後非常に活用できるものである。小中学生や各地区老人会などに自治会長会を通して配布してもらい、関心を持ってもら

うべきである。地主会は土地をどのように利用させるのか、自分の土地はどのように利用されるのかという2面性があると思う。そのため今後は市と地権者の両側で様々な面でギャップが生じてくると思うので、説明をしっかりとやらないといけないと思う。土地には所有者がいるという前提で話してもらわないと、普天間飛行場が返ってきて土地はみんなのものだという日本以外の外国の話のようなことになってしまう。こうならないよう、せっかくきれいな資料が作られているので市内の小中学校に出してもらい、様々な特別授業の中で活用してもらおうが良い。講師は市役所や地主会から出してもらえば良いと思う。

- 各地区の青年会や婦人会などの集まりに出向いて出前授業を行ってもらおうようなことをやってもらわないと、返還合意がされて12年経つが、徐々に「我々の眼の黒いうちは返ってこない」という逆作用がはたらき、懇談会に出ても難しい話で理解できないという考え方になっていないかという危惧を持っている。
- 市の議員の中で関心があるのは地主の人だけなので、市議会にもこのような資料を提供してもらい、市・市議会・地権者・市民が一体となってやっていく必要がある。今後我々が一番頼りにするのは行政であり市議会である。そのため、市議会でも勉強会をやってもらう必要があるし、そのための資料提供も率先してやってほしい。また、様々な調査をしているのだが、その報告書を読んでいる人も一部であり、そのようなことでは我々は不安である。那覇市のように跡地利用にお金を拠出するには市議会の同意が必要なので、関心がなかったら地権者は投げ出される形になる。
- 学識経験者は、行政・コンサルのやったことにそのまま同意するという印象がある。なぜかというと、そこで自分の考え・市の考え・地主に有利になるような発言をすると外されるということがあるからである。そうではなくて、真の意味での専門家を今後は加えてもらいたい。今浦添市では、地域開発等の真の専門家が委員長になっている。
- なぜみんなが会に来ないのか、もう一度アンケートをとる必要があるのではないか。そこから来ない理由が見えてきたら、それをなくしていく行動計画をつくっていくことが大事だと思う。
- 自分の土地の価値が上がるような計画がされるのか、あるいは端に持っていかれて価値が下がるのか、それがないと地権者は来ない。そういった部分を少しくすぶるような説明会をしていけば集まるのではないかと思う。今まで計画をつくってきたことは、行政として当然の手順であるが、計画内容については、跡地利用計画担当のコンサルも行政の立場としてまとめているように思う。国や県に説明して補助金をもらうためには当然のことだと思う。そこで提案だが、地主会が補助を出し、そのお金で地主会が跡地利用計画を検討するコンサルを雇うという方法はできないものか。このような場で個々に要望を出している状況だが、それを体系的にまとめ地主会の立場としての報告書のようなものを是

非つくってほしい。そして、地主会と地主との説明会があるというようにしたら地主も集まるだろう。金を出しても口は出さないというのなら良いが、そうでないならば地主会の立場のコンサルを地主会からお金を出してでも雇ってほしい。

- 浦添市では商工会が地主会をぬきにして提言をし、それをベースにして委員会をつくって跡地利用をやっているようである。字の地主会でも補助金をもらいながらできないかと思い法律等を調べたのだが、残念ながら我々のような任意団体には国の補助金は出ない。300万円払って中間有限法人にすれば何らかの方向で可能だが、そのための300万円がない。毎年単年度の予算で計上してやっているのも無理であり、各自が拠出してやる方法もあるが、今のところそれをするほどの関心が一部の地主にしかないのが難しい。本当は行政と地主の両面で跡地利用を考え、すりあわせていくのが良いと思う。
- この地域には220~230名ほどの地権者がいるそうだが、今日の参加者が非常に少なく落ち込んでいる。つい忘れてしまうこともあるので、公民館のスピーカーで声をかけてみてはどうか。
- 普天間跡地のまちづくりを成功させるためには、公的機関と地権者・市民の三者が一体にならないと進まないと思う。今60歳の方は20年たてば80歳になるという現状の中で、今の地権者の意見をどのくらい取り扱ってもらえるのか。新聞などを見ると地権者をないがしろにしているような面も見受けられる。
- ふるさと22号にLRT視察会の内容が出ており、バリアフリーに配慮されているなどと書かれているが、そのことが誌面の写真からは読み取れないので今後は工夫して作成してほしい。
- 本土に普天間と同規模の返還跡地のまちづくり事例はあるのか。無ければ、上之屋の返還から住宅建設までの期間や合意形成のプロセス等をふるさとなどで情報提供してほしい。

## **b) (仮) 普天間公園について**

- 普天間公園についてアンケートをしたようだが、市民は結局スポーツを楽しめたり家族が楽しめたりする公園を求めており、他と同じようなものになってしまう。
- 公園のアンケートを実施とあるが、公園をつくるのが計画で決まっていないう状況でその内容について意見を聞くというのはおかしいと思う。しっかりとした計画があって、それに対する意見をもらいたいという形であれば意見を出せると思う。
- 配布資料や説明の中で公園のイメージが強く出ているように感じるが、跡地全体を万博記念公園のようにしていくということか。
- 普天間公園を位置づけるという話が3年前からあり、国営公園を目指すと言われているが、予算的な裏づけとしてどの官庁も情報公開でそのように書かれ

た文書を出していないし、県も出していない。那覇新都心では市が 10 億円、県が 10 億円出しており、これは固定資産税等を出しているのだからそれはやってほしいという地主の奮闘の成果で、やっと行政が腰を上げたことである。返還が決まった 12 年前から、市の跡地利用に関する部門として、「このような積み立てをしていこう」ということをやらなければいけないと思うがされていない。

- 近くにバスケットゴールのある公園ができたのだが、場所の奪い合いになっているほど利用者が多い。学校の体育館は部活以外では使えないので、必ず公園は実現してほしい。だが、地主としてはこれが土地の提供となると実現できないだろうと思う。100ha というと 1/5 で、それに公共用地を含めると相当の土地が取られることになるので、国の予算で全部買い取ってやってほしい。そこは弱腰にならずに、国にお金を出してもらおう方向でやってほしい。公園ができなかった時のことを考えるようなものならば考えないほうが良いし、実現できるような規模でやってほしい。
- 普天間公園について、100ha という大きさが一人歩きしている気がするが、どこまで話が進んでいるのか。
- 沖縄では海洋博記念公園が 100ha 程度、首里城公園が 4 ha ということで二つがセットで閣議決定されて国営公園として整備されている。100ha というと跡地の 21% という大きなものであり、返還記念という位置づけだけで閣議決定まで持っていくのは困難だと思う。国営公園を目指して駄目だったら市が整備するというわけにはいかないのだから、慎重に対応してほしい。基地内や周辺には数多くの文化財があり、これらを取り込んだ形での公園整備が考えられる。

## C) 道路・交通について

- 若手の会の視察で路面電車を見に行っているが、普天間飛行場跡地への導入を考えているということなのか。
- 視察は非常に良いことだと思う。視察した LRT が宜野湾でも導入が可能なのか等について検討してほしい。宜野湾市は人口 9 万人で高低差もあり、玄関口や港もない等、富山市とはレベルが違うため単純に同じように導入するのは困難なはずである。モノレールとの連結を確保することによって利用しやすいものになると思う。
- 天久では、国道 58 号やバイパス、環状 2 号線、パイプラインなどの幹線道路が複数あり、跡地の中の事業を進めるのは比較的容易だったかと思うが、普天間飛行場では、現状で接している道路がほとんどない。宜野湾バイパスは当初幅員 30m の計画であったが、国道になって 45~50m に拡幅され、伊佐の組合員は反対した経緯がある。この道路と普天間跡地との出入り、結びつきはどうなるのか。

#### **d) 振興拠点について**

- 宜野湾市の周辺には那覇新都心や北谷町美浜があり、そこには多方面から大勢の人が集まってきているが、普天間飛行場跡地にも同じようなものをつくった場合人が集まるのだろうか。夕張市のようにまちをきれいにつくただけで、人が寄ってこないようでは困る。
- これだけ広大なので、沖縄の振興の拠点となるものが必要だと思う。具体的には、国連機関を誘致すると国際的にもつながりが出てくるので、東京に本部がある国連大学を誘致するのが良い。今は事務局はあるが、キャンパスはないので、公園の中に入れることで国際都市としての機能を果たすのではないかな。何か核となる施設がなければ発展性がないと思う。その一方で、そういったものが誘致できないのであれば、かつて穀倉地帯であったように、日本の食糧自給率に寄与するような形でやっていくことも良いと思う。
- 以前国連施設の誘致が検討された中で、沖縄には国際線が通っていないから難しいということがあったが、それは本末転倒である。国際連合本部のあるスイスのジュネーブの場合は、施設ができた後に国際線が通った。「このような機関を誘致することによって人が集まる」ということで考えてほしい。

#### **e) 周辺市街地整備について**

- 周辺地域との関連が気になる場所であり、行政側がどのような視点で考えているのかが気になる。返還時期などの変動要素はあるが、いずれ周辺地域の整備はやらなければならないはずである。そういったものを一つでも良いので整理して、話しをしてほしいと感じている。

#### **f) 自然環境について**

- 普天間飛行場跡地の開発により、大山田いも地域の水源が無くなってしまうため、地下ダムが必要となる。地下ダムとなると、大規模な普天間公園の下につくる必要性が出てくると思われ、十分な検討をしてほしい。軍用地を除く全域が市街化区域という状況の中で普天間跡地が開発されれば、確実に水が不足することとなる。

#### **g) 環境調査について**

- 地面の下には危険なものがたくさんあると思うが、今後計画を進めていく中で不発弾等が見つかった場合どのように対処していくのか。しっかり専門の学者に見てほしい。
- 県内の様々な跡地からドラム缶や PCB 等が検出されているが、地権者としては、こういったものが出てきた場合に、国の責任で対応してもらう必要があると思うのでお願いしたい。

- 米軍は文化財の調査には協力するが、環境調査については協力してこないと聞いている。これは地位協定で「米軍は原状回復しない」という協定がなされていることが原因であると思うし、それが解決しない限り調査は無理であると思う。

#### **h) 文化財調査について**

- 普天間飛行場にはかなりの数の文化財があるという地図を見たことがあるが、文化財の調査は現在どのあたりまで進められているのか。
- 年配の方は文化財のことをよく知っているので、何もわからない人がやるのではなく、その方々の意見を聞きながらやっていけばよいと思う。

#### **i) 地権者個々の土地について**

- 資料はこれ以上ないというぐらい細かく説明されているが、疑問な点は、今地主が持っている土地が公共施設等をつくるとなると何パーセントぐらい減るのかということであるので、分かれば教えていただきたい。
- 減歩率についても当時は 5 段階にわかれるような形になるのではないかという話を聞いたのだが、その話は白紙になったのか。
- 最近軍用地の土地評価が上がってきてランニングコストが上がっているのだが、今後も周辺とのバランスをとるということで民間宅地並みにまで引き上げられる予定があるのか。現時点では非常に興味のある部分である。
- 固定資産税の状況はどのようになっているのか。
- 現在地主が持っている登録された面積が、実際に返還された面積より大きくなるというような話を聞くのだが、土地が減ってしまうことがあるのか。
- 現在の軍用地料と開発後の借地料の違いがどのくらいになるかの検討はなされているのか。今よりマイナスになるようでは地権者の賛同は難しくなってくると思う。また、そのようなことを検討する研究機関を設けてほしい。

#### **j) 地主の収入確保や資金面での支援策について**

- 地主としては、大部分が零細地主なので、資金的にも苦しいため何らかの方法で収入が得られる施策を考えてほしい。具体的に共同住宅に出資するなどあるが先立つ資金がないので、資金面で長期的に地主を支援する施策が必要である。そうしないと、資金のある人に土地を買われて大部分の地主は何もないという状況になってしまう。
- 行動計画のもと今後具体的なものが出てきたら、「それらを実現するためにはどのような国の助成・金銭的援助があるのか」という具体的なものをまとめて、市や地主会に出してもらいたい。
- 那覇新都心は返還されてから 20 年ぐらいで使用できるようになったが、普天間についてはもっとかかると考えられる。3 年間は保障されているが、その後



は地代を収入源としている人たちはどうするのか不安であると思う。そこで、地権者で互助会というものを組織して、地代をもらっているうちに1~2割を積み立てるということはできないのか。地代が数パーセント減ることにも抵抗があると思うが、後で困らないためには大事であると思う。

- 普天間飛行場は、大規模跡地に指定されると大規模給付金というものがあり、軍転特措法の返還後3年間の補償期間の後に別途給付されるとのことだが、それも何十年と続くものではない。返還後、如何に早く使用収益を開始できるようにするかが重要であり、そのためには特別立法が必要になってくると思う。
- 地区の人材育成のための奨学金の設立について、市としても十分検討して、国に対して「十分配慮する必要がある」と要望してほしい。今は沖縄では人材育成のために、県外に出なくてはならない分野があるので、父兄の金銭的な負担がものすごく大きい。今沖縄にはない学部、歯学部、薬学部及び獣医学部を琉大に開設予定学部として位置づけて、その施設を跡地内に国がつくってほしい。そのような人材育成も当然のように要求していかなければ、何ひとつ具体的なものが見えてこないと思う。行動計画の中で、これが出てくることを期待しているし、なければせつかく返還されても、沖縄の20~30年後には社会的な不安が訪れるだろう。

## **K) 返還の時期について**

- 嘉手納飛行場以南の基地の返還時期について、いつ頃になるのか答えられれば教えてほしい。また、嘉手納飛行場以南の基地が一括返還されるのか、それとも分割してか、普天間飛行場は単独で返還時期が決められるのか教えていただきたい。
- 嘉手納飛行場以南の返還の発表によって、今まで考えられていた普天間飛行場の返還時期のスタンスに影響が出てきているのか教えていただきたい。
- 行動計画で形になりつつあるということでもうれしいが、何年に返還されるのか。

## **L) その他**

- 市役所に跡地利用の模型があるが、あの構想は白紙になったということなのか。
- ねたてのまちベースミーティングが発足したとのことだが、「ねたて」とはどのような意味なのか。
- 跡地利用推進調査について今年は4分野に絞って調査するという説明があったが、あと3ヶ月でこの分野についてまとめられると理解してよいのか。そうであれば、だいたいの内容が既に出てきていると思うので、その点について説明していただきたい。また、「若手の会」で話し合っている交通分野がこの4点に入っていないことにはどのような意味があるのか。

- 普天間飛行場返還に伴って辺野古に移設されるということで、北部振興策でお金が落ちているというのがあるが、そのお返しとして宜野湾でも振興策として予算を得ることができないものなのか。陸の孤島とならないように、そういったお金で周辺道路の整備等をしてほしい。
- 跡地利用対策部会は、どのような組織なのか。

## (7) 普天間飛行場跡地利用対策部会への参加・協力

跡地利用に関わる地権者合意形成を図っていく上では、各支部代表者から構成される「普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会内部組織）」についても、実質的な議論・意見集約を行う場として活動を促進していく必要がある。

そのため、跡地利用に関する行政側からの情報や、若手の会の活動状況等の情報を確実に提供し、会の活動促進を図るため、本業務において跡地利用対策部会への参加・協力を行った。

### ① 第1回実施概要と意見交換の内容

#### 1) 実施概要

日時：平成19年11月22日（木） 16:00～18:00

場所：JAおきなわ宜野湾支店会館2階ホール

内容：(1) 普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画の概要について

(2) 行動計画策定後の取り組みについて

① 普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査

② 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査

(3) 質疑応答、意見交換



#### 2) 意見交換の内容

意見) 西海岸側である伊佐区の住民として、雨水処理の問題、交通アクセスの問題は気になる所である。返還後、普天間飛行場からの交通の出口や道のつくり方、上下水道の配置は、どのようになるのか。

回答) 懇談会などでも、普天間飛行場からの出口、幹線道路、上下水道をどのようにするのかと答えを求められるが、現段階は、これから分野ごとにどのようにしていくかを考えていこうという状況である。今後、多くの意見を聞きながら分野別の計画を進めていくこととなる。

意見) 普天間飛行場返還後、地下にトンネルを通して横断させるという話が以前にあったが、どうなっているのか。

回答) トンネルという話はいろいろな場が出るが、市のマスタープラン等でも位置づけはされていない。しかし案としてはあるといった状況である。

意見) 地権者懇談会がもっと多くの参加者で盛り上がる方法をみんなで考える必要がある。

回答) 現時点では返還もいつになるか分からなくやきもきしていると思うが、これから少しずつ絵になっていく。今後も地権者の皆さんが集まりやすいような雰囲気づくり、持っている情報は全て提供していきたいので、地域での参加の協力をお願いしたい。

意見) (仮) 普天間飛公園等を整備するには膨大な予算がかかる。国は計画の策定までは金を出す、返還後の跡利用については地権者がすべきだという考えだと思う。計画だけが先歩きしているようであり、市は、今から財政についてもどの様に確保するのか取り組みを進めて欲しい。

意見) 「ふるさと」は、市議会の皆さんへも配布して欲しい。また、議会の方に普天間飛行場の返還に備えた「普天間飛行場跡地利用対策委員会」みたいなものを組織するよう、市長・副市長から提言していただけるようお願いして欲しい。

意見) 学識者等専門家との連携方策等の検討とあるが、委員の構成及び選出の仕方について1ヶ所の大学に偏るのではなく、様々な大学や国・県等を退職者達のなかにもこれまでの計画策定等にかかわった方達がいる。地主会の要望や相談に応じて、専門家の人材バンクの中から分野ごとに特化した人を紹介していく形を作してほしい。

意見) 分野別計画とあるが、“長期金融の確立”を入れる必要があると思う。沖縄振興開発金融公庫もいずれ統合されるというような話もあり、返還後、地権者がまちづくりに係わっていく上で重要である。那覇新都心はそれがなかったために、もともとの地主が不本意ながら手放さないといけなくなった。先ごろ、那覇市新庁舎の建設撤回について喧々諤々だが、宜野湾市については途中で変更となるような計画ではなく、十分に検討、財政の確保をして欲しい。

意見) 議会では、モノレールの延伸が跡地利用に大変影響があると全議員で国や県に要請をするなどの取り組みをしている。個人的には普天間飛行場一周道路を設けて路面電車を走行させるなど車に頼らないまちづくりをした方がいいのではと行政へ提案しているし、ほかの議員らにも返還地と市街地を結ぶ道路について質問する方もいる。跡利用委員会組織や全議員で議論するには、議員全員の総意が必要である。軍用地主であり現職の市会議員でもある自分としては前向

きにやりたいと思う。

意見) 我々の目的は、すばらしいまちづくりをいかに成功するかであり、観光客を多く呼び、住みやすいまちづくり、地場産業を育てる等、将来にむけた振興計画について国からの意見もとりによせてもらいたい。

回答) 跡地利用基本方針や行動計画の策定には、国土交通省、内閣府の委員及び専門家である大学の先生などが関わってきており、現在は跡地利用計画づくりに向けて取り組んでいる段階である。事業の準備段階になって、事業手法の選定や実施体制づくり等に関わる話し合いの積み上げによって、その頃、財政面の裏づけがみえてくるのではと思っている。

意見) 市道でも県道も（予算が）厳しいと思う。今から国道の指定を受ける努力と予算獲得の検討を市の中の部署で行ってほしい。青森県と山形県の2つの例があり、幅員の狭い3メートルのような道路でも国道として認定されている。港から海産物を運ぶために国道でなければ予算がないと、皆が一体となって要請した結果国道になっている。国道の認定に幅員が何メートル以上でないといけないというわけではない。事例があるので、現地に行くとか資料を問い合わせるとか研究してほしい。

意見) 普天間飛行場返還後の財政的な裏づけも最終的には内閣総理大臣の認定になると思うので、行政は政治的な折衝を行って欲しい。

意見) これから、行政と地主会は時には相反すること、時には団結していくようなこともあると思うが、財政支援などの要請は一体となって行わなければならないと思う。

## ②第2回実施概要と質疑応答の内容

### 1) 実施概要

日時：平成20年2月29日（金） 19：00～21：30

場所：宜野湾市社会福祉協議会 2階

内容：（1）「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」からの活動報告

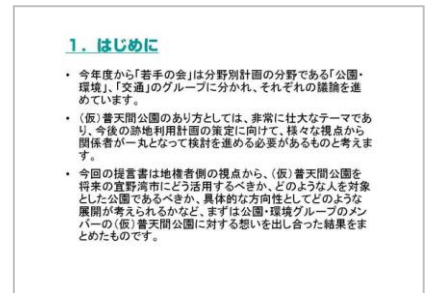
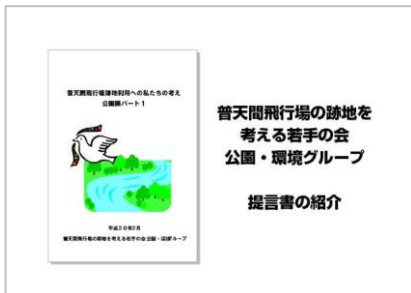
①交通グループによる提言内容の報告

②公園・環境グループによる提言内容の報告

（2）意見交換



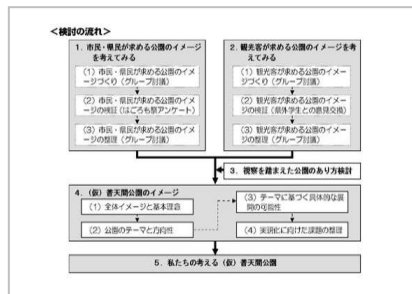
### 【若手の会が発表で使用した説明資料（公園編）】





期日	内容	実施場所/内容概要
1 平成27年 11月10日(水)	◆「交通」、「公園・環境」のグループ分けと活動計画について	市民・県民懇話会
2 11月11日(木)	◆市民・県民の求める公園のイメージについて	市民・県民懇話会
3 11月12日(金)	◆先達地視察会の結核地について(万原記念公園に訪問)	先達地視察会
4 11月13日(土)	◆観光客が求める公園のイメージについて	先達地視察会
5 11月14日(日)	◆はごろも祭り市民アンケート	はごろも祭り会場
6 11月15日(月)	◆はごろも祭り市民アンケート結果まとめについて ◆立命館大学との意見交換	立命館大学
7 11月16日(火)	◆観音堂とりままとめ方針について	観音堂
8 11月17日(水)	◆先達地視察会	先達地視察会
9 11月18日(木)	◆視察会の結果とりまとめ	市民・県民懇話会
10 11月19日(金)	◆公園づくりの方向性について(具体的な公園の検討)	市民・県民懇話会
11 平成28年 11月20日(土)	◆観音堂(園)について	観音堂
12 11月21日(日)	◆観音堂(最終園)について	観音堂

## 2. (仮)普天間公園の検討の流れ



## 3. (仮)普天間公園のあり方



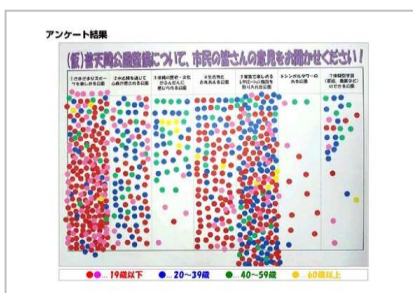
### 市民・県民アンケート

＜アンケートの結果＞

- ◆さまざまなスポーツを楽しめる公園⇒222(1位)
- ◆家族で楽しめるレクリエーション施設を取り入れた公園⇒211(2位)
- ◆生き物とふれあえる公園⇒110(3位)

＜年齢別の結果(最も多かった回答)＞

- ◆19歳以下⇒「さまざまなスポーツを楽しめる公園」
- ◆20～39歳⇒「家族で楽しめるレクリエーション施設を取り入れた公園」
- ◆40～59歳⇒「家族で楽しめるレクリエーション施設を取り入れた公園」
- ◆60歳以上⇒「沖縄の歴史・文化がふんだんに感じられる公園」



### 市民・県民が求める公園イメージのまとめ

- ◆19歳以下の若い世代であれば「さまざまなスポーツを楽しめる公園」、20～59歳の年代であれば「家族で楽しめるレクリエーション施設を取り入れた公園」、高齢者の世代であれば「沖縄の歴史・文化がふんだんに感じられる公園」というように、**年齢層によって求める公園のイメージも変わってくる。**
- ◆「**スポーツのできる場所**」や「**レクリエーション施設**」が宜野湾市の足りない部分であり、市民等が望んでいることもわかった。

### 観光客が求める公園のイメージのまとめ

◆**観光客の視点に立つと「そこにしかない独自性」が必要となる。**

◆観光客はただその場所に来るのではなく、「この場所・施設に行きたい」という**何か目的を持っているはず**である。

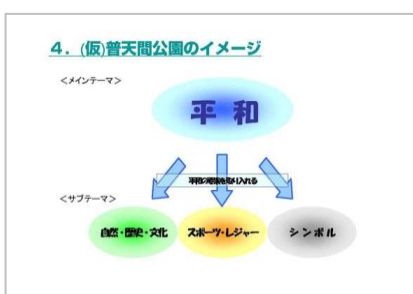
◆宜野湾市の資源は何かと考えると基地の地下にある鍾乳洞等であるが、沖縄県内には離島も含めるといくつかあるものであり、そこにしかないものにはなっていない。

◆やはり**宜野湾市独自の資源となると普天間飛行場**である。

◆よって、観光客という視点で考えると、**基地という資源(普天間飛行場そのもの)を利用した「平和」をメインテーマとし、ネガティブなイメージではなく、飛行場があったという事実を伝え、平和学習をしてもらう「普天間返還記念公園」として位置づけ、宜野湾市を平和の発信地とするのが良いと考えられる。**



## 4. (仮)普天間公園のイメージ



### 4. (仮)普天間公園のイメージ

＜将来のメッセージ＞

基地のまちから平和のまちへ

＜公園づくりの基本理念＞

「普天間返還記念公園」として平和の大切さと将来の宜野湾市の方向性をメッセージとして後世に伝えるとともに、県民・市民が思い、観光客が集まる将来的なまちの発展にも寄与するシンボル性の高い公園づくりを行う。

### メインテーマ:「平和」

(テーマの内容)

- 基地を感じることができ、平和の発信地となる公園。
- 家族で遊べる施設や平和学習でも利用できる公園。
- マイナス要素を良い意味で利用する。

(テーマにもとづく方向性)

- 基地を利用した公園
- 糸満市は「戦時の平和学習」、宜野湾市は「戦後の基地との関わりの中での平和学習」とし区別化を図る
- 返還記念公園として記録を残していく

### サブテーマ①:「自然・歴史・文化」

(テーマの内容)

- 緑を中心とした公園づくり。(亜熱帯の自然を生かした今以上の緑の再生)
  - 地形等の宜野湾市独自のものを活用する公園。
  - 鍾乳洞や昔の街並みの復元など地域の資源・文化を活用
- (テーマにもとづく方向性)
- 長い目で見た自然再生の取り組み
  - 鍾乳洞を利用した地下公園
  - 歴史をふんだんに取り入れた公園
  - 海・陸・空のバランスを取り入れる

### サブテーマ②:「スポーツ・レジャー」

(テーマの内容)

- 一過性のイベントではなく常時人が呼べる集客力のある公園。
  - スポーツができたり、誰でも利用しやすいような健康をテーマとした公園。
- (テーマにもとづく方向性)
- 県民・市民が日常的に利用する公園
  - 常時イベントが行われる公園
  - 運動公園・健康公園

### サブテーマ③:「シンボル」

(テーマの内容)

- 普天間・宜野湾市の歴史や物語を感じるシンボルのある公園。
- (テーマにもとづく方向性)
- 公園の存在自体が宜野湾市・沖縄県のシンボルとなるようなもの
  - 宜野湾市の将来像を表現するような公園(まち全体を引っ張る存在)

## 5. 私たちの考える(仮)普天間公園

### 私たちの考える(仮)普天間公園

- ◆「平和」をメインテーマに、基地にあるものを保存・活用し、平和の発信地となるような公園としていく(マイナス要素を良い意味で活用する)。
- ◆将来的な発展を見越えた施設を取り入れ、様々な側面(経済、環境など)から**宜野湾市の発展に寄与するよう公園**としていく。

### 私たちの考える(仮)普天間公園

- ◆平和をメインテーマとしつつ、**その要素を取り入れた「自然・歴史・文化」、「スポーツ・レジャー」、「シンボル」をテーマとした施設等を取り入れ、市民・県民・県外からの観光客等の誰でも魅力を感じる公園**としていく。
- ◆糸満市の「戦時の平和学習」とは区別化をはかり、「**戦後の基地との関わりの中での平和学習**」の場として**修学旅行生も訪れるような公園**としていく。また、**生涯学習公園**として基地に関する記録を残していく。

### 私たちの考える(仮)普天間公園

- ◆**既存の自然資源を活用するとともに失われた自然を再生させ、緑を中心とした公園づくりを行い、環境配慮型の公園づくりを行うことで環境学習の場ともなる公園**としていく。
- ◆鍾乳洞等の自然資源や地域の文化財等の**宜野湾市独自の資源を活用した公園**としていく。

### 私たちの考える(仮)普天間公園

- ◆記念写真の場にもなるような、「普天間飛行場・宜野湾市の歴史や物語」、「平和発信というメッセージ」を感じることができる**シンボル**を取り入れていく(公園だけでなく宜野湾市・沖縄県のシンボルともなるもの)。
- ◆一過性のイベントではなく、**常時人が呼べる集客力のある公園**としていく(子どもたちが気軽に遊べるレジャー施設、あらゆるイベントの競技、野球やサッカー等のプロキーンが利用できる施設など)
- ◆歩道コースや健康関連施設を設け、**健康・長寿**にも意識した公園づくりをしていく。

## 【若手の会が発表で使用した画像データ(交通編)】

### 普天間飛行場の跡地を考える 若手の会 交通グループ 提言書の紹介



### 提言書の目次構成

1. はじめに
  2. 普天間飛行場跡地の地域性と交通を取り巻く現状
  3. 普天間飛行場跡地における域内交通のあり方
  4. 今後の具体的検討に向けて
- 付属資料
- 付-1 富山市LRT(次世代型路面電車)視察会関連資料
  - 付-2 若手の会交通グループの活動経過

### 提言書作成までの活動経過

- 第1回 :交通、公園・環境の活動グループ分け
- 第2~4回 :先進事例の収集と視察地の選定
- 第5~6回 :交通の視点から見た普天間飛行場跡地の地域性について議論
- 第7回 :先進地視察会(富山市)
- 第8回~11回 :提言書作成に係る議論



### 普天間飛行場跡地の地域性と交通を取り巻く現状

◆現在は、公共交通で結びつきを強めたいくなるような観光名所がないが、普天間飛行場跡地利用により、(仮)普天間公園や、海を見下ろせる景観、文化財等を活用した**新名所の創出が期待**されている。

◆沖縄県全体と同様、普天間飛行場跡地でも、**自家用自動車利用が増加することにより、渋滞や環境悪化が生じるといったことが懸念**される。



### 普天間飛行場跡地の地域性と交通を取り巻く現状

◆普天間飛行場は、人口の密集した既存市街地に囲まれており、多くの市民の公共交通利用を促進するためには、**跡地と周辺市街地の接続は不可欠**となる。

◆北谷町や沖縄市等の中部や那覇市等へ行きやすい位置にあり、普天間飛行場跡地が**返還されることにより、交通の要衝**とならえる。

### 普天間飛行場跡地の地域性と交通を取り巻く現状

◆普天間飛行場内の一部地域には、**相当の高低差**がある。

◆県内バスの印象として、**必ずしも快適に利用できる環境にない**と感じる。



普天間飛行場跡地における域内交通のあり方

- ◆整備費用等を考慮すると、LRT(次世代型路面電車)などとともに、バス専用道路(緊急車両の通行は可)の整備を検討することも効果的と考えられる。
- ◆交通面からも普天間飛行場があったという歴史を伝えていく必要がある。(現在のフェンスの位置にバス専用道路等新たな公共交通を導入する等)



普天間飛行場跡地における域内交通のあり方

- ◆環境にやさしいLRT(次世代型路面電車)や電気バス等の導入による公共交通サービスの向上はもとより、街なかへの自家用車乗り入れ規制や歩くことが楽しいまちづくり方策についても検討していく必要がある。



- ◆見晴らしや観光客の利用を考慮した運行ルートの設定、観光客が楽しめるような工夫等、交通そのものを観光資源としていくことが必要である。

普天間飛行場跡地における域内交通のあり方

- ◆多くのバス停設置や、定時性の確保等により一般市民や学生が利用しやすい交通体系を整備し、公共交通を市民の生活の一部にしていく必要がある。このことが自家用自動車利用の抑制に繋がるものと考えられる。



普天間飛行場跡地における域内交通のあり方

- ◆普天間飛行場跡地から周辺地域への交通を分散、集中させる交通拠点の整備が必要である。また、公共交通機関の乗り継ぎ手段は十分に確保する必要がある。(バス⇄バス、バス⇄モロール、LRT⇄バス、バス⇄自転車等)



普天間飛行場跡地における域内交通のあり方

- ◆コストがかかっても、交通弱者の視点立ったバリアフリーな交通環境を実現する必要がある。



- ◆新たな公共交通は、地域住民等の参画により、持続可能なものとし、市民生活の中に定着させていくことが必要である。



普天間飛行場跡地における域内交通のあり方

◆8つの提言



環境にやさしく、暮らしに活力を与え、住む人・訪れる人が循環する公共交通を実現させよう！

今後の具体的検討に向けて

- ◆跡地利用計画策定推進調査における分野別の検討成果を踏まえ、交通のあり方について引き続き検討
- ◆合わせて、新たな公共交通実現のための予算をどこから確保するのか、新たに線路等をつくる場合にどの程度の費用がかかるのか等についても検討

## 2) 意見交換の内容

意見) 今の宜野湾市は通過地点となっている状況であるため、例えば公園内に沖縄料理を教えるようなところをつくったり、琉球舞踊のホールなどつくったりして、那覇等との差別化を図り、特徴付けを行うことが必要である。交通面では、地下鉄をつくることも考える必要があると思う。モノレールは何十年もかけて道路特定財源を使ってつくったという例があるので、それも一つの方法であると思う。県の方にはお願いしたいのは、国に対して要望する面と提案する面の2面性を持ってほしいということである。若手の方々には、長丁場になるので、何が一番ためになるのかを考え、様々な資料を取り寄せて検討してほしい。医療や福祉は那覇を中心とした南部に集中している。そのため、那覇を中心とした教育や医療となってしまうので、それを宜野湾市に持ってきて何とかしてほしい。せっかく宜野湾市には琉球大学・沖縄国際大学・キリスト教短期大学があるので、それらと連携して沖縄県内にはない新たな学部の創設を国の予算でつくってもらいたいというのも開発の一つであると思う。国外の企業はカジノをつくると言っているそうだが、沖縄県の不動産会社を通して土地を買い始めてくるということも考えられるので、そうなってくれば地主の間接責任というものが生まれてきてしまう。

意見) 発表された提言書はたいへんすばらしい内容だと思う。とにかく基地が返還されたときに慌てるのではなく、こういうものをつくろうという考えを決定しておくことが大切であると思うし、そのために我々がこうして集まっている。自分たちの幼いころは車や電話がなくても生活できたが、今は車や携帯電話がないと生活できない時代になっている。さらに50年後にはどのようなになっているのかはわからないが、想像はできるはずであるため、どのようなまちにするのかを一つに決めるのは難しいと思うが、宜野湾市をどのようなまちにしていけるか大切であり、我々にはその責任がある。

意見) こういった集まりは、これからは若手の人からもっと声をかけてもらい、積極的に開催していくことが大切だと思う。もっと会員数と会の回数を増やして準備をしてほしい。

意見) 県の方にお聞きしたいのだが、実際に計画ができた場合、それを実現させるための予算を確保するプロジェクトチームをつくる必要があると思うが、そのあたりはどうなっているのか。

回答) 若手の会を中心に、実際に調査をしながら提言していることについては、非常に心強く感じている。県では、次年度より沖縄振興計画の総点検を

することになっており、平成 24 年度以降どのようにしていくのか検討することとなっている。財政的な裏づけをするためには法律が必要であり、振興計画の見直しとともに基地に関しても盛り込んでいくような形になると思う。現行の法律で対応できるのであれば、そのまま対応していく方法もある。また、今後は跡地利用の推進機構など、何らかの組織が必要であるとの認識を県としては持っている。

意見) 若手の会のメンバーは、当初地主会の各支部から推薦していただき、今では 17 名程度が安定的に集まるようになってきているが、まだ一度も顔を見たことがないという人もいる。日中仕事をしていて、どうしても都合がつかないという人もいるが、常時 20 名くらいは参加して、活発に議論できる会にしていきたいと思っている。組織強化の必要性は、常に考えているので、地主会の役員の皆さんにも協力をお願いしたい。

## (8) 地権者支援情報誌「ふるさと」

広く地権者に対し、跡地利用に係る行政側からの情報や、「若手の会」、「NBミーティング」の活動状況等の情報を提供するため、以下のとおり「ふるさと」第21号～24号を発行した。

回数	発行時期	主な掲載事項
第21号	平成19年10月	<ul style="list-style-type: none"><li>平成19年度の取り組み内容について</li><li>若手の会の活動状況について</li></ul>
第22号	平成19年11月	<ul style="list-style-type: none"><li>先進地視察会実施報告について</li></ul>
第23号	平成20年1月	<ul style="list-style-type: none"><li>県民フォーラムの開催案内について</li><li>地権者懇談会実施報告について</li><li>若手の会の活動状況について</li><li>関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会について</li></ul>
第24号	平成20年3月	<ul style="list-style-type: none"><li>若手の会「公園・環境グループ」、「交通グループ」の提言総括について</li><li>地主会役員と若手の会との意見交換会について</li><li>関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会について</li></ul>



# 地権者支援情報誌



宜野湾市は、沖縄県と共同で、平成19年5月に跡地利用計画を策定するまでの取り組みのフロー、内容、体制等を含めた「普天間飛行場跡地利用計画」の策定に向けた行動計画を策定しました。この計画にもとづき、跡地利用計画づくりに向けた取り組みを開始することとなっています。

なお、地権者等関係者の合意形成に向けた取り組み（地権者懇談会、普天間飛行場の跡地を考える若手の会等）については、これまで同様、引き続き実施していきます。

「行動計画」の詳しい内容についても、今年度開催する地権者懇談会等に紹介する予定です。

普天間飛行場跡地を魅力あるまちとすするために、今後も地権者の皆さんの積極的な参画をお願いいたします。

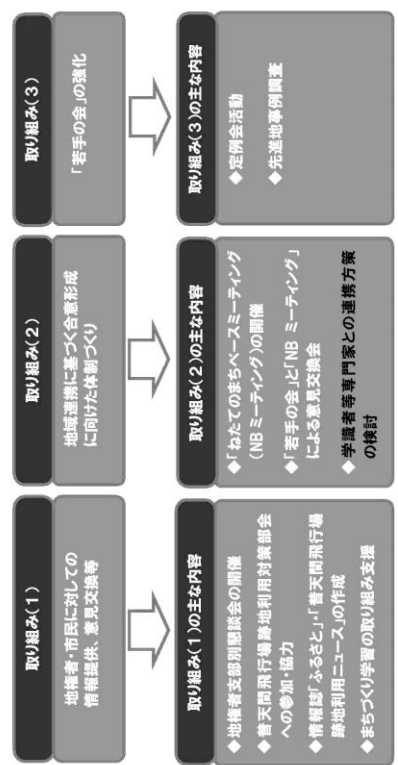
普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや基地政策部内情報提供窓口においても提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望、ご意見を述べる場としてご利用下さい。

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野高1-1-1  
電話 098-893-4401 (直通) Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp  
ホームページ http://www.city.ginowan.okinawa.jp/

## 平成19年度 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査事業の概要

- ◆普天間飛行場跡地利用の円滑化に向けた地権者等関係者の合意形成に向けた取り組みについては、平成13年度より継続的に実施し、その主な成果として、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(以下 若手の会)」の組織化、提言組織としての発展や、市民勉強会組織「わたのてのまちベースミーティング(以下 NB ミーティング)」の組織化があげられます。
- ※「わたのてのまちベースミーティング(NB ミーティング)」は、市民側の視点から跡地利用を考える組織として昨年度発足した組織です。市内の各種団体から選出してもらったまちづくりに関心を持つ方々をメンバーとしており、今年度より本格的な活動が行われています。
- ◆また、広く地権者の皆さんへの情報提供、意見交換の取り組み等についても実施してきたことにより、積極的に合意形成活動を推進していく上での基礎が築き上げられたと考えています。
- ◆普天間飛行場跡地利用の計画づくりは、基本方針策定段階から具体的な跡地利用計画策定段階へと移行し、地権者合意形成の重要性はこれまで以上に大きくなってきます。
- ◆また、跡地における都市拠点づくり、周辺市街地整備等の観点から、市民にも跡地利用への関心を持ってもらい、協働により計画づくりを行っていくことが必要となります。
- ◆こうした中、今後の合意形成活動においては、「地権者・市民等の地域連携による合意形成の仕組みづくり」を目標とし、今年度はそのための取り組みとして以下の内容を実施します。

### 【今年度の合意形成活動の内容】



### ◆「若手の会」の強化に向けた取り組み

「若手の会」は、跡地利用に係る若い世代の検討組織として、「継続は力なり」をモットーに積極的に活動してきており、今年度も本調査事業においてその活動を支援します。今年度は、過年度からの議論による成果の蓄積や、後述の先進地事例調査の成果をもとに、個別のテーマ(交通・公園)に対する意見集約を図り、「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え(公開版)(交通版)」のような形と取りまとめを予定しています。

- ◆ **地権者支部別懇談会の開催**  
地権者の皆さんに、行政との直接的な対話を通じて跡地利用に向けた「行動計画」の内容や、「若手の会」の活動状況等について把握していただくとともに、跡地利用（特に交通・公園）に関わる意見交換を行うため、支部別懇談会を実施します。
- ◆ **普天間飛行場跡地利用対策委員会への参加・協力**  
跡地利用に関する行政側からの情報や、「若手の会」の活動状況等の情報を確実に提供し、行政と地主会が連携を図りながら合意形成の取り組みを進めていけるよう、引き続き跡地利用対策委員会（地主会内部組織）への参加・協力を進めます。
- ◆ **情報誌「ふるさと」・「普天間飛行場跡地利用ニュース」の作成**  
情報誌「ふるさと」については、平成13年度より発行を開始して以来、数多くの地権者の皆さんに愛読されています。そのため、今年度も継続的に発行し、地権者の皆さんへ情報を提供します。また、市民に対しては広く跡地利用に関わる情報提供を行うため、広報誌と合わせて「普天間飛行場跡地利用ニュース」を発行します。その他、ホームページにおいても情報を提供します。
- ◆ **まちづくり学習の取り組み支援**  
次世代を担う市民の人材育成を目的に実施されてきた木取り組みについては、昨年度までに市内全中学校を対象として一通り学習会を実施し、跡地利用を考えるようとする生徒が現れてきているといった成果が現れています。今年度は、子供たちの自主的な学習や学校指導による個別研究等に対応できるよう、市等間で閲覧可能な副読本（普天間飛行場跡地利用に関する学習教材：A1判 30ページ程度）の作成を行います。
- ◆ **「ねたてのまちベースミース（NB ミーティング）」の開催**  
「NB ミーティング」は、市民側の視点から跡地利用を考える組織として昨年度発足しました。今年度は、今後継続的に活動を行っていくことを念頭に置き、活動組織としての体制づくりと持続的な活動基盤の構築を目標に取り組みを実施します。
- ◆ **「若手の会」と「NB ミーティング」による意見交換会の開催**  
地域連携に基づく合意形成活動を進める上では、地権者・市民による意見交換を通じて、相互の考えや議論の状況等を把握し合い、最終的には整合性の取れた意見としてとりまとめ、跡地利用計画への反映を図っていく必要があります。そのため、本業務において「若手の会」と「NB ミーティング」による意見交換会を置き、将来的な地権者と市民による具体的な議論の実施に向けた環境づくりを行います。
- ◆ **学識者専門家との連携方策の検討**  
具体的な跡地利用計画検討段階では、学識者等専門家からの助言などが不可欠になると考えられます。そのため、今年度は、学識者等専門家との連携方策の検討に向けた初期段階の取り組みとして、大学関係者との調整のもと、具体的な連携方策を明らかにします。

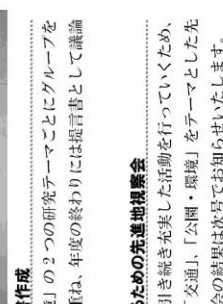


◆ **関係地権者等の意向調査・活動推進調査検討委員会**  
上記の各種合意形成に関わる活動が確実に実施されているかどうかの判断・検証を行うとともに、それに基づき合意形成活動の方向性についてのあり方を導くための機関として、学識経験者、地権者代表、国・県職員、市民代表からなる検討委員会を設置します。  
去る10月3日（木）に今年度第1回会合を開催し、上記取り組みについて確認がなされました。

『普天間飛行場の跡地を考える若手の会』の活動状況について

**これまでの活動状況と平成19年度の活動予定**  
「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」は、平成14年度に発足して以降、勉強会や先進地視察会等の活動を継続的に実施してきています。昨年度においては、メンバーの増員を図り、県内・県外視察研修会の実施や委員会委員会の場で視察成果報告を行う等、活動が活発になってきています。  
今後も積極的に活動し、跡地利用に対する理解を深め、会としての企画提案力の向上を目指すとともに、地権者側の視点からの検討組織としての更なる発展を目指し、引き続き活動を推進します。

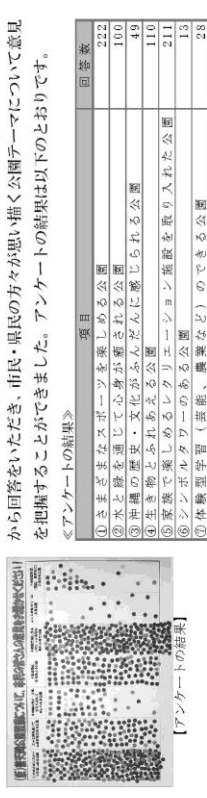
◆ **グループ別懇談会・議論と提言書作成**  
今年度は、「交通」、「公園・環境」の2つの研究テーマごとにグループを形成し、グループごとに勉強会を重ね、年度の終わりに提言書として議論の成果を取りまとめます。  
◆ **まちづくりを体感し、議論を深めるための先進地視察会**  
議論の幅、内容の進化を図り、引き続き充実した活動を行っていくため、去る10月11日～13日にかけて「交通」、「公園・環境」をテーマとした先進地視察会を実施しました。視察会の結果は次号でお知らせいたします。



◆ **豊野湾はごも祭りにおけるPR活動と意向把握**  
去る8月19日（日）に開催された第30回豊野湾はごも祭りの一角にてイベントを設け、ハネルや風船、団扇を通じて、若手の会の活動内容の周知や、普天間飛行場跡地利用への関心を促すためのPR活動を行いました。また、新たな試みとして、会の中で議論を進めてきた「(仮)普天間公園計画テーマ」についてアンケート調査を実施し、738人という多くの方々から回答をいただきました。アンケートの結果は以下のとおりです。

《アンケートの結果》

項目	回答数
① さまざまなスポーツを遊ばせたい公園	222
② 水と緑を通じて心身が癒される公園	100
③ 沖島の藤甲・文化がふんばんだんに感じられる公園	49
④ 生き物とふれあえる公園	110
⑤ 車庫で遊ばせられるレクリエーション施設を取り入れた公園	211
⑥ シンボルタワーのある公園	13
⑦ 体験型学習（芸術、農業など）のできる公園	28



◆ **「若手の会」の活動に関心のある方はぜひご連絡ください。**  
昨年度から今年度にかけて新たに5名のメンバーが加わり、現在は35名の「若手の会」として活動しています。年々会の輪は広がっており、跡地のまちづくりに向けた検討組織として活発に活動しています。  
「若手の会」は、毎月第2火曜日の午後7時30分より、中央公民館展示室（宜野湾市民会館2階）で会合を行っています。本会の活動に関心のある方は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課までご連絡ください。

# ふるさと



第22号  
発行 / 長野県市役所 長岡成金部 長岡地対流課  
〒901-2710 長野県長野市野沢1-1-1  
電話 098-883-4401 (直通) Fax 098-892-7022  
Eメール kichio@city.nagano.akitama.jp  
ホームページ http://www.city.nagano.akitama.jp/



## 県外視察研修会特集号!

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(以下 若手の会)」では、去る10月11日～13日にかけて、「交通」、「公園・環境」をテーマとした先進地視察会を実施しました。今年度は市民のまちづくり勉強会組織である「ねたてのまちべースミューティング(以下 NBミューティング)」と合同で、総勢27名での視察会となりました。今年度はその様子を特集で紹介いたします。

今年度「若手の会」では、「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」の分野として位置づけられている「交通」、「公園・環境」についてグループ別の議論を実施し、年度末にはそれぞれの検討成果を報告書としてとりまとめるとなっています。こうした中、本視察会は、会における議論の幅や内容の進化を図るとともに、会の活性化及び「若手の会」・「NBミューティング」相互の交流を図ることを目的として実施しました。視察先は、「若手の会」交通グループから富山県富山市へ、日本初のLRT(パリアフリー)導入都市である富山県富山市世代型路面電車システム)導入都市である富山県富山市と、富山市に行く過程で大規模かつ環境に配慮された公園事例として「万博記念公園」を見学することとしました。



LRTの視察会では、富山県市役所 長岡成金部 長岡地対流課(紹介映像視聴・質疑応答)をさせていただきまして、質疑応答は約1時間にもわたって行われ、参加者から積極的に質問が出されました。以下では講義と質疑応答の内容の一部を紹介します。

### 【講義の内容】

- LRTは当初の予想を大きく上回る乗客数となっている。開業当初はテーマパークの乗り物のような感覚だったため、土日の利用者が定着してきて、徐々に通勤・通学の利用に変化してきた。質疑応答は約1時間にもわたって行われ、参加者から積極的に質問が出されました。
- JR 富山港線は、朝晩は30分、日中は1時間に1本ぐらゐの運行でサービス水準の高い公共交通と言えない状況だったが、LRT化後は日中でも15分に1本の運行があり、時刻表がなくても良いくらいわかりやすく安心して乗車できるものとなっている。
- 60歳以上の利用者が非常に増えており、サービス水準が上がったこととパリアフリーであることが関係している(4割が高齢者)。また、一歩注目すべき点は、今まで出歩かなくなっていた人たちが出歩くようになったという新規需要を生み出したところである。
- 将来的には公共交通の利便性の高いLRT沿線にどんなに住んでも良い、安全で安心して暮らせるまちづくり(コンパクトなまちづくり)をしていくことで、みんなが幸せになるということが最終的な目標である。



### 【質疑応答の内容】

- 【質問①】公共交通の確保手段として、鉄道にかわるバスの運行などの他の選択肢があった中で、LRTに決めた理由は何か、その関連性はどのようなものですか？
- 【回答】費用対効果とまちづくりへの効果という2点が決め手となりました。今後はLRTを南に延ばし、市街地内に入ってくるようにすることで、よりまちづくりへの効果が出てくると思います。JR 富山港線の利用者の規模であればバスでも十分でしたが、もともとこの軌道があるということに加え、鉄軌道をつなげることで公共交通の再編と中心市街地の活性化につながるという理由から選択しました。
- 【質問②】施設の維持管理は公共共、実際の運営は株式会社として行っているとお聞きしましたが、その関連性はどのようなものですか？
- 【回答】軌道については公共のものという考え方で責任を持って整備を行っており、運営に際しては人件費等は運賃収入から会社が支払うという形になっており、車庫の赤字補填はしないという考えがあります。だんだん赤字になっていって最終的に路面電車がなくなってしまうということでは困るので、そういう役割分担はしっかりとやっています。
- 【質問③】既設の旧 JR 富山港線の軌道を利用しますが、全て新たに敷設するとなるとかかる費用は2~3倍になってしまうのですか？
- 【回答】一般的な数字ですが、路面電車をつくるとなると20~30億円/kmかかると言われており、地下鉄はその10倍です。富山市の場合は既設の軌道を利用しているため7.6kmで58億円と非常に安く、新設区間についても1.1kmを20億円以下でできています。
- 【質問④】LRTには地域住民がどのように関わってきたのですか？
- 【回答】「富山港線を青で走る会」という組織があり、寄付金集めやイベントの開催等を行っています。
- 【質問⑤】多くの人が利用してもらうために工夫している点や、改善しなければいけないと思う点はどこですか？
- 【回答】定時性が公共交通には大事ですが、道沿に軌道を敷いているため、朝晩のラッシュ時は5分車間などに進路を遅らせて定時運行できないというケースがあり、そういった点は優先信号号を入れるなどして改善していかねばならないと思っています。利用者については、どのようにして人を集めていくかという問題があり、どうすれば公共交通に目を向けてもらえるのか、応援してくれる人たちとの間に開いていくかが重要だと思います。このように応援団は官製のものではなかなかうまくいかなかったけれど、市民レベルでいかに応援していくかがポイントになるのではないかと。
- 【質問⑥】バスとの乗継の時間等はバス会社と調整しているのですか？
- 【回答】ライトレール着に合わせたバスが発着するように設定されています。LRT開業以前は富山地方鉄道のバスが富山港線と並行するように運行されていましたが、LRT開業と同時に廃線となり、交通の不便な地域ができてしまうというところで、富山ライトレール株式会社と2箇所の電停から周辺地域を結ぶバスを運行させています。



市街地付近では一般の道路並上に軌道が敷かれ、車と並走するように走行している



公共交通まちづくりインフォメーションセンターにて講義を受講



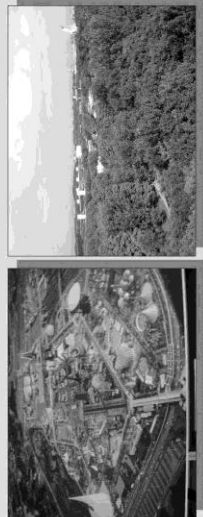
講義終了後は実際にLRTに試乗



平成19年度視察会報告  
10月11日：万博記念公園  
10月12日：富山市LRT

車両は低床でバリアフリーにも対応しており、走行する軌道上の緑化が行われている区間もある

37年前の万博開催時の写真(左)と公園整備後の現在の全体風景(右)



【万博記念公園の概要】

- ◆所在地：大阪府吹田市
- ◆面積：総面積 264ha
- ◆概要：1970年に開催された日本万国博覧会の跡地を「緑の再生」といって、独立行政法人日本万国博覧会記念機構により運営されているもので、独立行政法人日本万国博覧会記念機構により運営されている。広大な自然と、博物館等の文化施設、競技場等のスポーツ施設、レジャー施設を有しており、博覧会当時の面影を残す残存施設も数多くあります。また、博覧会開催にあたり失われた自然生態系を再生させることを目的としており、様々な環境保全の取り組みも行われています。

【富山県富山市LRTの概要】

- ◆所在地：富山県富山市
- ◆人口：418,511人【平成17年12月】(直野湾市89,955人【平成18年12月】)面積1,241.85km<sup>2</sup>(直野湾市19,69km<sup>2</sup>【平成18年1月1日】)
- ◆規模：総延長7.6km、13駅
- ◆概要：富山県の一世代あたり自動車保有台数は全国第2位(沖縄県は28位【2006年3月 日本自動車工業会調べ】)であり、公共交通の利用者が減少しているという状況であることから、富山市では『公共交通の活性化によるコンパクトなまちづくり』を基本方針としたまちづくりが進められてきました。その一環として、従来のJR富山港線をLRT化した日本初の次世代型路面電車システム『富山ライトレール(愛称：ポータル)』が平成18年4月29日より運行開始されており、JRから引き継いだ第3セクターの『富山ライトレール株式会社』が運営を行っています。開業から1年間の利用状況は、JR富山港線時に比べて平日2.2倍、休日5.3倍と利用者が大幅に増加しており、当初年間2千万円の赤字が見込まれていましたが、286万円の黒字収支となっています。



高層ビルが立ち並ぶ始発地の富山駅北(右・右下)から終点の岩瀬浜駅(左)まで試乗し、次世代型路面電車を体感した



グループに分かれて徒歩で移動しながら見学



園内では年間を通して季節の花のイベントを開催している(10月はコスモス)




園内から排出される木質バイオマスをエネルギーへ転換させる施設



森を上から見学できる空中観覧路




 第23号  
 発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課  
 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野高1-1-1  
 電話 098-893-4401 (直通) Fax 098-892-7022  
 Eメール kichid@city.ginowan.okinawa.jp  
 ホームページ http://www.city.ginowan.okinawa.jp/

# ふるさと



## 第4回県民フォーラムが開催されます！

《テーマ》  
**跡地利用による沖縄の振興や宜野湾市の将来像の実現**

— 普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けて —

宜野湾市及び沖縄県は、平成18年2月策定の「普天間飛行場跡地利用基本方針」を踏まえて、平成19年5月に「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」を策定しました。今年度から、この「行動計画」にもとづき、跡地利用計画の策定に向けた具体的な取組を進めているところです。

普天間飛行場の跡地利用については、これまでも、様々なテーマを設けて県民フォーラムを開催し、県民意向の醸成や計画への反映に努めてきました。

今回は、計画づくりの重要な「柱」の一つである「**沖縄の振興や宜野湾市の将来像の実現に向けて、どのような計画づくりが期待されるか**」をテーマとして、県民・市民が共に考える場として県民フォーラムを開催します。

**入場無料**  
**開催日：平成20年2月6日(水)**  
**14:00~16:40(13:00開場)**  
**場 所：沖縄コンベンションセンター 会議場 A1**  
 (※お車で来場の際は、会場及び会場周辺の駐車場をご利用いただけます。)

講演

- 普天間のまちづくりと沖縄の振興について 上江洲純子先生 (沖縄国際大学講師)
- 広域的なビジョンと沖縄の振興について 大澤真先生 (PwC アドバイザリー (株) マネージャー、前日本銀行那覇支店長)

## 「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の活動状況

今年度は、「交通」、「公園・緑地」の2つの研究テーマごとにグループを形成し、グループごとに勉強会や議論を重ね、その成果を報告書としてとりまとめようとしています。

現在は、両グループともに、とりまとめに向けた大詰めの段階であり、ふるさと次号では両グループの報告書の骨子を紹介できる予定です。



### ～「若手の会」の活動に関心のある方は、ぜひご連絡ください！～

「若手の会」は、毎月第2火曜日の午後7時30分より、中央公民館展示室(宜野湾市民会館2階)で定例的に会合を行っています。本会の活動に関心のある方は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課までご連絡ください。

## 関係地権者等の意向疎成・活動推進調査検討委員会が開催されました。

平成20年1月16日(水)、宜野湾市農協会館2階ホールにて、平成19年度第2回関係地権者等の意向疎成・活動推進調査検討委員会(委員長 石原昌家 沖縄国際大学教授)が開催されました。

本委員会では、事務局より「若手の会」、「わたてのまちスペースミニミーティング(市民側の勉強会組織)」、「地権者懇談会」等の活動報告を行い、その後、より効果的に実施していくための地権者懇談会のあり方、中学生や広く市民に跡地利用への関心を持つってもらうためのまちづくり学習テキストの内容、学識者等専門家との連携方策等について議論がなされました。

議論の内容を踏まえて、引き続き地権者・市民等の合意形成に関わる取り組みを進め、年度末にはその成果を報告書としてとりまとめ公表する予定です。



# 平成19年度 普天間飛行場地権者懇談会 実施概要報告

11月26日(月)～12月4日(火)

平成19年11月26日から12月4日にかけて、「普天間飛行場跡地利用計画」の策定に向けた行動計画の内容や地権者等の合意形成に関わる取り組みについて、地権者の皆さんに知っていただくとともに、跡地利用に関わる意見交換を目的として地権者懇談会を実施しました。

## ■参加者数

開催日	会場	対象地区	参加者数
11/26 (月)	農協会館2階	喜友名、野嶺、新城	22名
11/27 (火)	中原公民館	中原、赤道、上原	10名
11/28 (水)	19区公民館	神山	9名
11/30 (金)	宜野湾公民館	宜野湾、佐藤下	8名
12/1 (土)	農協会館2階	全地区	36名
12/3 (月)	真志喜公民館	大謝名、真志喜	6名
12/4 (火)	新大山公民館	大山、伊佐	18名
合計			109名

各回午後7時～9時にかけて実施。(12/1(土)のみ午後2時～4時)

## ■懇談会概要

- 1) 「普天間飛行場跡地利用計画」の策定に向けた行動計画の概要について
- 2) 「行動計画」策定後の主な取り組みについて
- ① 普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査
- ② 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査
- 3) 質疑応答・意見交換

## 【懇談会の内容】

まず、「普天間飛行場跡地利用計画」の策定に向けた行動計画の概要について、説明用画像を視聴していただきました。

続いて、「行動計画」策定後の主な取り組みとして、現在行われている2つの調査の概要を紹介しました。

「普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査」の説明では、跡地利用計画策定に向けて行っている4つの分野（振興拠点、住宅地、都市拠点、環境・公園）の検討内容について、「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査」の説明では、普天間飛行場の跡地を考える若手会の活動状況をはじめ、地権者等関係者の合意形成に向けて取り組まれている様々な活動の概要を紹介しました。

その後、質疑応答・意見交換が行われ、地権者の皆様から貴重なご意見をいただくことができました。右記では質疑応答・意見交換の内容の一部を紹介いたします。

## 質疑応答・意見交換の内容(一部紹介)

【質問】普天間飛行場にはかなりの数の文化財があるという地図を見たことがあるが、文化財の調査は現在どのあたりまで進められているのか。

【回答】県と市で行っている調査についてはかなり進んでいると理解していただいてよいと思う。兵舎や滑走路等のエプロン部分以外の場所については、ポイントを持って試験調査しており、その大部分が終わっている。そして、ポイントから文化財がどの方向に伸びているのかの範囲確認を行っている段階である。

【質問】若手の会の視察で路面電車を走らせているが、普天間飛行場跡地への導入を考慮していることか。

【回答】具体的な導入計画があるというわけではないが、跡地利用基本方針の中では、跡地内を対象とした革新的な交通システムを導入していくという考えがまとめられている。公共交通にはモノレール等様々なものがある中で、今回はその中の先進事例として富山市のLRTについての見聞を深めるために視察を行った。

【質問】配布資料や説明の中で公園のイメージが強く出ているように感じるが、跡地全体を公園にしていくということか。

【回答】約480haのうちの一部を公園としていくという考えであり、基本方針の中では大規模公園をつくるというところになっている。具体的な大きさや位置は今後議論していくことになる。住宅地や商業施設等の様々な機能がある中で公園もつくっていくことである。

【質問】周辺地域との関連について、行政側がどのような視点で考えているのかが気になる。返還時期などの変動要素はあるが、いずれ周辺地域の整備はやらなければならないはずである。

【回答】周辺市街地との関連については、平成20年度から取り進むことになっている。密集している地域が多く、跡地内だけ整備されても市街地との接点がいまいきいまいかなければ意味がないため、跡地整備と周辺地域整備の連携は不可欠であると考えている。

【意見】現在の軍用地と開港後の借地料の差がどのくらいになるかの検討はされているのか。今よりマイナスになるようでは地権者の賛同は難しくなると思う。また、そのようなことを検討する研究機関を設けてほしい。

【回答】現在は、県と市で跡地利用基本方針や行動計画を策定した段階であり、地料等の話はまだこれからである。跡地にどのような機能が立地するかはまだ分からないが、地料で生計を立てている地権者が多くいることは十分認識している。そのため、今後は地権者の生活再建のための方策を検討する場も出てくると思う。研究機関の設置については、今後検討していきたいと思う。



【質問】跡地利用対策部会とは、どのような組織なのか。

【回答】地主会の中の組織の一つであり、役員の方々と同会で勉強会等を行っている。懇談会等で出された意見を集めて、行政と一緒に検討し、地主会の評議委員会等で決定された計画に反映していくという形になっている。対策部会の委員の中には役員を兼任している方もいるが、各支部から推薦されたメンバーで構成されている。

【質問】どのようなものを市として必要としているのか、どういったまちづくりをしたいか。宜野湾市・沖縄県として発展していけるのかという計画案が出てくれば、地権者として協力できる・できない等の意見が出てくると思う。跡地利用の形が見えない中で意見を出すというのは難しいと思う。

【回答】今なぜこのようなことをしているかというと、那覇新都心の跡地利用の事例などから、地権者の皆さんへの情報提供や意向把握等の取り組みを、返還されてからスタートしたのでは遅いということも明らかであり、計画をつくる段階から市が持っている情報すべて出し、なるべく多くの地権者に状況を把握してもらいながら、一緒に計画案をつくっていくという考えで平成13年度より進めてきている。具体的な跡地利用の計画はこれからだが、徐々に進めていくと思う。



# ふるさと



発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課  
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野高 1-1-1  
電話 098-893-4401 (直通) Fax 098-892-7022  
Eメール kihoh01@city.einowan.okinawa.jp  
ホームページ http://www.city.einowan.okinawa.jp/



## 若手の会による提言書 特集号!

普天間飛行場跡地利用に向けた取り組みは、県と市により策定された「普天間飛行場跡地利用計画」の策定に向けた行動計画」に基づき、分野別計画に係る調査・検討がスタートしています。こうした中、今年度から若手の会は、分野別計画の一つである「公園・環境」「交通」のグループに分かれ、1年を通して活動を進めてきました。その成果がグループごとにそれぞれ1冊の提言書(交通編・公園編)としてまとめられましたので、今号ではその概要を紹介いたします。

公園・環境グループの提言書は、地権者側の視点から(仮)普天間公園を将来の宜野湾市にどのように活用するべきか、どのような人を対象とした公園であるべきか、具体的な方向性としてどのような展開が考えられるかなど、公園・環境グループのメンバーの(仮)普天間公園に対する想いを出し合い、集約したものです。

交通グループの提言書は、「普天間飛行場の地域性と交通を取り巻く現状」についての議論や、近年、環境にやさしい先進的な交通システムとして注目を集めている富山県富山市LRT(次世代型路面電車)視察会の成果を踏まえて、「公共交通を中心とした域内交通のあり方」についての議論を重ね、現時点での考えとして集約したものです。両分野ともに今後とも内容を深めていくといった意味合いのものと、パート1としてしています。



## 地主役員と若手の会との意見交換会が行われました



去る2月29日(金)に、宜野湾市社会福祉協議会において、地主役員・評議委員等と若手の会との意見交換会(宜野湾市軍用地等地主会主催)が行われました。今回はオブザーバーとして、沖縄国際大学講師の上江洲純子氏と沖縄県基地対策課職員が出席されました。意見交換会では、若手の会より今年度の活動報告と2つの提言書の発表が行われ、その後の意見交換では、以下のような意見があげられました。

### 意見交換の主な内容

#### <地主役員からの意見>

- ◆今の宜野湾市は通過地点となっている状況であるため、例えば公園内に沖繩料理を敷えるようなところをつくったり、琉球舞踊のホールなどついたりして、那覇等との区別化を図り、特徴付けを行うことが必要である。交通面では、地下鉄をつくることも考える必要があると思う。モノレールは何十年もかけて道路特定財源を使っつたという例があるので、それも一つの方法であると思う。
- ◆発表された提言書はたいへんすばらしい内容だと思う。とにかく基地が返還されたときに備えるのではなく、こういうものをつくるという考えを決定しておくことが大切であると思う。そのために我々がこうして集まっている。自分たちの若いころは車や電話がなくとも生活できたが、今は車や携帯電話がないと生活できない時代になっている。さらに50年後にはどのようなようになっているかわからないが、想像はできるはずである。宜野湾市をどのようなまちにしていこうか大切であり、我々にはその責任がある。
- ◆役員と若手の会の意見交換のような場合は、今後積極的に開催していくことが大切だと思う。若手の会については、これまで以上に委員数と会の回数を増やして、跡地利用に向けて準備して欲しい。
- ◆若手の会の取り組みは長丁場になると思うので、何が一番ためになるのかを考え、様々な資料を取り寄せて引き続き検討して欲しい。

#### <若手の会からの意見>

- ◆若手の会のメンバーは、今では17名程度が安定的に集まるようになってきているが、常時20名程度は参加して、活発に議論できる会にしていきたいと思っている。常に組織強化していくことを念頭に置いており、地主会の役員の方にも協力をお願いしたい。

## 第3回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会を開催しました



去る3月11日(火)に、宜野湾市農協会館2階ホールにおいて、平成19年度第3回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会を開催しました。

今回は、今年度行われた各種活動成果の総括とともに、合意形成活動における今後の課題、次年度以降も引き続き充実した取り組みを行うべく、次年度以降も引き続き充実した取り組みを行いました。



公園・環境グループ

提言書の構成(全29ページ)

1. はじめに
  2. (仮) 普天間公園検討の流れ
  3. (仮) 普天間公園のあり方
  4. (仮) 普天間公園のイメージ
  5. 私たちの考える (仮) 普天間公園
- 付属資料—1 はごちも祭りでの市民・県民アンケート結果資料  
付属資料—2 先進地視察会関連資料  
付属資料—3 若手の会・公園・環境グループの活動経過

■ 私たちの考える(仮)普天間公園

- ★「平和」をメインテーマに、基地にあるものを保存・活用し、平和の発信地となるような公園としていく(マイナスイメージを悪い意味で活用する)。
- ★将来的な発展を見据えた施設を取り入れ、様々な側面(経済、環境など)から宜野湾市の発展に寄与するような公園としていく。
- ★「シンボル」をテーマとした施設等を取り入れ、市民・県民・県外からの観光客等誰でも魅力を感じる公園としていく。
- ★糸満市の「戦時の平和学習」とは区別化をはかり「戦後の基地との関わりの中の平和学習」の場として修学旅行生も訪れるような公園としていく。また返還記念公園として基地に関する記録を残していく。
- ★既存の自然資源を活用するとともに失われた自然を再生させ、緑を中心とした公園づくりを行い、環境配慮型の公園づくりを行うことで環境学習の場ともなる公園としていく。
- ★鑑乳洞等の自然資源や地域の文化財等の宜野湾市独自の資源を活用した公園としていく。
- ★記念写真の場にもなるような、「普天間飛行場・宜野湾市の歴史や物語」、「平和発信というメッセージ」を感じることができるとともにシンボルを取り入れていく(公園だけでなく宜野湾市・沖縄県のシンボルともなるもの)。
- ★一過性のイベントではなく、常時人が呼べる集客力のある公園としていく(子どもたちが気軽に遊べるレジャー施設、あらゆるイベントの誘致、野球やサッカー等のプロチームが使用できる施設など)。
- ★歩道コースや他機関連動施設を設置し、健康・長寿にも意識した公園づくりをしていく。

■若手の会 公園・環境グループの活動経過

平成19年5月8日(火)	「交通」、「公園・環境」のグループ分けと活動計画について
6月12日(火)	市民・県民の求める公園のイメージについて
7月10日(火)	先進地視察会の候補地について(万博記念公園に決定)
8月14日(火)	観光客が求める公園のイメージについて
9月11日(火)	宜野湾はごちも祭り市民アンケート成果まとめ、立命館大学生との意見交換
10月9日(火)	提言書とりまとめ方針について
10月11日(水)～13日(土)	先進地視察会
11月13日(火)	視察会の成果とりまとめ
12月11日(火)	公園づくりの方向性について
平成20年1月8日(火)	提言書(案)について
2月12日(火)	提言書(最終案)について



アンケートの様子(8.19)



定例会の様子(9.11)



交通グループ

提言書の構成(全23ページ)

1. はじめに
2. 普天間飛行場跡地の地域性と交通を取り巻く現状
3. 普天間飛行場跡地における域内交通のあり方
4. 今後の具体的な検討に向けて
- 付属資料—1 富山市LRT視察会関連資料
- 付属資料—2 若手の会・公共交通グループの活動経過

■提言書

- ◆整備費用等を考慮すると、LRT(次世代型路面電車)などとともに、バス専用道路(緊急車両の通行は可)の整備を検討することも効果的と考えられる。
- ◆交通面からも普天間飛行場があったという歴史を伝えていく必要がある。(現在のフェンスの位置にバス専用道路等新たな公共交通を導入する等)
- ◆環境にやさしいLRT(次世代型路面電車)や電気バス等の導入による公共交通サービスの向上はもとより、街なかへの自家用車乗り入れ規制や歩くとが楽しいまちづくり方策についても検討していく必要がある。
- ◆見晴しや観光客の利用を考慮した運行ルートの設定、観光客が楽しめるような工夫等、交通そのものを観光資源としていくことが必要である。
- ◆多くのバス停設置や定時性の確保等により一般市民や学生が利用しやすい交通体系を整備し、公共交通を市民の生活の一部にしていく必要がある。このことが自家用自動車利用の抑制に繋がるものと考えられる。
- ◆普天間飛行場跡地から周辺地域への交通を分散、集中させる交通拠点の整備が必要である。また、公共交通機関の乗り継ぎ手際は十分に確保する必要がある。(バス⇄バス、バス⇄モノレール、LRT⇄バス、バス⇄自転車等)
- ◆コストがかかっても、ユニバーサルデザインを考慮した交通環境を実現する必要がある。
- ◆新たな公共交通は、地域住民等の参画により、持続可能なものとし、市民生活の中に定着させていくことが必要である。



環境にやさしく、暮らしに活力を与え、住む人・訪れる人が循環する公共交通を実現させよう!

■若手の会 交通グループの活動経過

平成19年5月8日(火)	「交通」、「公園・環境」のグループ分けと活動計画について
6月12日(火)	公共交通システムの見直しについて
7月10日(火)	先進地視察会の候補地について(富山市LRTに決定)
8月14日(火)	視察会での確認事項について、提言書とりまとめ方針について
9月11日(火)	交通の視点から見た普天間飛行場の地域性について、立命館大学生との意見交換
10月9日(火)	交通の視点から見た普天間飛行場の地域性について
10月11日(水)～13日(土)	先進地視察会
11月13日(火)	視察会の成果とりまとめ
12月11日(火)	提言書(骨子案)について
平成20年1月8日(火)	提言書(案)について
2月12日(火)	提言書(最終案)について



視察時の履業の様子(10.12)

定例会の様子(11.13)

## (9) 普天間飛行場跡地利用ニュース

広く市民に対し、跡地利用に係る行政側からの情報や、「NBミーティング」、「若手の会」の活動状況等の情報を提供するため、以下のとおり普天間飛行場跡地利用ニュース第3号～6号を発行した。

回数	発行時期	主な掲載事項
第3号	平成19年12月	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成19年度の取り組み内容について</li><li>・NBミーティングの活動状況について</li><li>・宜野湾はごろも祭りにおけるPR活動について</li></ul>
第4号	平成20年1月	<ul style="list-style-type: none"><li>・先進地視察会実施報告について</li></ul>
第5号	平成20年2月	<ul style="list-style-type: none"><li>・NBミーティングの活動状況について</li><li>・地権者懇談会実施報告について</li><li>・関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会について</li></ul>
第6号	平成20年3月	<ul style="list-style-type: none"><li>・NBミーティングと若手の会の意見交換会について</li><li>・若手の会「公園・環境グループ」、「交通グループ」の提言総括について</li></ul>

第3号(表)

# 普天間飛行場跡地利用ニュース3号

平成19年12月 宜野湾市基地政策部基地跡地対策課発行

宜野湾市は、沖縄県と共同で、平成19年5月に跡地利用計画を策定するまでの取り組みのフロー、内容、体制等を含めた「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」を策定しました。この計画にもとづき、跡地利用計画づくりに向けて、都市拠点や交通、環境・公園等分野別の検討などを開始することとなっています。

今後は、跡地における都市拠点づくり、周辺市街地整備等の観点から、市民の皆さんにもこれまで以上に跡地利用への関心を持っていただき、協働により計画づくりを行っていただくことが必要となります。こうしたことを踏まえて、今年度市が実施する地権者や市民の皆さんへの情報提供、意見交換等の内容を本ニュースで紹介いたします。



## 平成19年度の取り組み内容(関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務の概要)

今後は、跡地利用計画をつくり、魅力ある跡地利用を実現していくためには、地権者、市民、行政、学識者等の専門家連携しながら取り組みを進め、計画内容等についての合意形成を図っていくことが必要となります。

こうした中、今年度は「地権者・市民に対しての情報提供、意見交換」、「地域連携に基づく合意形成に向けた体制づくり」、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(以下「若手の会」)の強化」を柱とし、以下のような取り組みを実施します。

### 【今年度の合意形成活動の内容】



※1 NBミーティングは、市民の視点から跡地利用を考える組織として昨年度発足しました。市内各種団体から選出いただいたまちづくりに関心を持つ方々を中心に構成しており、今年度から勉強会、意見交換等の活動を本格的に行って行きます。

※2 若手の会は、若い世代の地権者や地権者の家族 計35名により構成されている組織で、平成14年度に発足して以降、勉強会や先進地視察会等の活動を継続的に実施してきています。

第3号(裏)

## 「わたてのまちペースミーティング」の活動について

「わたてのまちペースミーティング」については、今年度から毎月1回第3火曜日に定期的に集まり、本格的な活動を行っていくこととなりました。

今年度は、会則や活動スケジュール等の会の活動体制について決めながら、勉強会や先進地視察会等の活動を行い、活動基盤の強化を図っていきます。

去る10月11日～13日にかけては、議論の幅、内容の進化を図り、引き続き充実した活動を行っていった。「交通」、「公園・環境」をテーマとした先進地視察会を実施しました(「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」と合同で実施)。視察地は、交通については日本初本格的次世代型路面電車(LRT※)の導入事例である「富山県富山市」、公園・環境については緑の再生をテーマに、跡地の人口地盤の上に自然生態系を再生させた事例である「万博記念公園」を対象としました。視察会の結果は次号でお知らせします。

※ LRTとは、床が低く環境やバリアフリーに配慮された都市と利用者にとってやさしい路面電車のことです。



【富山県富山市(次世代型路面電車システム)】



【万博記念公園(大阪府吹田市、面積：約264ha)】

## 宜野湾はごろも祭りにおいてPR活動を行いました

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(若い世代の地権者や地権者の家族 計35名により構成)」は、平成14年度に発足して以降、勉強会や先進地視察会等の活動を継続的に実施してきています。昨年度は、メンバーの増員を図り、県内・県外視察研修会の実施や委員会の場で視察成果報告を行う等、活動が活発になってきています。

第30回宜野湾はごろも祭り(8月19日開催)では、会場の一角にブースを設け、パネルや風船、うちわを通じて、若手の会の活動内容の周知や、普天間飛行場跡地利用への関心を持っていただくためのPR活動を行いました。また、「仮)普天間公園の計画テーマ」についてアンケート調査を実施し、733人という多くの方々から回答をいただき、市民・県民の方々が思い描く公園テーマについて意見を把握することができました。アンケートの結果は以下のとおりです。

### ＜アンケートの結果＞

項目	回答数
さまざまなスポーツを楽しむ公園	222
家族で楽しめるレクリエーション施設を取り入れた公園	211
生き物とふれあえる公園	110
水と緑を通じて心身が癒される公園	100
沖縄の歴史・文化が伝わり感じられる公園	49
体験型学習(芸術、職業など)のできる公園	28
シンボルタワーのある公園	13



普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや情報誌「ふるさと」でも提供しています。情報収集やお問い合わせは、ご連絡をお待ちしています。

＜ホームページ＞ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課

電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022

Eメール kicho@city.ginowan.okinawa.jp



第4号(表)

# 普天間飛行場跡地利用ニュース4号

平成20年1月 長野県中部政策部基地跡地政策課発行

市民のまちづくり勉強会組織である「ねたてのまちベースミーティング(以下NBミーティング)」では、今年度の活動の一環として、去る平成19年10月11日~13日に先進地視察会を実施しました。今回は「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(以下若手の会)」と合同で総勢27名での視察会となりました。

今回は「交通」と「公園・環境」をテーマに、日本初のLRT(バリアフリー)などに配慮された次世代型路面電車システム)と「公園・環境」をテーマに、日本初のLRT(バリアフリー)などに配慮された次世代型路面電車システム)初入都市である高山市と、高山市に行く過程で大規模かつ環境に配慮された公園事例として大阪府吹田市にある「万博記念公園」を見学してきました。今号ではその様子を特集で紹介いたします。

## 「ねたてのまちベースミーティング」先進地視察会報告



**高山市 LRTとは?**

富山県の一帯あたりの自動車保有台数は全国第2位であり、公共交通利用者が減少している状況であることから、高山市では「公共交通の活性化によるコンパクトなまちづくり」を基本方針としたまちづくりが進められており、その一環として、従来のJR富山港線をLRT化し日本初の次世代型路面電車システム『富山ライトレール(愛称:ポートルム)』がH18年4月29日より運行されています。総延長7.6kmでその間に13駅があり、運営は第3セクターの『富山ライトレール株式会社』が行っています。


日中も15分に1本の運行があり、時刻表がなくても良いくらいわかりやすく安心して乗車できるものとなっています。開業から1年間の利用状況は、JR富山港線時比で平日2.2倍、休日5.3倍と利用者が大幅に増加しており、当初年間2千万円程度の赤字が見込まれていましたが、286万円の黒字収支となっています。



**万博記念公園とは?**

1970年に開催された日本万国博覧会の跡地を「緑の再生」というテーマのもと、失われた自然生態系を再生させることを目的に緑に包まれた文化公園として一体的に整備された公園です。緑面積は264haで、独立行政法人日本万国博覧会記念機構により運営されており、京阪神大都市圏の貴重な緑空間として機能しています。

広大な自然と、博物館等の文化施設、競技場等のスポーツ施設、レジャー施設を有しており、博覧会当時の面影を残す既存施設も数多くあり、様々な環境保全の取り組みも行われています。



**ねたてのまちベースミーティング(NBミーティング)とは?**

市民の視点から跡地利用と普天間市のまちづくりについて考える組織として昨年発足した会です。市内各団体等から選出いただいたまちづくりに関心を持つ方々を中心に構成されており、今回の視察会成果などを活かしながら、今後も勉強会、意見交換を中心とした活動を進めていくことなどを行っています。

第4号(裏)

## 高山市(富山ライトレール)の視察

高山市では日本初のLRT事例である「富山ライトレール」を見学しました。まずは市内中心部の富山駅前にある「公共交通インフォメーションセンター」にて、高山市都市整備部路面電車担当の方から導入経緯、まちづくりに与える影響、将来展望などについての講義を受け、その後質疑応答を行いました。質疑応答は約1時間にもわたって行われ、参加者から積極的に質問が出されました。その後実際にLRTに試乗し、利用者の状況やバリアフリー、駅、バスの接続の状況を見学しました。

**【主な講義の内容】**

- サーチレス水車の整備により60歳以上の利用者が非常に増えている(4割が高齢者)。また、一番注目すべき点は今まで出歩くことがなかった人たちが出歩くようになった点である。
- 将来的には公共交通の利便性の高いLRT沿線にどんどん住んでもらい、安全で安心して暮らせるまちづくり(コンパクトなまちづくり)をしていくことで、みんなが幸せになるということが最終的な目標である。



講義の様子



LRTの車内



LRTの外観



駅を見学する様子

**【主な質疑応答の内容】**

**質問①: 多くの人が利用してもらうためには?**

回答: どうすれば公共交通に目を向けてもらえるのか、応援してくれる人たちがどのように関わっていくかが重要です。このような応援団は官製ではなく市民レベルでいかにか応募していくかがポイントになるでしょう。

**質問②: 公共交通の確保手段として他の選択肢があった中で、LRTに決めた理由は何?**

回答: 費用対効果とまちづくりへの効果という2点が決め手となりました。旧JR富山港線の利用者数の規模であればバスでも十分でしたが、もともとどの軌道があるということに加えて、鉄軌道をつなげることで公共交通の再編と中心市街地の活性化につながるという理由から選択しました。

## 万博記念公園(大阪府吹田市)の視察

万博記念公園では3つのグループに分かれて園内を見学しました。園内は自然やスポーツ、レジャー等の分野別のエリアに分かれており、今回はその中でも「自然文化園、日本庭園地区」にポイントを取り、大規模公園としての整備内容、環境認識の状況、万博開催時の施設の活用状況などについて見学しました。

約50年前に更地の状態だったとは思えないほど多くの自然環境が残り、その中に季節の花畑や環境学習の施設等が整備されており、地域の憩いの場として機能しています。



グループで見学する様子




グループで見学する様子



グループで見学する様子



イベント等も開催される広場



普天間飛行場跡地利用に関する情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。有償収入や効率的利用に関する要望、ご意見を承る窓口としてお気軽にご相談ください。

《ホームページ》 <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

《情報提供窓口》 高野瀬市役所 基地政策部 基地跡地対策課  
電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022  
Eメール [kich101city.ginowan.okinawa.jp](mailto:kich101city.ginowan.okinawa.jp)



# 普天間飛行場跡地利用ニュース5号

平成20年2月 宜野湾市基地政策部基地跡地対策課発行

## 市民による勉強会組織「ねたてのまちベースミーティング」の活動状況

### ■定例会の様子

「ねたてのまちベースミーティング」(NBミーティング)は、「将来の市の発展に大きく影響する普天間飛行場及び周辺市街地のまちづくりについて、様々なテーマにもとづく勉強会を実施し、理解を深めるとともに、市民側の視点からみだりな意見交換及び意見集約を行い、地権者の若手の組織である若手の会等と意見交換を目標」ということを目的として、毎月第3火曜日に定例的に実施しています。



こうした中、定例会において今後の会の進め方について意見交換を行い、まずは文化財や自然環境、まちづくりの基礎的な事項等について、勉強会形式で活動を行っていくこととなり、今年度第5回会合(平成20年1月15日)では、自然環境や文化財のことを学びました。

自然環境については、宜野湾市の特徴となっている豊富な湧水や石灰岩台地に発達する鍾乳洞等の状況を確認し、跡地利用を行ううえでそれらをどのように守り、活用していくのか等について学びました。埋蔵文化財については、市全域で299箇所(基体内には80箇所)あるうちの代表的なものについて、それぞれがどの時代にどのような利用がされていたものなのかを学び、その重要性を確認しました。勉強会後には質疑応答・意見交換を行い、左記のような委員が出されましたので、その一部をご紹介します。今年度の定例会からは、個別テーマを設定し、今年度の勉強会の成果などを踏まえて議論を進めていく予定です。



### ■自然環境についての勉強会の様子

#### ＜主な委員と回答＞

**質問：前建設の下に文化財があるかもしれないというところが気になる質問があるのか?**

**回答：**市街の土地利用図があり、泉や埋蔵物等場所を予想できるものがありますが、それを確認するための調査の許可が下の図の状況です。

**質問：前建設心等ではどのように文化財を保存していたのか?**

**回答：**文化財が出てきた場合、埋蔵物そのまま保存することが理想ですが、開発との関係で残すことができないに記録として保存する方法もとられています。

**意見：水を掘ると地下水の落れがかわり、下水道等に被害が出るという話も聞くので、地下水や地盤等もしっかり調査し土壌利用方法を考えていくべき。**

**NBミーティングの活動に関心のある方は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課までご連絡ください!**  
NBミーティングは現在、市役所市民センターから選出いただいたまちづくりの関心を持つ方を中心に構成されていますが、広く市民や市内労働者の方々と一緒に意見交換をしながら、活動を進めていきたいと考えています。本会の活動に関心のある方は宜野湾市基地政策部基地跡地対策課までご連絡ください。

普天間飛行場跡地利用に関する情報は、ホームページや報道発表窓口でも提供しています。  
普天間飛行場跡地利用に関するお問い合わせ先はこちらでご覧いただけます。  
「ホームページ」  
http://www.city.yonawa.jp/  
宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課  
電話 098-893-4401(直通) FAX 098-892-7022  
Eメール kih0101city.yonawa.okinawa.jp

## 普天間飛行場跡地権者懇談会を開催しました



平成19年11月26日から12月4日にかけて、「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」の内容や地権者等の合意形成に関わる取り組みについて、地権者の皆さんに知っていただくことと、跡地利用に関わる意見交換を目的として懇談会を実施し、109名の参加者の方から多くの意見をいただきました。  
懇談会では、市民の皆さんが関心を持っていると思われることについても意見が出されましたので、その一部をご紹介します。

### ＜地権者からの主な意見と回答＞

**意見：**周辺地域との関連について、行政側がどのような視点で考えているのかを、迅速時期などの変動要素はあるが、いずれも周辺地域の整備はやらなければならぬはずである。

**回答：**周辺市街地との関連についての調査は平成20年度から取り組むこととなります。収集している地権者が多く、跡地内だけ整備されても市街地との接点があまうまいか不安な気持ちは意味がないため、跡地整備と周辺市街地の連携は不可欠であると認識しています。

**意見：**普天間飛行場にはかなりの数の文化財があるという地図を見たとありますが、文化財の調査は現在のあたりまで進められているのか。

**回答：**県と市で行っている調査についてはかなり進んでいると理解していただいていたように思いますが、兵舎や滑走路跡以外の場所については、ポイントを打って詳細調査しており、その大部分が終了してしまっています。そして、ポイントから文化財がどの方向に伸びているかの地図確認を行っている段階です。

**意見：**大山田も地域の水源が無くなってしまわないよう、普天間飛行場跡地の開発では地下ダムが必要と考えられる。地下ダムになると、大規模な(仮)普天間公園の下につくる必要性が出てくると思われ、十分な検討をしてほしい。軍用地を除く全域が市街化区域という状況の中で普天間跡地が開発されるは、確実に水が不足することとなる。

**回答：**大山田も地域での生産は、普天間飛行場跡地からの水が大きい影響を受けていることは確かであり、開発にあたっては、雨水の地下浸透方式などにより水を確保していく必要があると考えています。

**意見：**跡地利用について、公園のイメージが強くなってきているように感じるが、跡地全体を公園にしていくというのか。

**回答：**約48haのうちの一部を公園としていくという意味であり、基本方針の中では大規模公園をつくらうということになってはいますが、具体的な大きさは今後議論していくこととなります。あくまで、住宅地や商業施設等の様々な機能がある中で公園もつくっていくこととなります。

## 第2回民間地権者等の意向調査・活動推進調査検討委員会が開催されました



平成20年1月16日(水)、宜野湾市協栄会館2階ホールにて、平成19年度第2回民間地権者等の意向調査・活動推進調査検討委員会(委員長 石原昌彦 沖縄国際大学教授)が開催されました。  
本委員会では、「若手の会」、「NBミーティング」、「地権者懇談会」等の活動報告と、より効果的に実施していくための地権者懇談会のあり方、中学生や広く市民に跡地利用への関心を持ってもらうためのまちづくり学習テキストの内容、学習者等専門家との連携方策等について議論がなされました。  
議論の内容を踏まえて、引き続き地権者・市民等の合意形成に関わる取り組みを進め、年度末にはその成果を報告書としてとりまとめ公表する予定です。





## (10) ホームページの情報更新

広く市民に対し、跡地利用に係る行政側からの情報や、「NBミーティング」、「若手の会」の活動状況等の情報を提供するため、基地跡地対策課のホームページを更新し、情報の充実を図った。

### 【主な情報更新内容】

- ・ 本業務の概要
- ・ 今年度業務の取り組み経過
- ・ 若手の会の活動状況（今年度の活動概要、活動年表の更新等）
- ・ 若手の会による提言書（普天間飛行場跡地利用への私たちの考え 公園編パート1、交通編パート1）の掲載
- ・ 先進地視察会実施記録（万博記念公園、富山市LRT）を掲載
- ・ NBミーティングの活動状況（今年度の活動概要、会則等）
- ・ まちづくり学習テキストを掲載
- ・ 地権者懇談会実施状況と、懇談会であげられた意見内容の更新
- ・ ふるさと21号～24号をバックナンバーとして掲載
- ・ 普天間飛行場跡地利用ニュース1号～6号を掲載

基地政策部 基地跡地対策課 (基地跡地対策課トップページ)

あなたは **24602** 人目の来客者です

# 基地政策部 基地跡地対策課

トップページ

- 宜野湾市の基地
  - 写真で見る基地の歴史
- 基地の跡地利用に向けて
  - 普天間飛行場 **new**
  - キャンプ瑞慶覧 **new**
  - 情報提供窓口
  - 軍用地買上げ
- 各機関へのリンク
- ご意見・ご感想

お問い合わせ  
基地政策部  
基地跡地対策課  
TEL: 098-893-4411(内309)  
FAX: 098-892-7022  
kichi01@city.ginowan.okinawa.jp



お知らせ

「宜野湾市自然環境データベース」を開設しました。

平成20年3月11日(火) 平成19年度 第12回  
「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」

時間 午後7時30分～(2時間程度)  
場所 宜野湾市社会福祉協議会2階ホール  
内容 ①次年度の検討テーマ

**普天間飛行場の跡地を考える若手の会会員募集について**



## (11) 宜野湾はごろも祭りにおけるPR活動

本取り組みは、多数の市民等が訪れる宜野湾はごろも祭り（平成 19 年 8 月 19 日（日））において、合意形成活動の中心的存在である若手の会の活動状況等を広くPRするために実施した。併せて、若手の会において（仮）普天間公園に関わる議論を進めるにあたり、市民が望む普天間公園像についての意向を収集した。

### 【PR活動等の実施方法】

- ・ A 0 判のパネル 3 枚を作成し、若手の会の概要及び昨年度の国営公園視察会の成果をPR。
- ・ 祭り会場内のブースへ来場者を呼び込むための仕掛けとして、跡地利用に関わる取り組み状況を記載した団扇（2,000 個）及び風船（800 個）を配布。
- ・ （仮）普天間公園に対する市民意向を把握するため、A 0 判のパネルを作成し、来場者にシールを貼ってもらうアンケート形式で実施。

### 《PR活動の様子》



### 《若手の会概要紹介パネル》

普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
発足の経緯	普天間飛行場のまちづくりを成功させるためには、若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要であるといった地主会等からの要請・期待を受け、平成 14 年度に発足した会です。
構成メンバー	普天間飛行場に該当する 13 字からの代表 34 名により構成されています。（会長：大川正彦（野高） 副会長：天久真一（大謝名）、呉屋力（喜友名））
活動日時	毎月第 2 火曜日の午後 7 時 30 分から 2 時間程度を基本に、市民会館等で活動しています。
活動内容	発足以降、他地域の事例調査や普天間飛行場跡地利用に関連する各種調査等の勉強会、その成果を踏まえた議論等とともに、若手検討組織としての更なる活性化と、地権者側の提言組織としての発展を目指して、活動を行っています。

### 若手の会に入るとこんないいことがあります！

- ◆ 早く、普天間飛行場跡地利用に関わる情報を知ることが出来ます。
- ◆ 自分たちの意見(良いアイデア等)が、跡地利用に関する計画づくりへ反映されます。
- ◆ 消防士、税理士、料理人、家具屋、銀行員、公務員、自動車整備士等、様々な職種の人と知り合いになれ、仲間が増えます。
- ◆ 会員間の親睦会・レクリエーションなども行っています。

若手の会の活動に関心のある地権者及びご家族の方は、ぜひイベント内の会員にお声掛け下さい。





《 国営公園視察会の紹介パネル 》

# 平成18年度は、国営公園の視察会を中心に、(仮)普天間公園

## ①国営沖縄記念公園(沖縄県本部町)

平成18年2月に策定された「普天間飛行場跡地利用基本方針」では、大規模な(仮)普天間公園の整備が位置づけられており、その規模について、県の広域緑地計画では、100ha規模のものとして計画されています。

そこで、若手の会では、今後の(仮)普天間公園整備に関わる議論に先駆け、県内外における大規模公園を体感するとともに、「国営公園としての整備の経緯」や「周辺地域への影響、経済効果」、「公園管理の実態」等を把握するために視察会を実施しました。

### ①国営沖縄記念公園

- ◆実施日：平成18年9月23日(土)
- ◆所在地：沖縄県本部町
- ◆面積：約71.6ha(開設面積)  
約77ha(計画面積)
- ◆沖縄県国際海洋博覧会を記念する公園として設置された。

### ②国営昭和記念公園

- ◆実施日：平成18年11月23日(木)  
～11月25日(土)
- ◆所在地：東京都立川市
- ◆面積：約148ha(開設面積)  
約180ha(計画面積)
- ◆昭和天皇陛下御在位50年記念事業の一環として、米軍立川飛行場跡地に建設された。



国営沖縄記念公園事務所及び管理財団からの講義の様子



美ら海水族館見学の様子



美ら海水族館見学の様子



世界最大の水槽上部からの見学の様子



熱帯ドリームセンター見学の様子



熱帯ドリームセンター見学の様子

### -----視察会を踏まえた若手の会からの6つの意見-----

- 1 魅力的な公園の整備は、地域振興といった意味からも効果的である!
- 2 公園の使い方と合わせて、100haという規模の必要性を考える必要がある!
- 3 (仮)普天間公園を整備し、魅力的な公園として持続させるためには、十分な管理と常に新しい取り組み、技術が必要である!
- 4 民間を参画させるなど、公園運営の方法を考えていく必要がある!
- 5 今後も積極的に視察を行い、まちづくりを体感しながらレベルアップしていきたい!
- 6 普天間飛行場は、その規模、位置づけにおいて特殊性を持っていることから、(仮)普天間公園の国営化に向けて、普天間ならではの特色を持ったビジョンを確立し、地元から国に訴えていく必要がある!

# の計画検討に向けた基礎事項の研究及び議論を行いました。

## ②国営昭和記念公園(東京都立川市)



バス車内で公園の見学ルートを話し合っている様子



昭和記念公園入口での記念写真



日本庭園内を見学する様子



大きなみんなの広場の様子



自転車で公園内を移動している様子



多くの子どもが遊んでいる広場の様子



国営昭和記念公園事務所及び管理財団からの講義の様子



昭和天皇記念館入口とその上部(屋上緑化)の様子



国営昭和記念公園全体マップ

### ①公園の規模について

- ◆公園として独立した空間をつくりあげる上では、100haという規模は大きすぎない。

### ②管理について

- ◆ごみや、野良犬などの危険があってはならない。
- ◆ボランティアにより管理するようなことも考える必要がある。

### ③整備主体について

- ◆管理面・集客力・地域の雇用効果・経済効果等を考えると、是非国営公園としたい。

### ④国営公園議決までの取り組みについて

- ◆まず、国営にするための理念を考えることが最重要である。

### ⑤整備内容及び活用方法について

- ◆海・陸・空といったバランスを取り入れた公園としたい。
- ◆地形や高低差等を考慮して、他の公園とは違う独自性のある公園にしたい。
- ◆海洋博公園のような集客力と、昭和記念公園のような身近さが上手に混ざり合った公園づくりが出来るとよい。
- ◆人が集まりやすいことを考える必要がある(子供向け施設、遊具等)。
- ◆大人も含めた健康づくりに、サイクリングコースは最適である。
- ◆歴史をふんだんに取り入れたものとすべきである。
- ◆企業的な公園なのか、市民・県民の恩恵のための公園かを考える必要がある。

### -----視察会を踏まえた若手の会からの主な意見-----

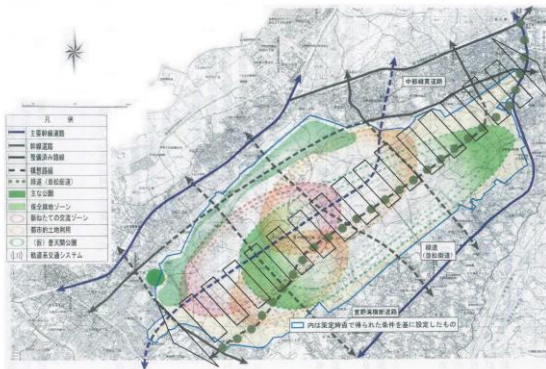
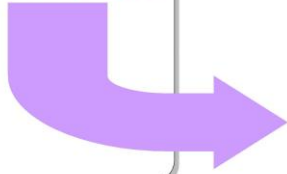
《(仮)普天間公園に対する意向把握のためのアンケートパネル》

若手の会では、今年度の活動内容の一つとして、「(仮)普天間公園の計画テーマ」等について考えていきたいと思っています。  
そこで、市民・県民の皆さんが思う普天間公園像をお聞かせいただき、今後の議論の参考にしていきたいと考えております。

「(仮)普天間公園がこんな公園になったらいいな、ぜひ利用したい」というもの（もしくは考えに近いもの）を二つまで選び、シールを貼ってみてください。



普天間飛行場跡地利用基本方針の概要より



宜野湾市都市計画マスタープランより

アンケートの選択肢は、若手の会公園グループにおいて、「自らが一市民として(仮)普天間公園を利用することを考えた場合、どのような公園だったら行きたいと思うか」といった視点で意見交換を行い、設定した。

**(仮)普天間公園整備について、市民の皆さんの意見をお聞かせください!**

①さまざまなスポーツを楽しめる公園	②水と緑を通じて心身が癒される公園	③沖縄の歴史・文化がふんだんに感じられる公園	④生き物とふれあえる公園	⑤家族で楽しめるレジャー施設を取り入れた公園	⑥シンボルタワーのある公園	⑦体験型学習(芸能、農業など)のできる公園



## 《アンケート結果》

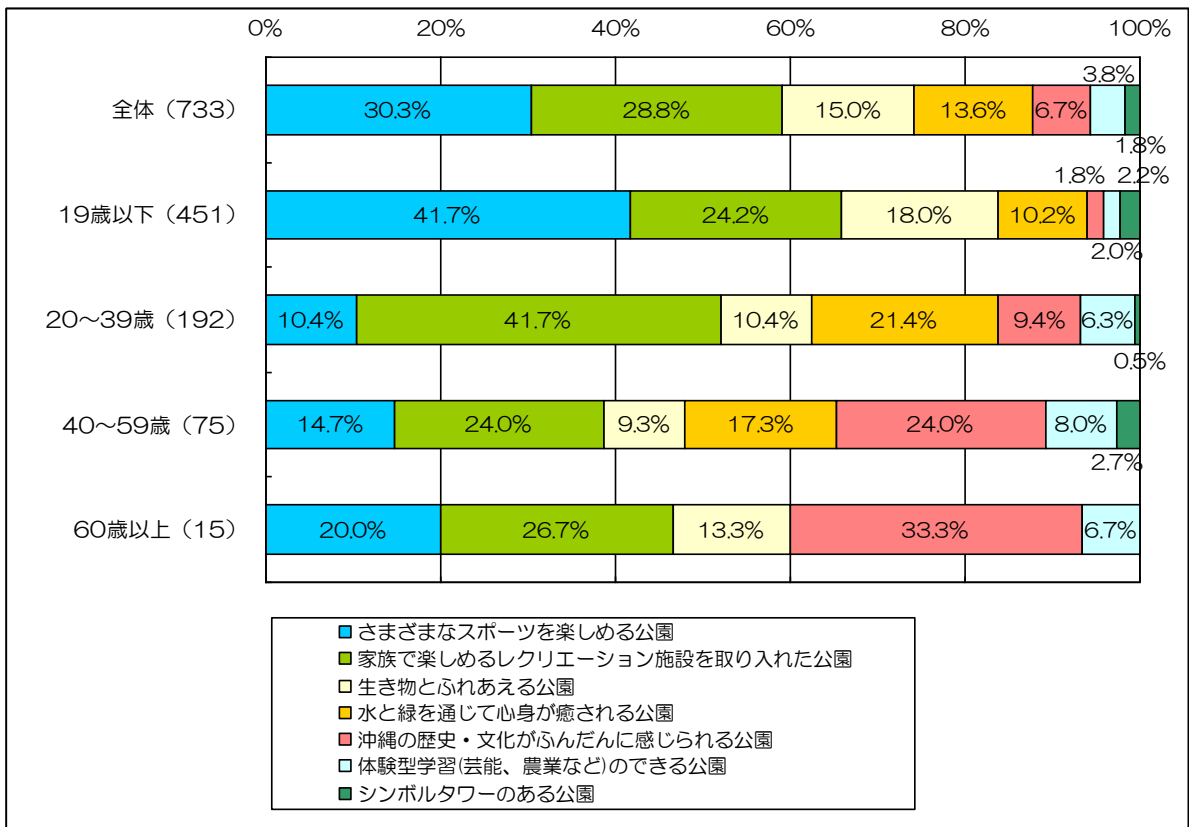
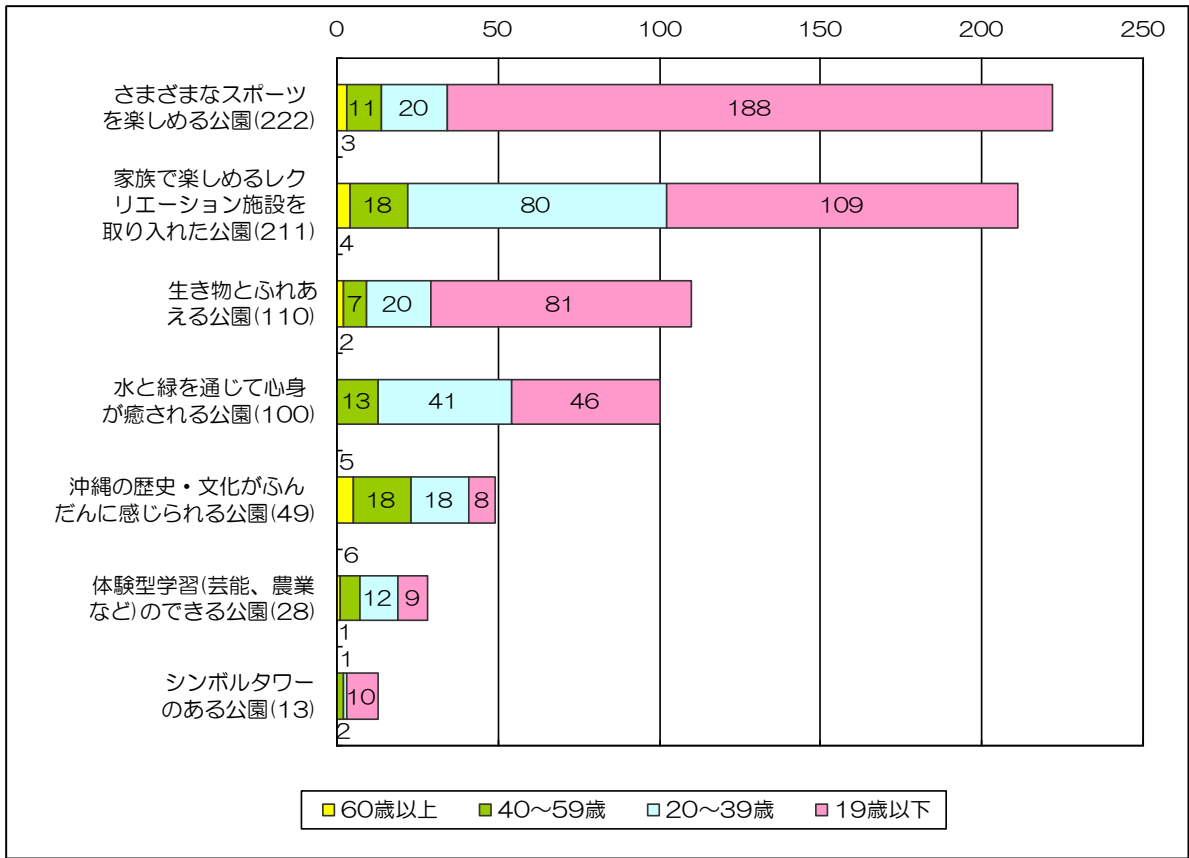
- ・公園整備に対する意向は、「さまざまなスポーツを楽しめる公園」が222でもっとも多く、次いで「家族で楽しめるレクリエーション施設を取り入れた公園」が211となっている。
- ・全体を見ると、この2項目に対する要望が特に多く、実際に利用者がスポーツや娯楽等を楽しめるという内容が求められており、シンボルタワー等に対する要望は少なくなっている。
- ・年齢別の分布を見ると、年齢により要望の多い項目が以下のように異なっている。
  - 19歳以下⇒「さまざまなスポーツを楽しめる公園」
  - 20～39歳⇒「家族で楽しめるレクリエーション施設を取り入れた公園」
  - 40～59歳⇒「家族で楽しめるレクリエーション施設を取り入れた公園」
  - 「沖縄の歴史・文化がふんだんに感じられる公園」
  - 60歳以上⇒「沖縄の歴史・文化がふんだんに感じられる公園」
- ・年齢が上がるにしたがって、「沖縄の歴史・文化がふんだんに感じられる公園」に対する要望が高くなっている。また、19歳以下では「さまざまなスポーツを楽しめる公園」、20～39歳では「家族で楽しめるレクリエーション施設を取り入れた公園」がそれぞれ4割以上と他に比べて特に多い割合となっている。

## 【多くのシールが貼られたアンケート回答パネル】





回答数 733 件



## (12) まちづくり学習の取り組み支援

次世代を担う市民の人材育成を目的に実施されてきた本取り組みについては、昨年度までに市内全中学校を対象として一通り学習会を実施し、その成果として、跡地利用を考えようとする生徒が現れてきている。

こうした中、今年度は、子供たちの自主的な学習もしくは学校指導による個別研究等に対応できるよう、昨年度までの学習会で使用してきた資料をベースに市等で閲覧可能な副読本（普天間飛行場跡地利用に関わる学習テキスト）の作成を行った。

学習テキストは、中学生を主対象としたものとして作成しており、構成は以下のとおりである。

### 【学習テキストの構成】

#### ◆宜野湾市の概要

- ・ 県内での宜野湾市の位置
- ・ 人口の推移
- ・ 宜野湾市の農業（田いも生産量の推移等）
- ・ 宜野湾市の商工業（事業所数の推移等）

#### ◆普天間飛行場の概要

- ・ 沖縄県にある米軍基地の概要（基地の名称、所在地、面積）
- ・ 普天間飛行場の位置
- ・ 普天間飛行場の大きさ
- ・ 現在の普天間飛行場（地権者数、基地内の施設概要等）

#### ◆普天間飛行場のまちづくりを考える上で考慮すべき歴史や自然のこと

- ・ 歴史のこと（宜野湾市の成り立ち、戦前の集落分布の状況、並松街道・軽便鉄道の概要、遺跡・文化財の状況）
- ・ 自然のこと（緑の分布状況、貴重な動物の生息状況、宜野湾市の水の流れ、鍾乳洞の状況）

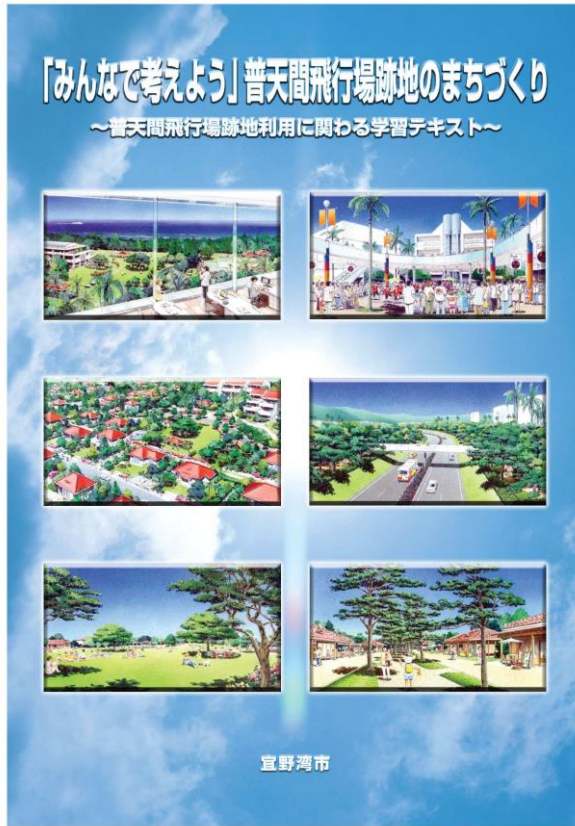
#### ◆普天間飛行場跡地のまちづくりに向けて今取り組んでいること

- ・ 跡地利用に向けたこれまでの取り組み内容
- ・ 跡地利用の内容としてこれまでに考えられていること（振興拠点、都市拠点、住宅地、幹線道路、（仮）普天間公園、松並木の復元）
- ・ 宜野湾市都市計画マスタープラン地域別構想図

#### ◆おわりに

- ・ 普天間飛行場跡地についてみんなで考えていくことの呼びかけ
- ・ 本テキストの読者が感想等を自由に書き込めるメモ、図面

(表紙)



(表紙裏)



(目次)

**目次**

**1、宜野湾市ってどんなところ？**

① 県内での位置 ..... 1

② 人口推移 ..... 1

③ 宜野湾市の農業 ..... 2

④ 宜野湾市の商工業 ..... 2

**2、普天間飛行場ってどんなところ？**

① 沖縄県にある米軍の基地 ..... 3

② 普天間飛行場の位置 ..... 4

③ 普天間飛行場の大きさ ..... 5

④ 現在の普天間飛行場 ..... 6

**3、普天間飛行場のまちづくりを進める上で考えなくてはならない歴史や自然のこと**

① 歴史のこと ..... 7

② 自然のこと ..... 12

**4、普天間飛行場跡地のまちづくりに向けて今取り組んでいること**

① 跡地利用に向けた取り組み ..... 17

② 跡地利用の内容としてこれまでに考えられていること ..... 18

**5、おわりに** ..... 23

(P1)

**1 宜野湾市ってどんなところ？**

**① 県内での位置**

宜野湾市は沖縄本島の中南部に位置し、県の中心である那覇市まで約12km(車で30分位)、北部の中心である名護市まで約40km(車で1時間位)のところにあります。

市の西側は東シナ海に面し、北は北谷町、東は中城村、北中城村、南は西原町、浦添市と接しています。

**② 人口推移**

現在沖縄県には130万人を超える人が住んでおり、そのうち約9万人が宜野湾市に住んでいます。県内では、那覇市、沖縄市、うるま市、浦添市に次いで5番目に多い人口となっています。

平成2年の人口は約75,000人でしたが、それから15年間で約15,000人増えています。普天間飛行場がなくなってきたら、もっと人口が多い、にぎやかなまちになることが期待されます。

年次	人口
平成2年	75,528
平成7年	82,041
平成22年	86,281
平成27年	90,173

- 1 -





(P6)

**③ 普天間飛行場の大きさ**

宜野湾市の中央部に位置している普天間飛行場の面積は約481ヘクタールで、これは那覇新都心地区の2倍以上もの大きさとなっており、宜野湾市全体の約25%を占めています。

481haという宜野湾市役所(1,89ha)が260個も入ってしまうほどの大きさです。

那覇新都心 約214ha

2倍以上

普天間飛行場 約481ha

那覇新都心の2倍以上もあるなんて想像つがないわ!

普天間飛行場はこんなに大きいんだ!

みんなアイデアを出せばすばらしいですが、できそうなの!

(P7)

**2 普天間飛行場ってどんなところ?**

**④ 現在の普天間飛行場**

普天間飛行場は、沖縄戦があった昭和20年に米軍が強制的に取り上げて以来、約60年にわたり米軍飛行場として使用されています。敷地の大部分が私有地となっており、地権者(土地をもっている人)は約2,900名います。

また、普天間飛行場には、軍人軍属が約3,700人、約200人の日本人従業員(事務職、ウエイテス等)が働いています。ちなみに、もう一つの軍用地のキャンプ瑞慶覧では約2,000人が働いています。

基地の中心部は長さ約2,800m、幅46mもの滑走路があります。滑走路の西側には司令官の行舎や兵隊の宿舎、ボーリング場、教会等が設置され、東側には格納庫、消防署等があり、航空機基地として総合的に整備されています。

西側 幅46m 東側 長さ約2800m

(P8)

**3 普天間飛行場のまちづくりを進める上で考えなくてはならない歴史や自然のこと**

**① 歴史のこと**

宜野湾は、琉球王府時代(1671年)に浦添附切・中城附切・北谷附切から分離したムラによって新しくつくられました。その後、琉球(沖縄)が日本に組み入れられてから「宜野湾村」となり、戦後になって今の「宜野湾市」となりました。

**宜野湾はいつごろできたのか?**

北谷から1村  
新設1村  
中城から2村  
浦添から10村

1939年以前の地図 1943年の地図

普天間飛行場は、昭和20年に米軍に強制的に取り上げられてつくられたものですが、この飛行場ができる前の宜野湾市は、集落と畑や水田を中心としたどかな農村地域でした。

昭和の初めごろの宜野湾集落の様子

(P9)

**3 普天間飛行場のまちづくりを進める上で考えなくてはならない歴史や自然のこと**

戦前の主な集落(人が集まって住んでいた所)は、宜野湾・普天間・野嵩・大山・伊佐・喜友名・真志喜・神山・新城・安仁屋・我如古・嘉数・宇地泊・大謝名で、各集落へ通じる道がありました。その中でも宜野湾集落は、現宜野湾市の中心地であり、馬場や学校、役場などがありました。さらに那覇、浦添、北谷、中城へ他の地域へ通じる道が縦横に張り巡らされていました。その道の中でも特に有名なものに、「宜野湾並松街道」という道がありました。

この道は、琉球国王が普天間宮へお参りするための道で、宜野湾・神山・新城集落の道路沿いに松が植えられており、戦前までは国の天然記念物でしたが、1920(昭和20)年3月ごろ、米軍の戦車が入ってくるのを防ぐために日本軍によって切りたおされました。

宜野湾の集落・道

宜野湾並松街道  
宜野湾並松と一の鳥居(1924(大正13)年頃)

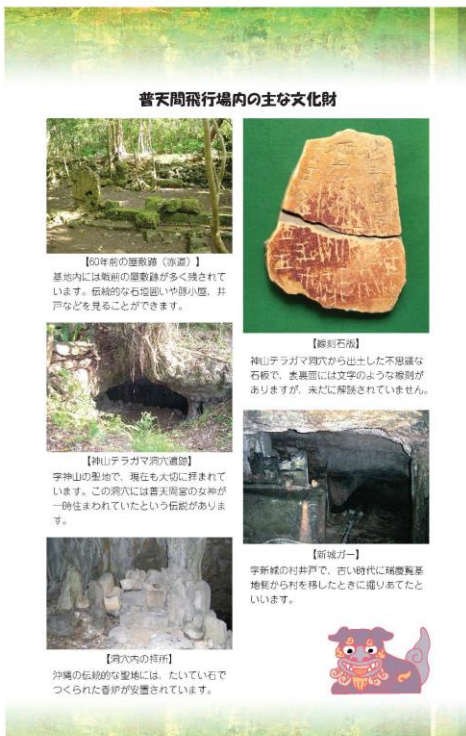
(P10)



(P11)



(P12)



(P13)











(P22)



普天閣の歴史を代々伝え、まちの個性を演出するための一つとして宜野湾並松の復元も考えられています。



普天閣の歴史を代々伝え、まちの個性を演出する松並木の復元（イメージ）

普天閣ができたなら  
友達とみんな  
歩いてみたいなあ...

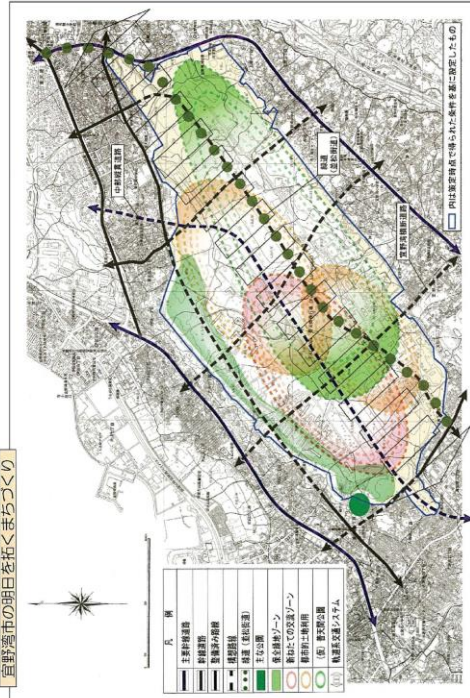
おじい、おばあが  
とまたった頃は  
どんなだったのかなあ？

昔の松並木が再現  
できれば、のんびり  
していた頃を  
思い出します  
でしょうね...

歴史を忘れないために  
松並木だけで  
復元してほしい！

-22-

(P23)



宜野湾市の羽田を広くまちづくりの

平成16年10月 宜野湾市都市計画マスタープランより

-23-

(P24)

## 5 おわりに

普天閣飛行場の跡地に住宅やお店が立ち並び、道路や公園が整備され、多くの人が働く場所となるまでには、まだ時間がかかります。まちが完成するのは今の中学生くらいの人が大人になるころかもしれません。

これから具体的な計画をつくっていくこととなりますが、取り組みを進め、夢のある跡地利用の計画をつくりあげていくためには、普天閣飛行場に土地を持つ地権者・宜野湾市民・県民・行政と一緒に考え、アイデアを出し合っていく必要があります。

夢のあるまちづくりに向けて、すでに動き出している検討グループもあります。地権者の若い世代や家族からなる「普天閣飛行場の跡地を考える若手の会」や、まちづくりに関心を持つ市内各種団体職員などからなる「ねたてのまちベースミーティング（市民によるまちづくり勉強会組織）」などです。

また、市内の中学校では、普天閣飛行場の跡地利用のことを少しでも多くの人知ってもらうための学習会なども行っています。



普天閣飛行場の跡地を考える若手の会



ねたてのまちベースミーティング




まちづくり学習会

普天閣飛行場跡地を夢のあるまちとしていくために、引き続きみんなで考えていきましょう！

-24-

(P25)



おれたたらんまなまをえがきまてか？

-25-



## **(13) 地権者土地条件検索システムの作成**

普天間飛行場跡地利用の検討は、基本方針段階から具体的な跡地利用計画策定段階に移行しつつあり、分野別計画等を具体的に検討していく段階では、地権者の土地活用に直接影響するような事項も徐々に検討対象となってくることが想定される。

こうした中、地権者が跡地利用の計画づくりに参画し、責任ある発言を促していく上では、自らが所有する軍用地の情報を把握してもらうことが重要となるが、これまでの懇談会等を通じて、自らの土地所在地を把握していない地権者が数多くいることが分かってきている。

そこで、既往の最新地番図と航空写真、文化財分布状況図等を重ね合わせた図面データを作成し、個々の地番に属性を持たせることにより、画面により地権者が自らの土地情報を検索できるようなシステムを構築する。(今後の情報蓄積に応じて更新できるようなものとして作成。)

今回作成するシステムにおいて実現できる機能は、以下のようなものとなっている。

### **【検索機能】**

- ・土地所在地（地番）から土地を検索する。
- ・土地所有者名から所有地を検する。

### **【表示機能】**

- ・検索した土地を着色・拡大して表示する。
- ・土地所在地の情報（地番、地目、地積）を表示する。
- ・土地表示について、航空写真の重ねとして表示する。
- ・文化財分布図を重ねて表示することが出来る。
- ・現存植生図を重ねて表示することが出来る。

### **【印刷機能】**

- ・検索した土地について、一筆単位で印刷することができる。

\*システムの操作方法及び詳細は、別紙操作手引書を参照。



